

第2章 特定非営利活動法人に関する実態調査

1 調査目的及び実施概要

法において、「法律の施行後三年を目途として、新特定非営利活動促進法の実施状況、特定非営利活動を取り巻く社会経済情勢の変化等を勘案し、(中略)特定非営利活動に関する施策の在り方について検討が加えられ、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。」(附則第19条)との規定が設けられた。

このことを受けて、将来の検討に資することを念頭に、法施行後の時点における特定非営利活動法人を取り巻く情勢や、新制度の実施状況等についての実態把握を行うこととあわせて、地域の活性化および共助社会をつくっていくため、特定非営利活動法人による共助活動の推進に必要な政策課題の分析および支援策の検討を行うことを目的として今回の実態調査を実施した。

<調査期間>

平成25年8月9日(金)～9月30日(月)

<調査対象>

全ての特定非営利活動法人

	全体	認定・仮認定を受けていない法人	認定・仮認定法人		
				認定法人	仮認定法人
発送法人数	47,303	46,779	524	421	103
回答法人数	13,130	12,836	294	233	61
回収率(不達を除く)	29.8%	29.4%	56.1%	55.3%	59.2%

(注) 各所轄庁が把握する特定非営利活動法人の最新の名簿(平成25年3月末時点)を使用。ただし、認定・仮認定法人については平成25年9月末時点の認定・仮認定法人名簿をもとに区分。

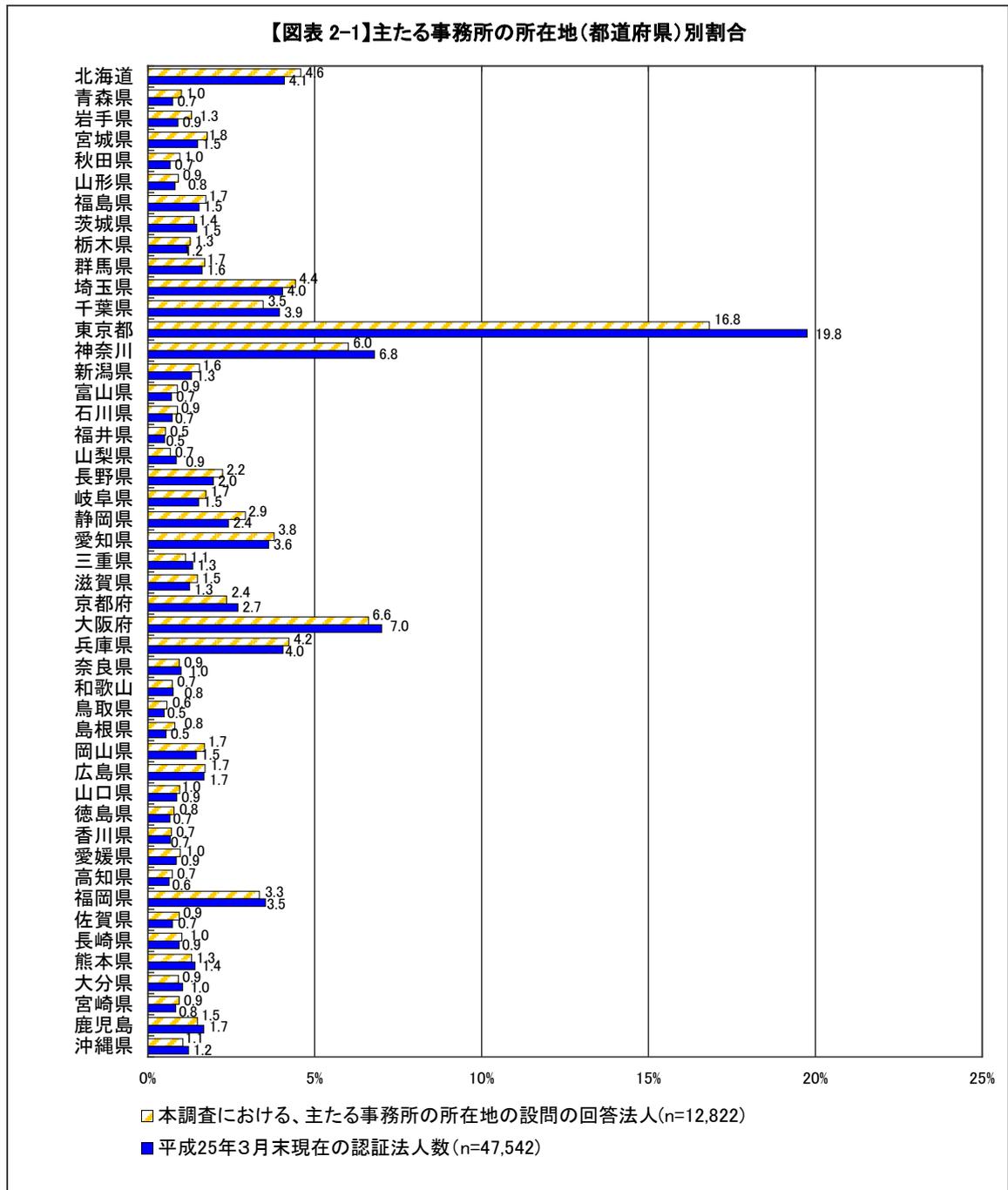
<調査項目>

- ・人材・人件費について
- ・財政状況について
- ・寄附の受入状況について
- ・経理・情報開示の状況について
- ・認定・仮認定制度の認識、利用意向について

2 法人の概要

(1) 主たる事務所の所在地

調査に回答した全特定非営利活動法人（認定法人を含む）の『主たる事務所の所在地（都道府県）別割合』をみると、平成25年3月末現在の主たる事務所の所在地別認証法人数の割合と概ね近い割合となっており、全国の縮図になっている。【図表 2-1】

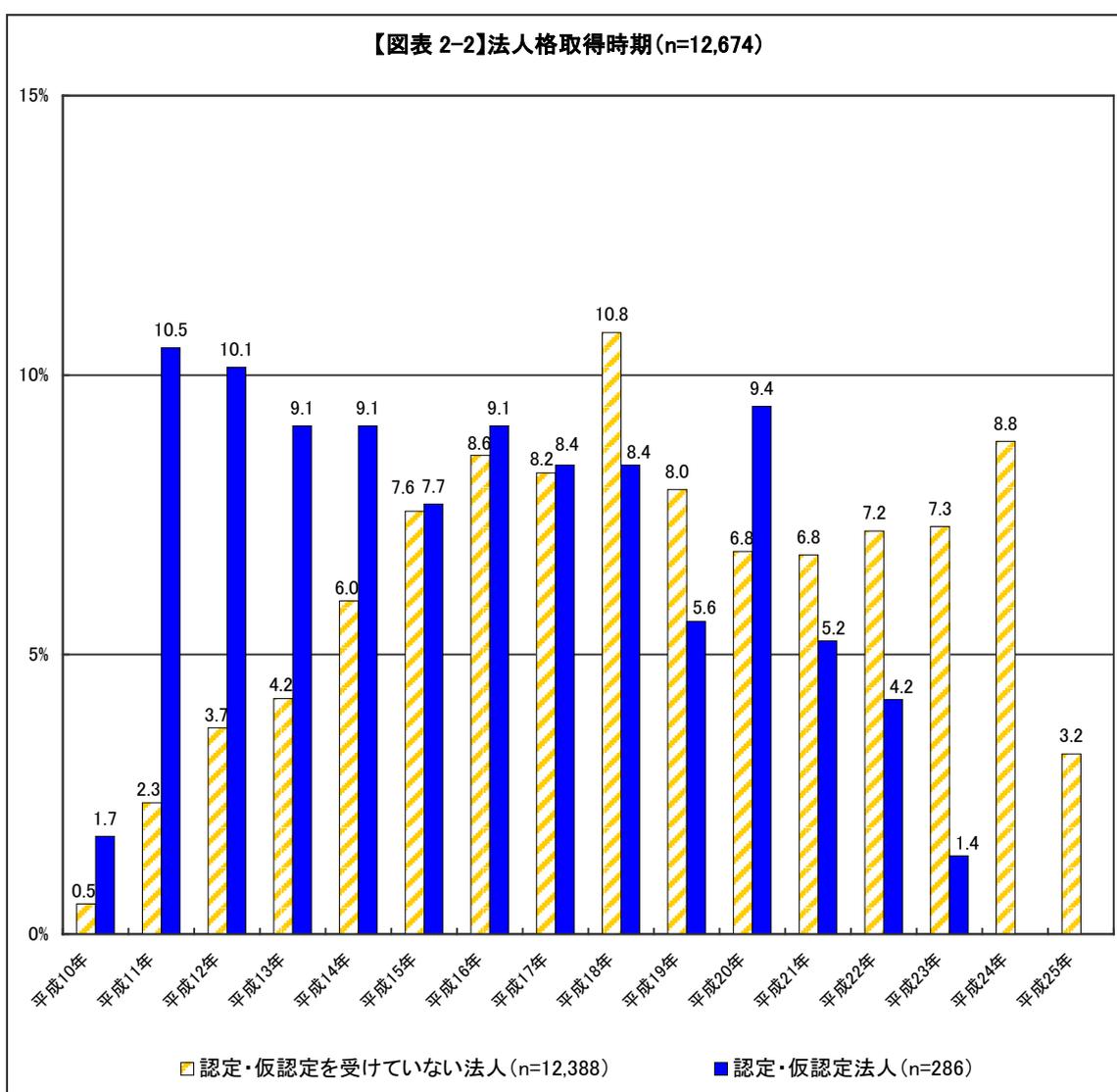


(2) 設立時期

◆認定・仮認定法人では平成11年(10.5%)、認定・仮認定を受けていない法人では平成18年(10.8%)に法人格を取得している法人が多い。

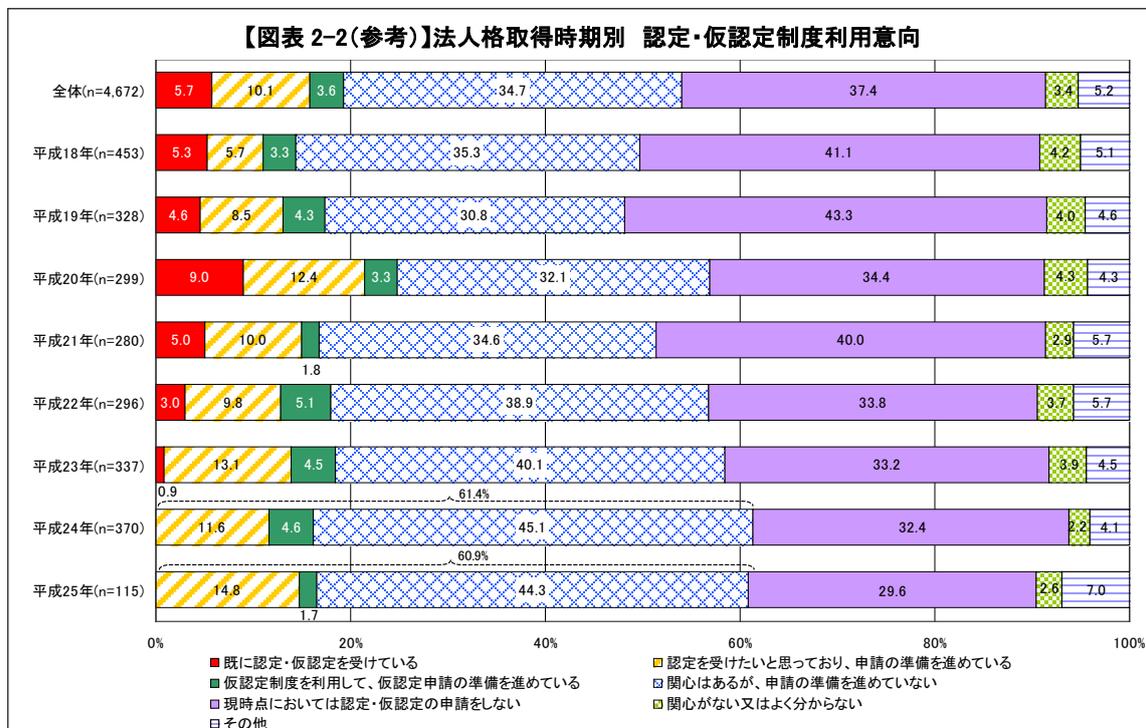
『法人格取得時期』については、認定・仮認定法人では「平成11年」の10.5%が最も高く、次いで「平成12年」(10.1%)である。

認定・仮認定を受けていない法人では「平成18年」(10.8%)、「平成24年」(8.8%)、「平成16年」(8.6%)の順で多い。認定・仮認定を受けていない法人の法人格取得時期は、震災(※⁵)と関連している可能性が考えられる。【図表2-2】



※⁵ 新潟県中越地震(平成16年)、東日本大震災(平成23年)等

法人格取得時期別に『認定・仮認定制度利用意向』（平成10年～17年省略）をみると、「平成24年」以降で、「制度に関心がある」層が60%以上と高い。【図表2-2(参考)】



(4) 活動分野

◆最も多い活動分野は、認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人ともに保健、医療又は福祉の増進。

特定非営利活動法人は、20 分野のいずれかに該当する特定非営利活動を主たる目的で行うことが法で求められている。

該当する『活動分野』については、認定・仮認定を受けていない法人では「保健、医療又は福祉の増進」(57.2%) が最も高く、次いで「まちづくりの推進」(39.7%)、「子どもの健全育成」(38.3%) と続く。

認定・仮認定法人でも「保健、医療又は福祉の増進」(51.2%) が最も高く、次いで「子どもの健全育成」(46.1%)、「社会教育の推進」(45.1%) の順で高い。

認定・仮認定を受けていない法人と認定・仮認定法人で比較した際に 10%以上の差異がある活動分野は「国際協力」(差分：19.9%) で、認定・仮認定法人の方が活動分野として挙げている割合が高い。

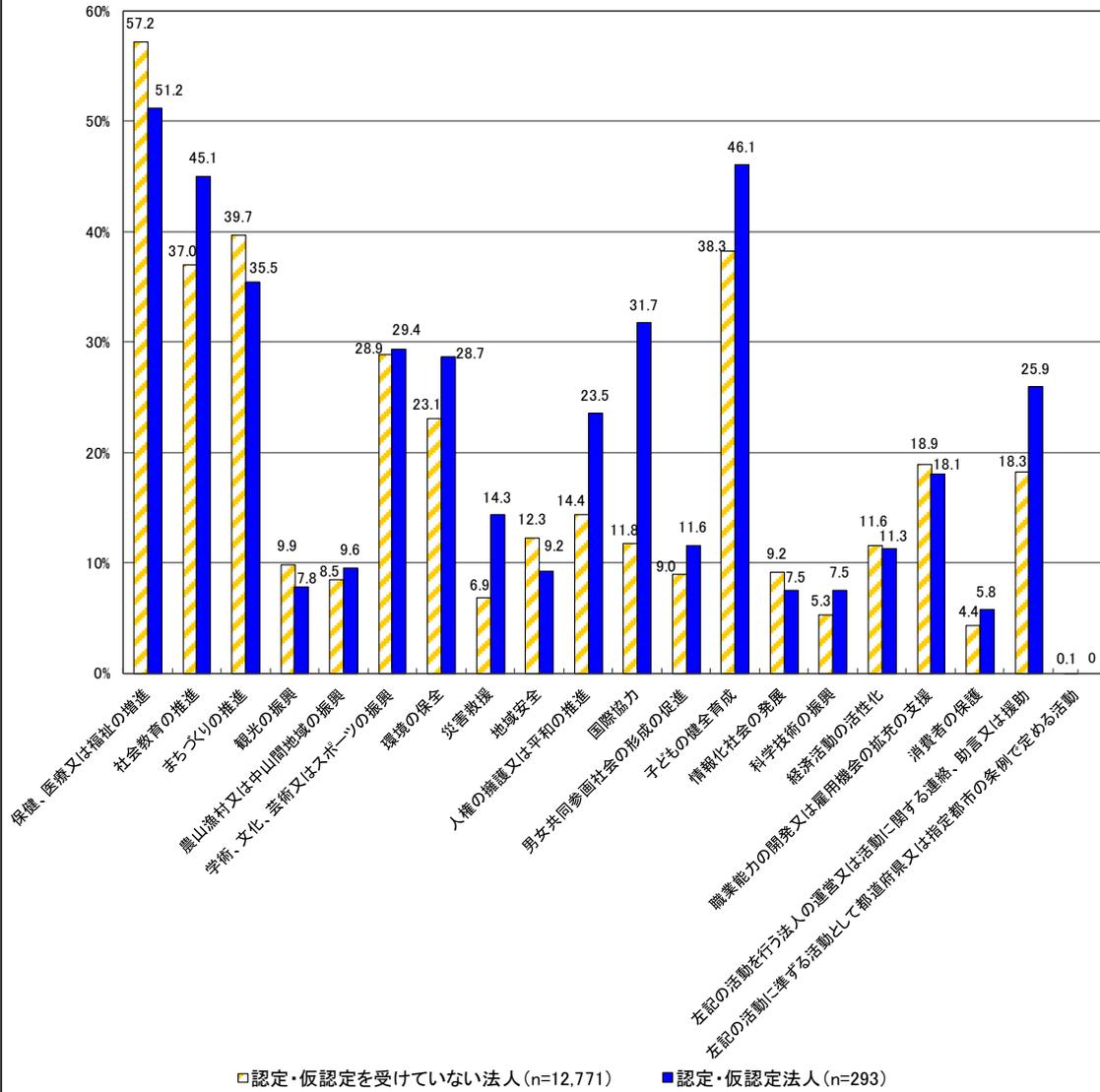
この理由として、各活動分野の収入内訳の違いが挙げられる。「国際協力」の収入内訳(※⁶)をみると、寄附金の比率が他の分野に比べ高く、寄附金を集めやすいと考えられる認定・仮認定法人は、より安定した活動ができるためと推測される。

同様に認定・仮認定法人を受けていない法人と認定・仮認定法人の差が大きい「災害救援」、「人権の擁護又は平和の推進」に関しても、収入内訳は寄附金の比率が高い。

【図表 2-3】

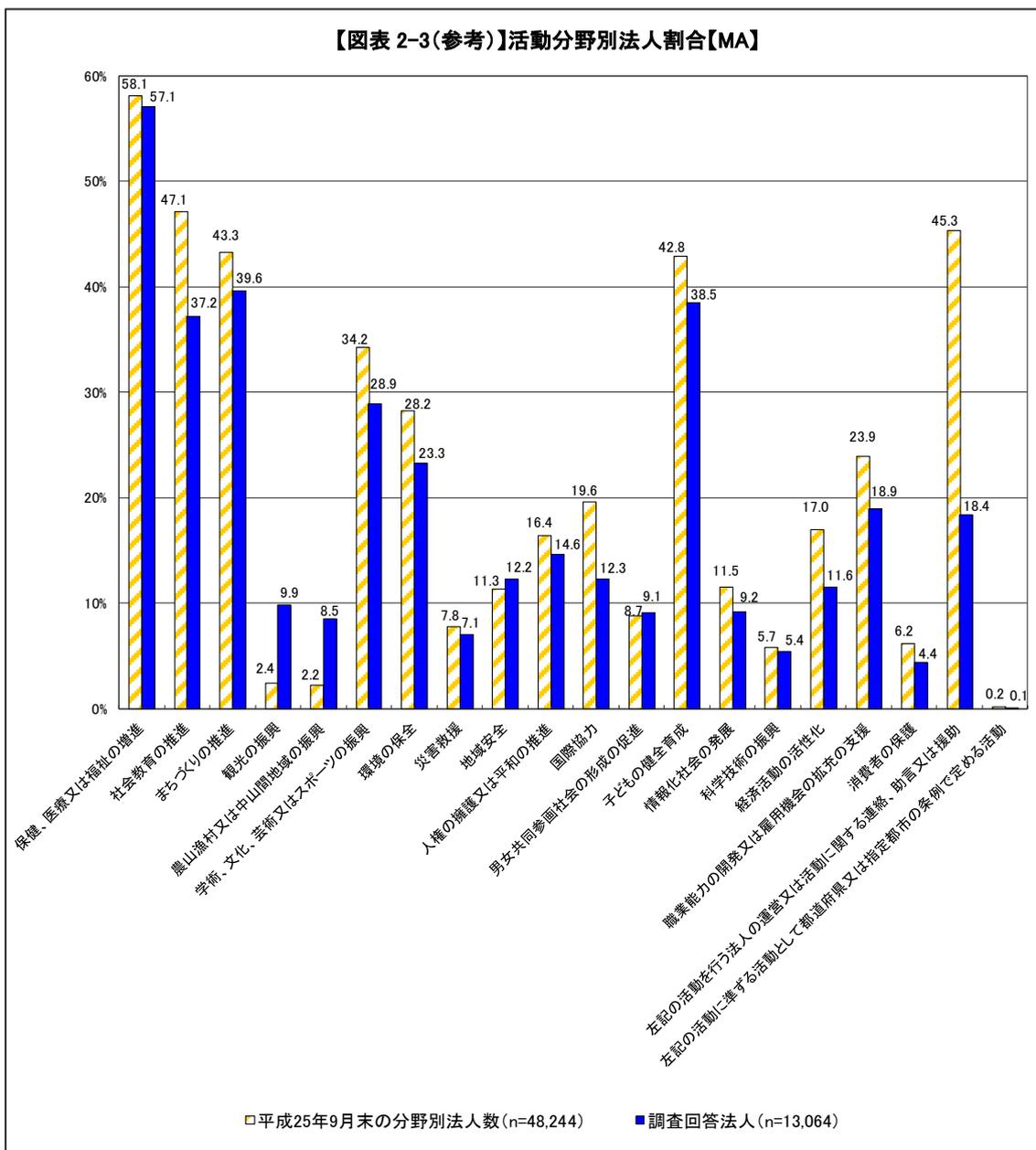
※⁶ 後述 P. 47【図表 2-51】、P. 49【図表 2-52】参照。

【図表 2-3】活動分野(n=13,064)【MA】



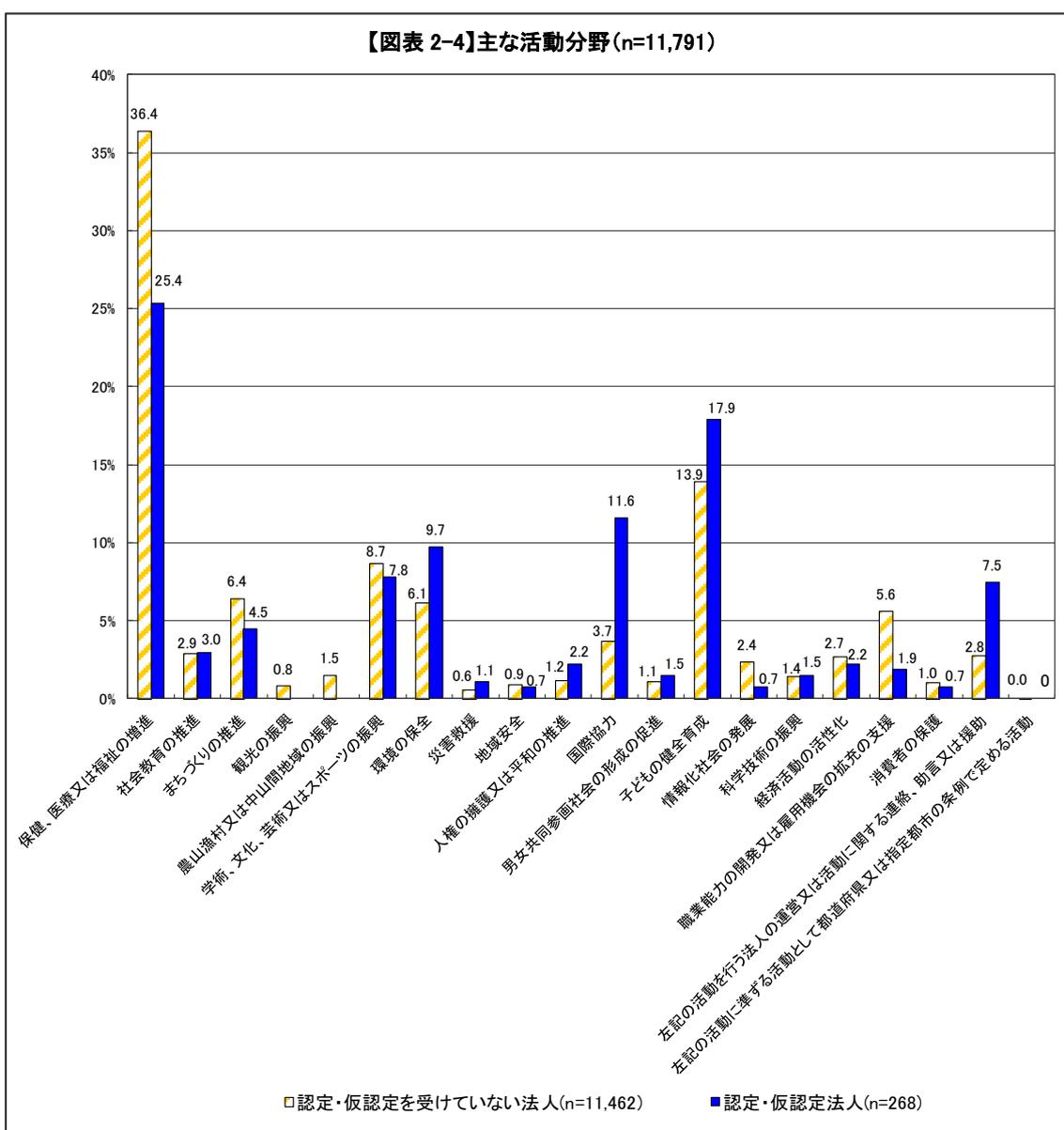
また、調査に回答した全特定非営利活動法人（認定法人を含む）の『活動分野』と、平成 25 年 9 月末日末現在の活動分野別法人数の割合を比較すると、概ね実際の数値に近い割合となっているが、「観光の振興」「農山漁村又は中山間地域の振興」については、調査回答法人の活動分野別法人割合が実際の活動分野別法人割合より高い。

【図表 2-3(参考)】



『主な活動分野』については、認定・仮認定を受けていない法人では「保健、医療又は福祉の増進」(36.4%)が最も高い。認定・仮認定法人でも「保健、医療又は福祉の増進」(25.4%)が最も高いが、認定・仮認定を受けていない法人よりも割合は低い(差分:11.0%)。

一方、「国際協力」を主な活動分野として挙げている割合は、認定・仮認定を受けていない法人(3.7%)に対し、認定・仮認定法人(11.6%)と高い。この理由としては、前述(P.6)のとおり、寄附金を集めやすいと考えられる認定・仮認定法人はより安定した活動ができるためと推測される。【図表2-4】



3 NPO法人の人材

(1) 職員数

◆職員数（中央値。職員数0人を含む）は、認定・仮認定を受けていない法人で5人、認定・仮認定法人は7人

認定・仮認定を受けていない法人の職員数は平均 10 人（中央値5人）、うち有給職員は平均9人（中央値3人）そのうち常勤有給職員（※⁷）は平均4人（中央値1人）である。認定・仮認定法人では、職員は平均 16 人（中央値7人）、うち有給職員は平均13人（中央値5人）、そのうち常勤有給職員は平均6人（中央値2人）である。

常勤有給職員数の職員内割合を見ても、認定・仮認定を受けていない法人（20.0%）に対し、認定・仮認定法人（28.6%）が多く常勤有給職員を確保している状況がうかがえる。【図表 2-5】

【図表 2-5】職員数・有給職員数・常勤有給職員数

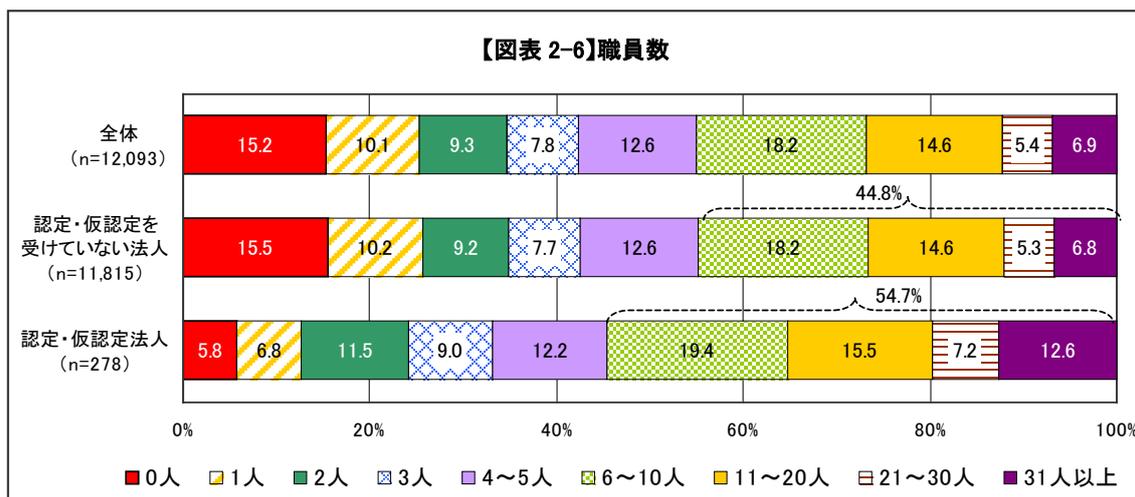
	法人数	職員数				有給職員数				常勤有給職員数				職員内構成比 常勤有給職員数 ／職員数 (中央値)
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	
全体	12,093	5	10	0	696	3	9	0	548	1	4	0	504	20.0
認定・仮認定を受けていない法人	11,815	5	10	0	696	3	9	0	548	1	4	0	504	20.0
認定・仮認定法人	278	7	16	0	225	5	13	0	192	2	6	0	170	28.6

【参考】職員数・有給職員数・常勤有給職員数【職員数0人を除く】

	法人数	職員数				有給職員数				常勤有給職員数				職員内構成比 常勤有給職員数 ／職員数 (中央値)
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	
全体	10,250	6	12	1	696	7	13	1	548	4	7	1	504	66.7
認定・仮認定を受けていない法人	9,988	6	12	1	696	7	13	1	548	4	7	1	504	66.7
認定・仮認定法人	262	7	17	1	225	6	15	1	192	4	9	1	170	57.1

※⁷ 「常勤」は週 28 時間（7 時間×4 日）以上勤務している者とした。

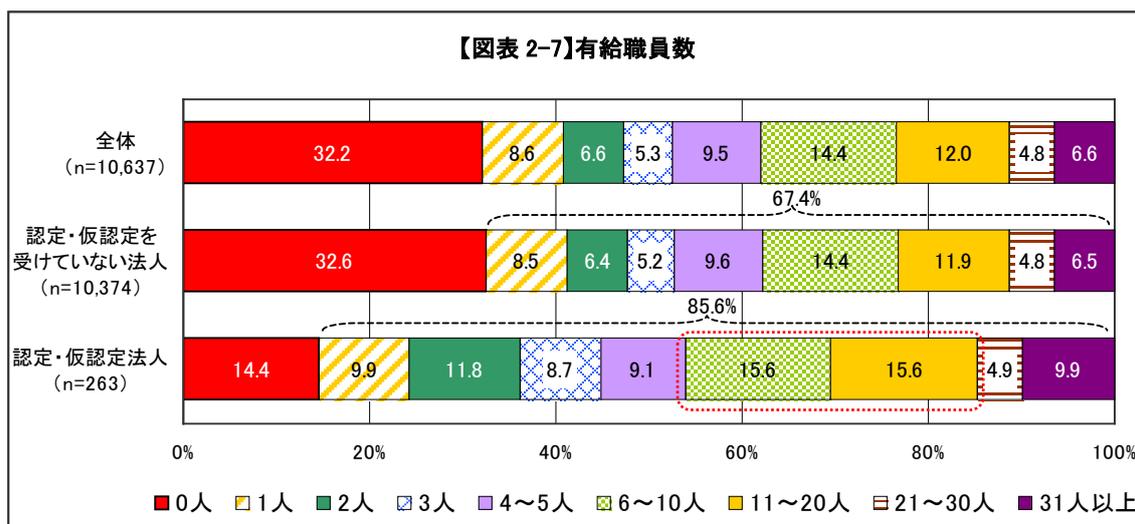
『職員数』を人数区分で見ると、認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人ともに「6～10人」が多く、それぞれ18.2%、19.4%である。なお、職員数「6人以上」の割合は、認定・仮認定法人で50%を超えていることから、認定・仮認定法人ではより多くの職員を確保していることがわかる。【図表2-6】



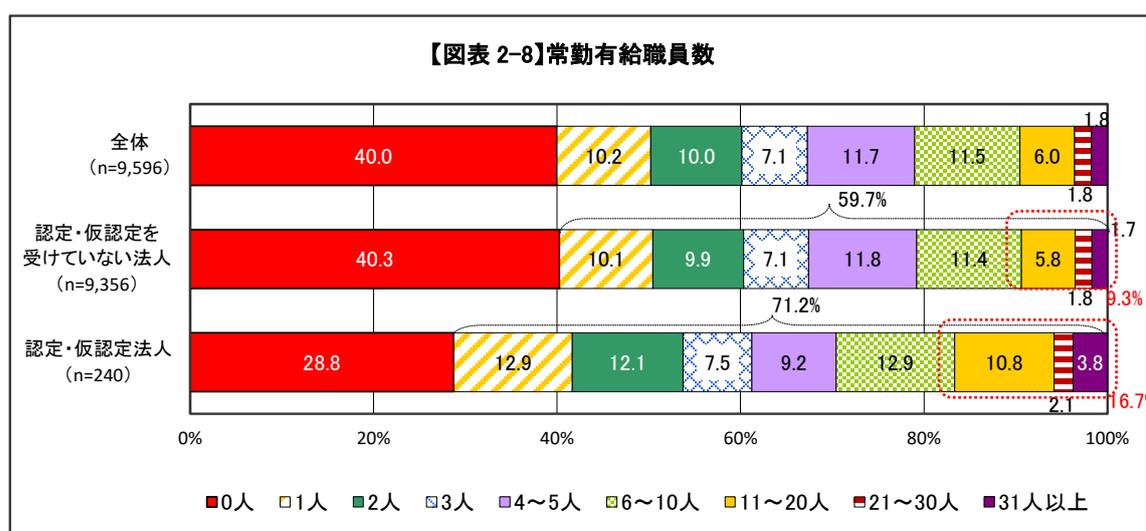
『有給職員数』をみると、認定・仮認定を受けていない法人で「0人」が32.6%と高い。認定・仮認定法人では「6～10人」「11人～20人」がともに15.6%と高く、認定・仮認定を受けていない法人との差が大きい。

「1人以上」で比較すると、認定・仮認定を受けていない法人（67.4%）、認定・仮認定法人（85.6%）であり、認定・仮認定法人がより有給職員の確保率が高い。

【図表2-7】



『常勤有給職員数』をみると、「1人以上」の回答は認定・仮認定を受けていない法人（59.7%）、認定・仮認定法人（71.2%）である。また、「11人以上」の回答も、認定・仮認定を受けていない法人（9.3%）、認定・仮認定法人（16.7%）であり、常勤有給職員数も認定・仮認定法人がより確保率が高い。【図表 2-8】



(2) 人件費 (※⁸)

◆常勤有給職員の1人当たり人件費(中央値。1人当たり人件費0円を除く)は、認定・仮認定を受けていない法人で221万円、認定・仮認定法人は229万円

年間を通じて従事している有給職員の人件費合計は、認定・仮認定を受けていない法人では、平均値 1,532 万円、中央値 481 万円、認定・仮認定法人では、平均値 2,344 万円、中央値 654 万円であり、常勤有給職員の人件費合計は、認定・仮認定を受けていない法人で平均値 1,118 万円、中央値 336 万円、認定・仮認定法人では、平均値 1,664 万円、中央値 521 万円である。【図表 2-9】

【図表 2-9】有給職員人件費・常勤有給職員人件費

(単位:万円)

	法人数	有給職員年間人件費				常勤有給職員年間人件費			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	8,813	489	1,554	0	88,520	339	1,132	0	70,604
認定・仮認定を受けていない法人	8,575	481	1,532	0	88,520	336	1,118	0	70,604
認定・仮認定法人	238	654	2,344	0	42,911	521	1,664	0	42,911

(注)四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

有給職員の1人当たり人件費は、認定・仮認定を受けていない法人では、平均値 152 万円、中央値 137 万円、認定・仮認定法人では、平均値 162 万円、中央値 145 万円であり、常勤有給職員の1人当たり人件費は、認定・仮認定を受けていない法人では平均値 227 万円、中央値 221 万円、認定・仮認定法人では平均値 234 万円、中央値 229 万円である。【図表 2-10】

【図表 2-10】有給職員人件費・常勤有給職員人件費(1人当たり)

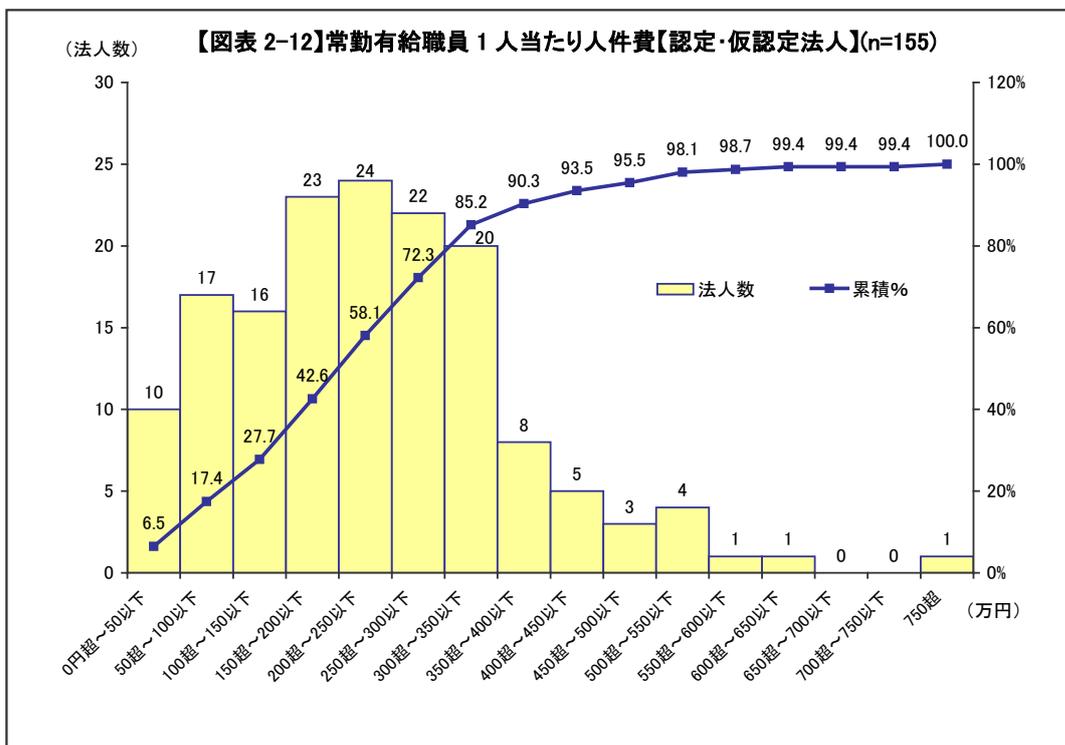
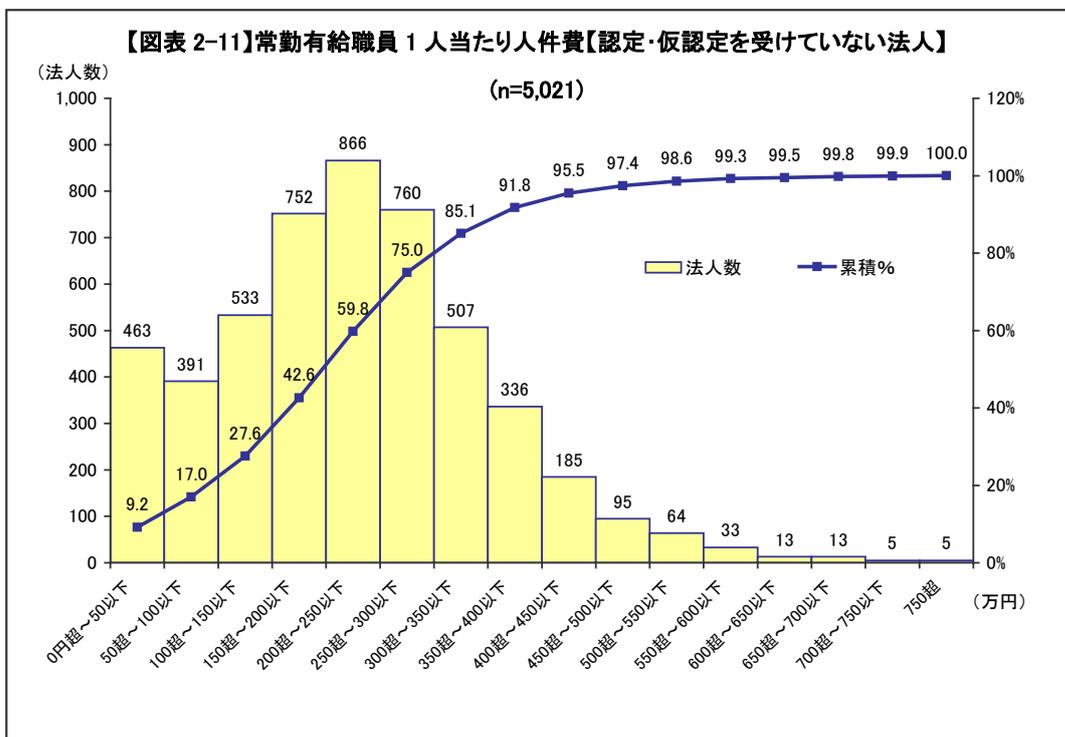
(単位:万円)

	法人数	有給職員年間人件費				常勤有給職員年間人件費			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	5,758	137	153	0	939	222	227	0	939
認定・仮認定を受けていない法人	5,587	137	152	0	939	221	227	0	939
認定・仮認定法人	171	145	162	4	751	229	234	4	751

(注)四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

※⁸ 当調査における人件費は、役員報酬、給料手当(賞与を含む)、アルバイト賃金の合計額であり、福利厚生費や法定福利費、交通費は含まない。

『常勤有給職員1人当たり人件費』の分布をみると、認定・仮認定を受けていない法人では「150万円超～200万円以下」から「250万円超～300万円以下」が多く、認定・仮認定法人では「150万円超～200万円以下」から「250万円超～300万円以下」が多い。【図表 2-11】【図表 2-12】



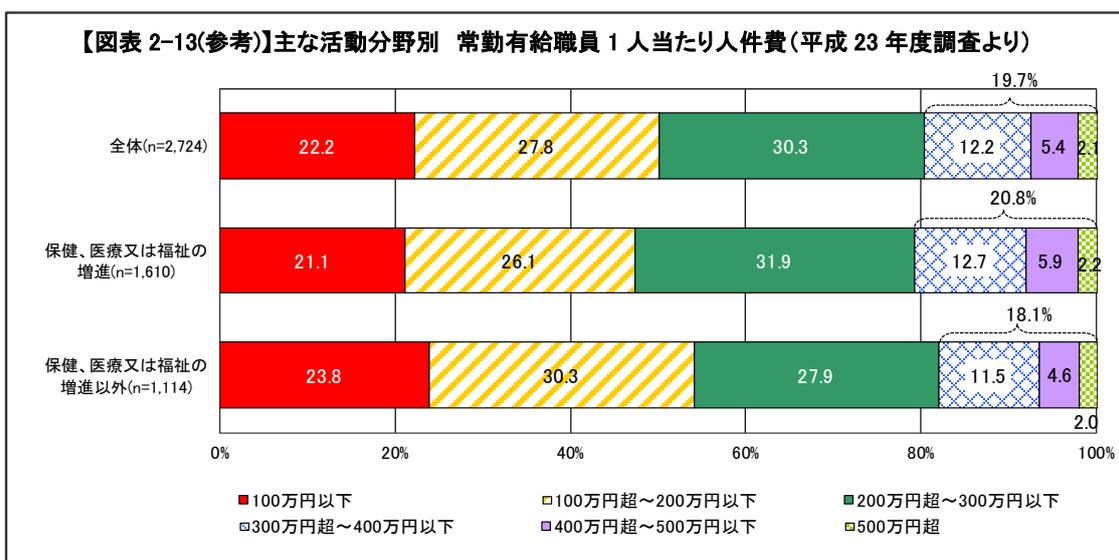
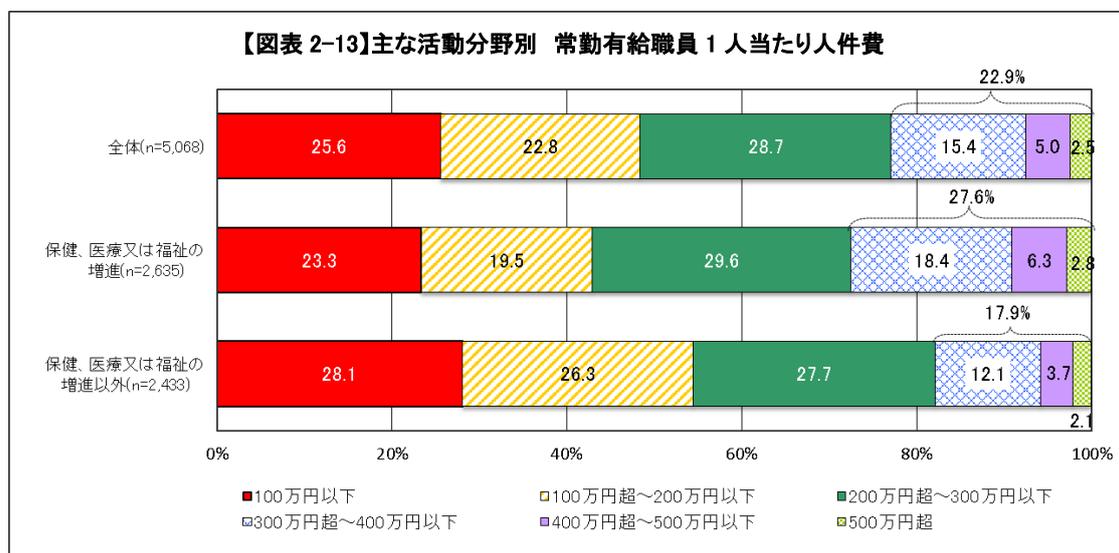
① 主な活動分野別の常勤有給職員人件費（1人当たり）

『主な活動分野』において全体に占める割合が高い「保健、医療又は福祉の増進」と「保健、医療又は福祉の増進以外」とに分けて、傾向を比較する。

◆常勤有給職員1人当たり人件費は、「300万円超」が「保健、医療又は福祉の増進」の活動分野で増加傾向にあり、全体の割合を押し上げている。

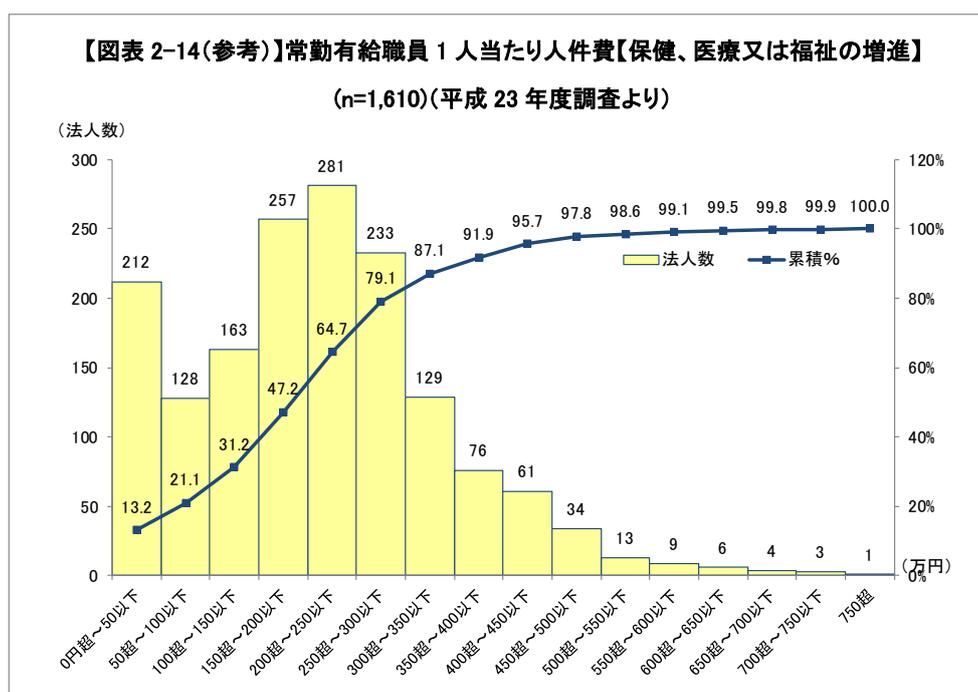
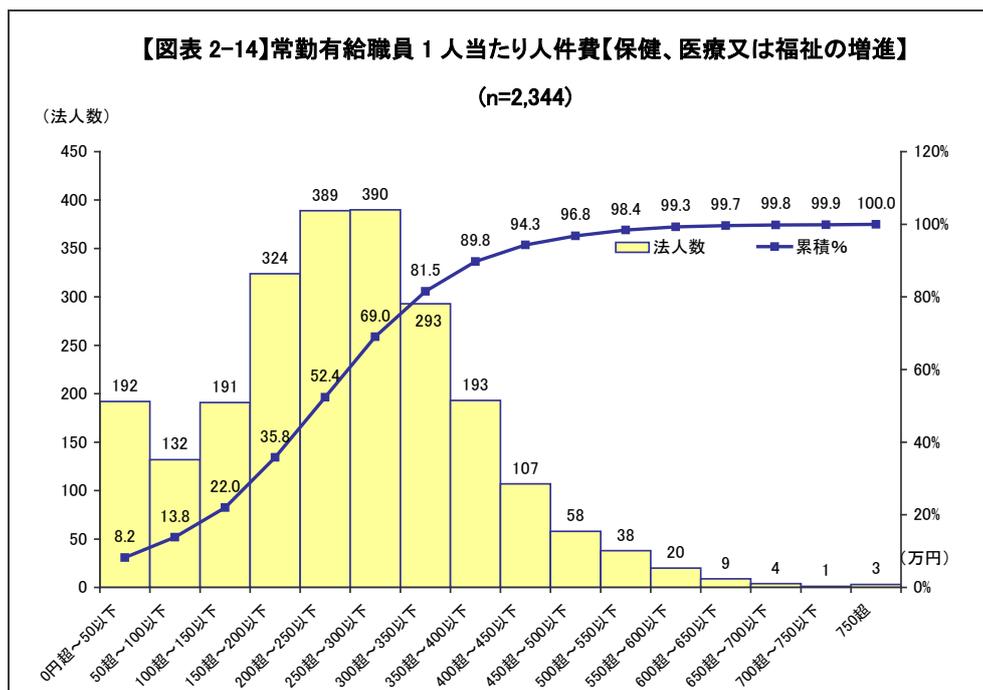
主な活動分野別に『常勤有給職員の1人当たり人件費』をみると、「300万円超」の割合が「保健、医療又は福祉の増進」（27.6%）に対し、「保健、医療又は福祉の増進以外」（17.9%）と差が開いている。また、調査サンプル数が異なるため単純に比較はできないが、平成23年度に実施した調査結果に比べ、「保健、医療又は福祉の増進」において「300万円超」の割合が増えており、全体を押し上げていることがうかがえる。

【図表 2-13】【図表 2-13(参考)】

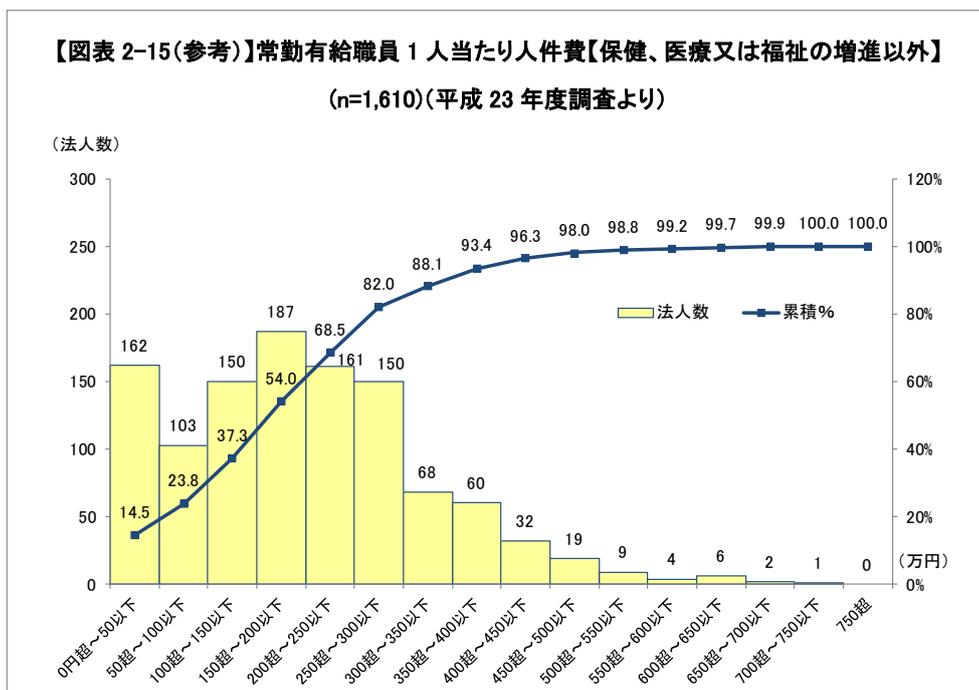
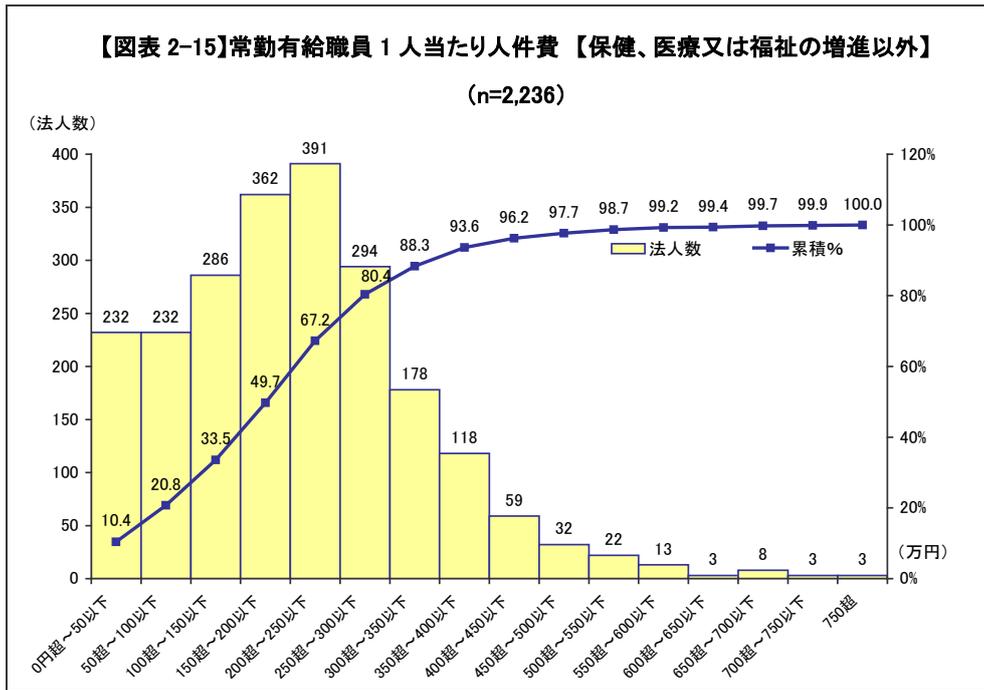


「保健、医療又は福祉の増進」の『常勤有給職員1人当たり人件費』の分布をみると、「200万円超～250万円以下」「250万円超～300万円以下」が多く、後述の「保健、医療又は福祉の増進以外」よりも人件費が高い傾向がある。また、調査サンプル数が異なるため単純に比較はできないが、平成23年度に実施した調査結果に比べ、「0円超～50万円以下」が減り、「250万円超～300万円以下」が増えていることがうかがえる。

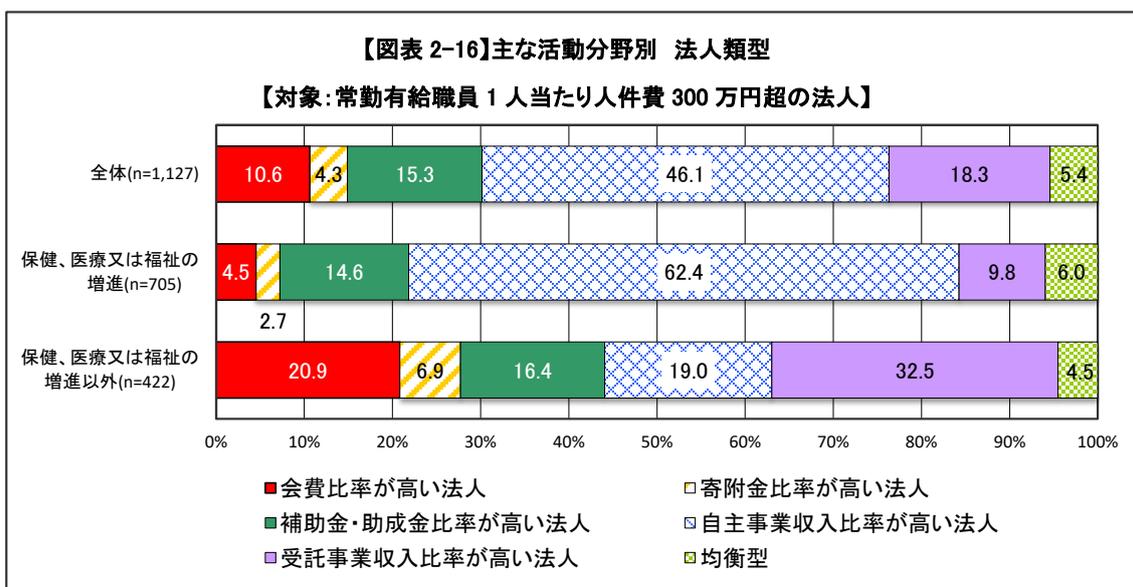
【図表 2-14】【図表 2-14(参考)】



「保健、医療又は福祉の増進以外」の『常勤有給職員 1 人当たり人件費』の分布をみると、「150 万円超～200 万円以下」「200 万円超～250 万円以下」が多い。また、調査サンプル数が異なるため単純に比較はできないが、平成 23 年度に実施した調査結果に比べ、「0 円超～50 万円以下」が減り、「200 万円超～250 万円以下」が特に増えていることがうかがえる。【図表 2-15】【図表 2-15(参考)】

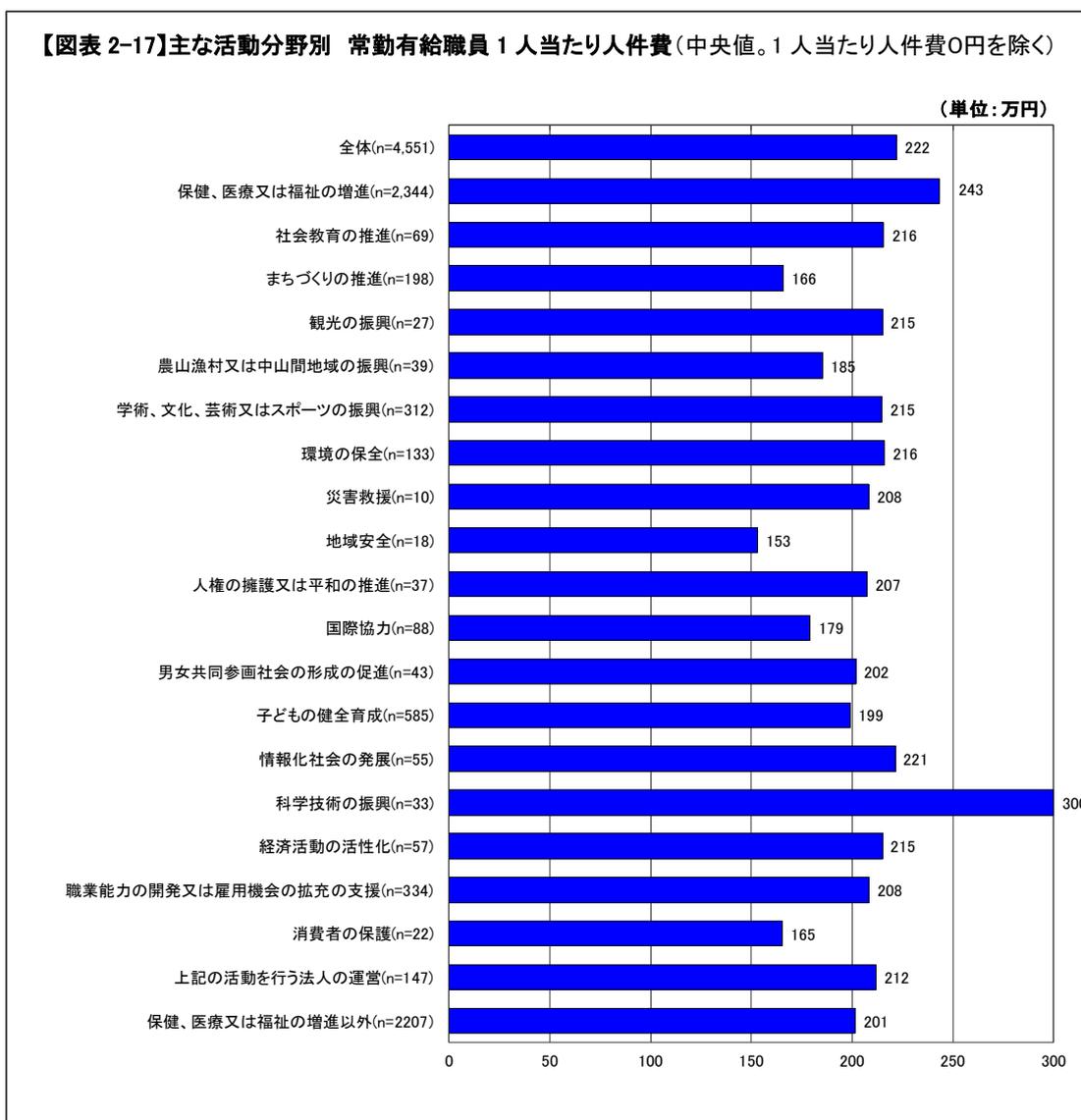


また、常勤有給職員1人当たり人件費が「300万円超」の法人を対象に『主な活動分野別の法人類型（※⁹）』をみると、「保健、医療又は福祉の増進」では「自主事業収入比率が高い法人」が多く、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動以外」では「受託事業収入比率が高い法人」が多い。【図表 2-16】



※⁹ 収支状況の回答のあった13,029法人を法人の総収入額に占める内訳財源の比率により、(ア)会費比率が高い法人、(イ)寄附金比率が高い法人、(ウ)補助金・助成金比率が高い法人、(エ)自主事業収入比率が高い法人、(オ)受託事業収入比率が高い法人、(カ)均衡型法人、(キ)収入0の法人、(ク)収入内訳未回答の法人の8つに分類した。詳しくは、後述のP.38 参照。

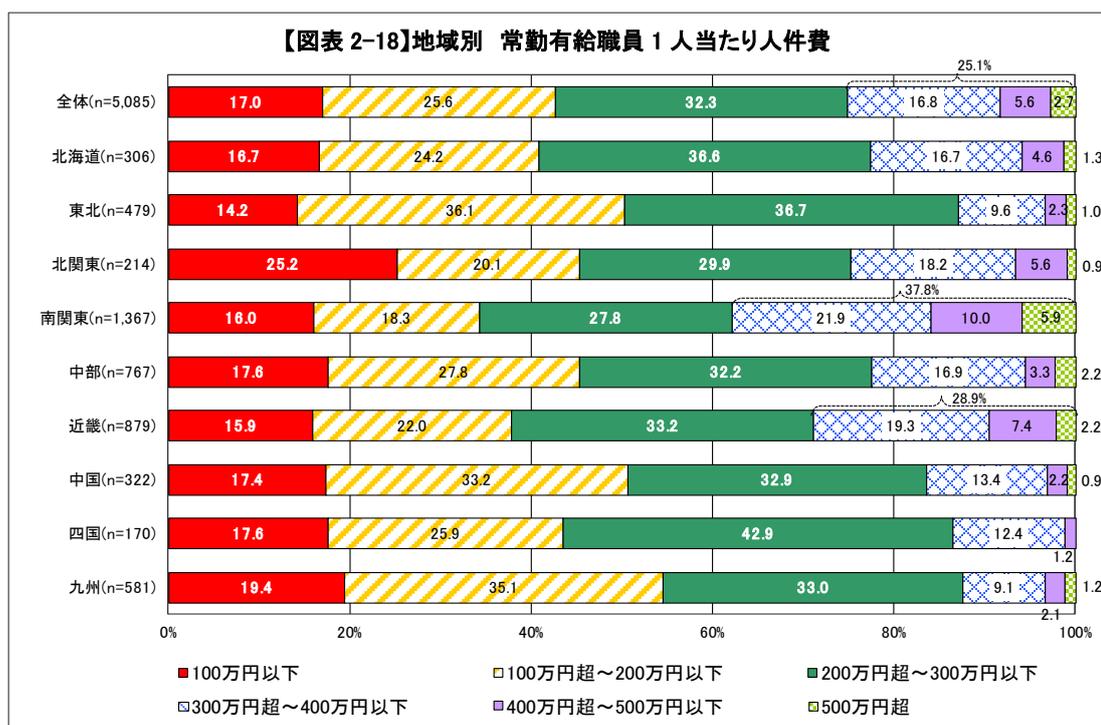
主な活動分野別に『常勤有給職員 1 人当たり人件費(中央値。1 人当たり人件費 0 円を除く)』をみると、「科学技術の振興」(300 万円)が最も高く、次いで「保健、医療又は福祉の増進」(243 万円)が、全体(222 万円)と比べて高い。一方、「保健、医療又は福祉の増進以外」(201 万円)は、「保健、医療又は福祉の増進」に比べて低い(差分：42 万円)。**【図表 2-17】**



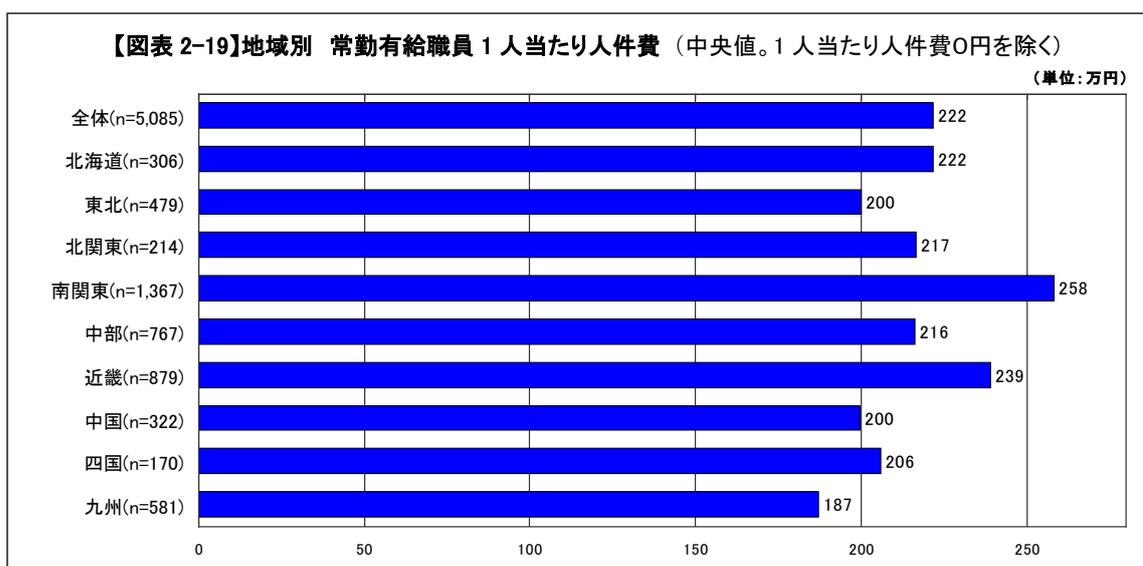
② 地域別の常勤有給職員人件費（1人当たり）

◆常勤有給職員人件費は、南関東や近畿など都市圏が高い。

地域別に『常勤有給職員1人当たり人件費』をみると、「300万円超」の割合で、南関東（37.8%）、近畿（28.9%）が、全体（25.1%）に比べて高く、都市圏が地方よりも人件費が高い傾向にある。【図表2-18】



『常勤有給職員1人当たり人件費』の中央値をみると、金額が最も高い地域は南関東（258万円）、次いで近畿（239万円）であり、都市圏が高い傾向にある。【図表 2-19】

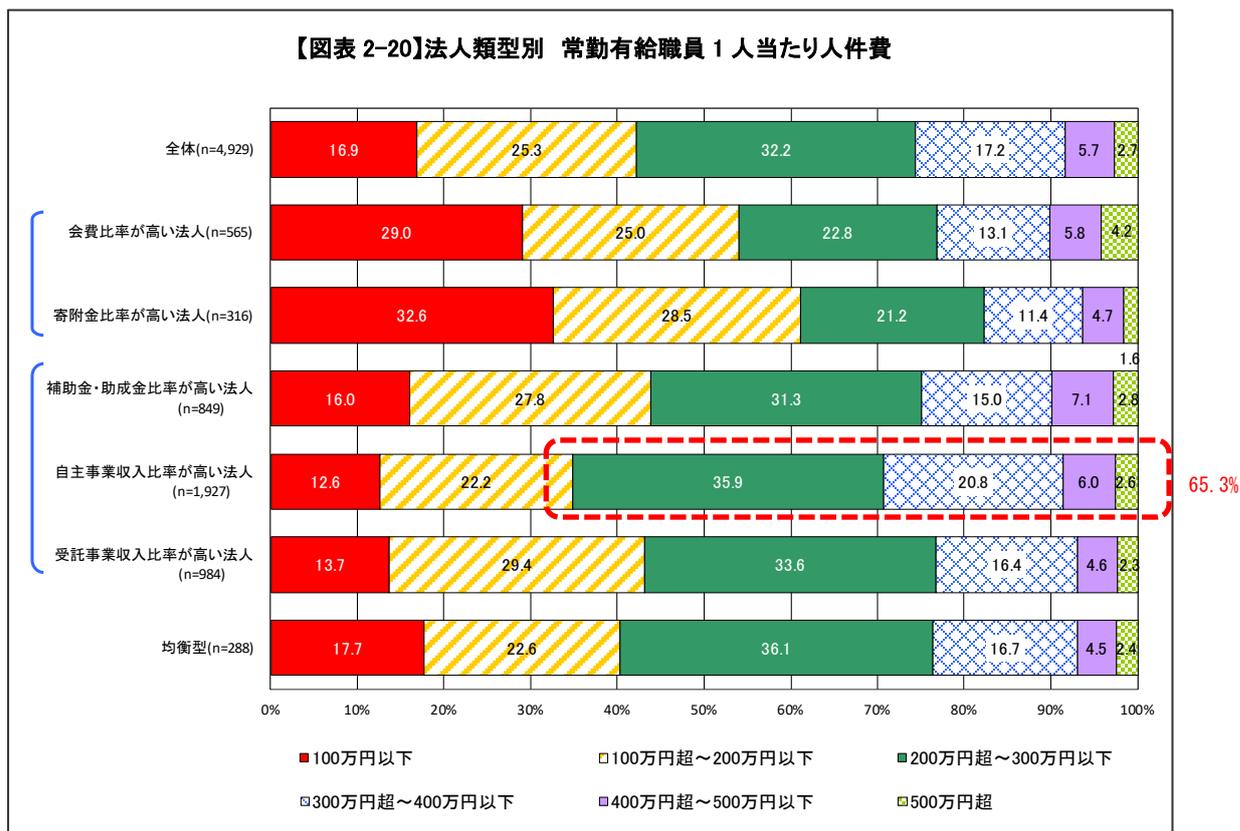


③ 法人類型別の常勤有給職員人件費（1人当たり）

法人類型（※¹⁰）別に『常勤有給職員1人当たり人件費』をみると、「100万円以下」の割合は「寄附金比率が高い法人」（32.6%）、「会費比率が高い法人」（29.0%）が他のタイプの法人よりも高い。

一方「200万円超」の割合は、「自主事業収入比率が高い法人」（65.3%）が最も高い。

【図表2-20】



※¹⁰ 収支状況の回答のあった13,029法人を法人の総収入額に占める内訳財源の比率により、(ア)会費比率が高い法人、(イ)寄附金比率が高い法人、(ウ)補助金・助成金比率が高い法人、(エ)自主事業収入比率が高い法人、(オ)受託事業収入比率が高い法人、(カ)均衡型法人、(キ)収入0の法人、(ク)収入内訳未回答の法人の8つに分類した。詳しくは、後述のP.38参照。

(3) 事業活動に携わるボランティア数 (※¹¹)

◆ボランティア数(中央値。ボランティア数0人を含む)は、認定・仮認定を受けていない法人で10人、認定・仮認定法人では72人

前事業年度における事業活動に携わった『ボランティア数』は、認定・仮認定を受けていない法人は平均値331人、中央値10人であるのに対し、認定・仮認定法人は、平均値532人、中央値72人と、大きな差があり、認定・仮認定法人が、より多くのボランティアを集めていることがわかる。【図表2-21】

【図表2-21】ボランティア数

(単位:人)

	法人数	合計			
		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	11,870	10	336	0	1,000,000
認定・仮認定を受けていない法人	11,599	10	331	0	1,000,000
認定・仮認定法人	271	72	532	0	51,500

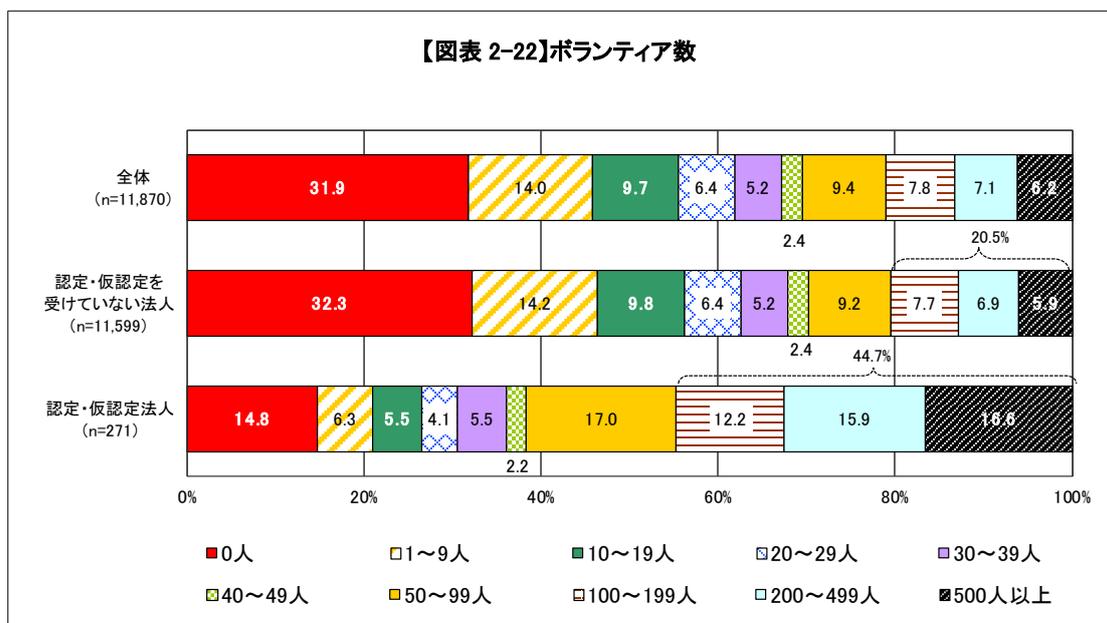
【参考】ボランティア数【ボランティア数0人を除く】

(単位:人)

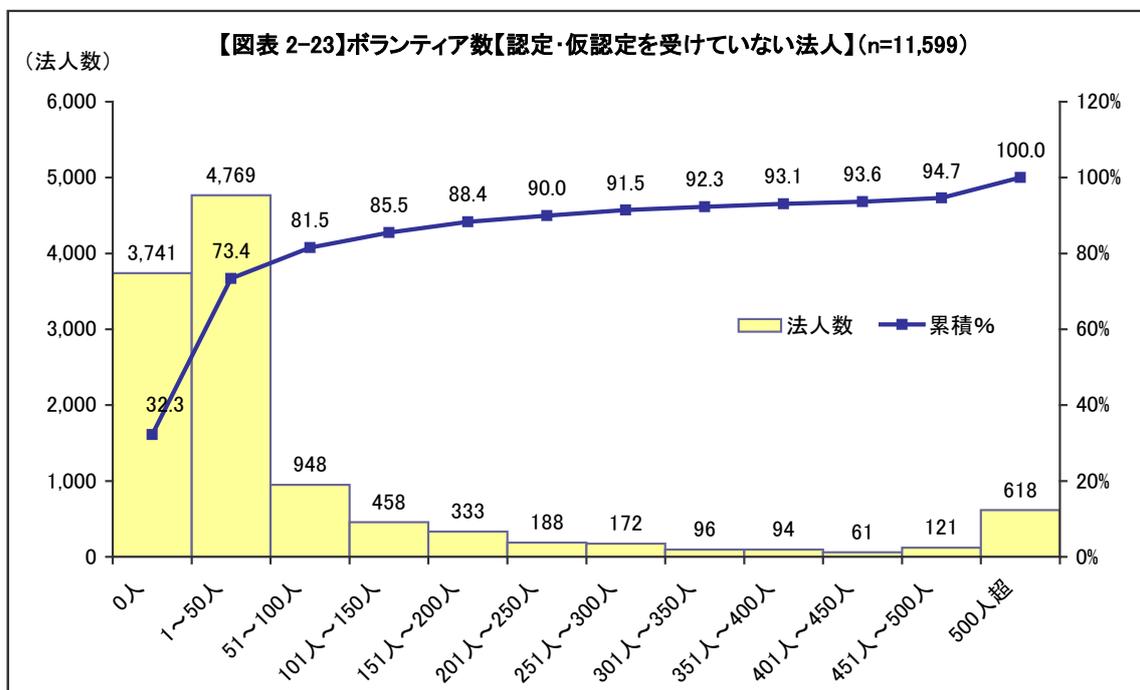
	法人数	合計			
		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	8,089	34	493	1	1,000,000
認定・仮認定を受けていない法人	7,858	31	489	1	1,000,000
認定・仮認定法人	231	101	624	1	51,500

※¹¹ 現場でボランティア活動をしている年間の人数であり、管理、運営、総務、庶務等に係るものは除く。また、延べ人数であるため、例えば同じ人が3回参加した場合は、3人とカウントされる。

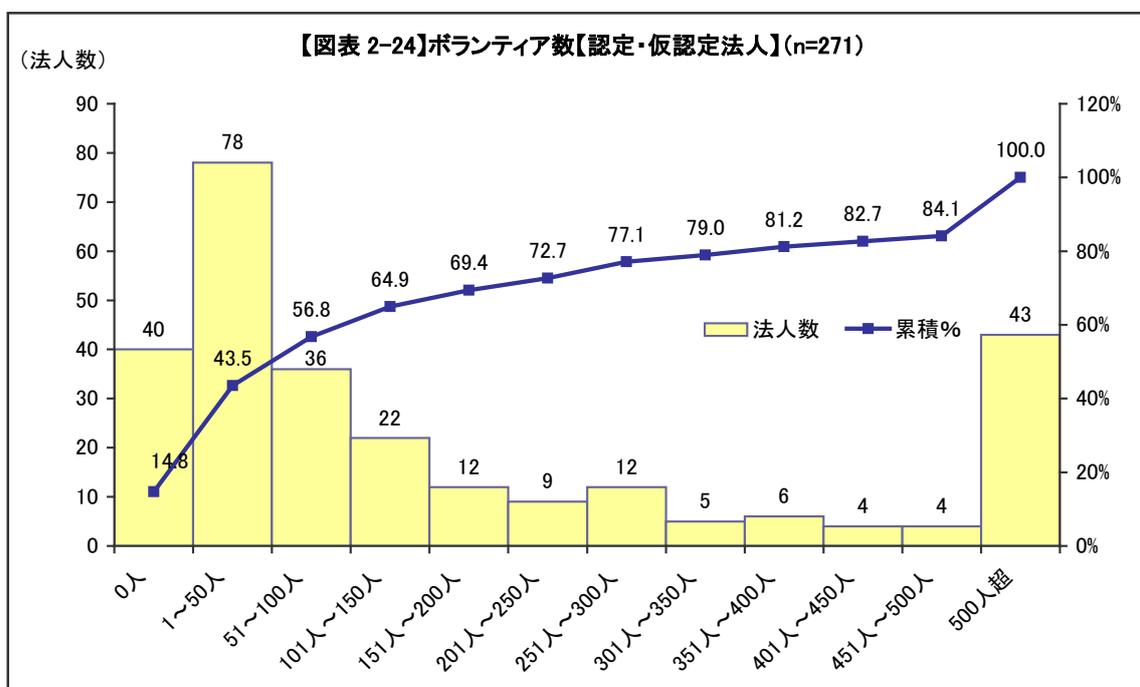
ボランティア数「0人」の法人は、認定・仮認定を受けていない法人（32.3%）、認定・仮認定法人（14.8%）である。一方で、「100人以上」の法人は、認定・仮認定を受けていない法人（20.5%）、認定・仮認定法人（44.7%）であり、認定・仮認定法人はボランティアを多数募って活動を展開していることがわかる。【図表 2-22】



認定・仮認定を受けていない法人の『ボランティア数』の分布をみると、「1～50人」が多い。【図表 2-23】



認定・仮認定法人の『ボランティア数』の分布をみると、「1～50人」が多いと同時に、「500人超」も多い。【図表 2-24】



(4) 会員数と会費収入

会員の種類には、【ア】個人会員と団体会員、【イ】社員（いわゆる正会員）と社員以外（賛助会員等）（※¹²）がある。

◆個人会員、団体会員とも全ての会員種別において、認定・仮認定を受けていない法人に比べ認定・仮認定法人の会員数(中央値)が多い。

会員種別の『会員数』をみると、「個人会員」のうち、「社員（いわゆる正会員）」では、認定・仮認定を受けていない法人の15人（中央値）に対し、認定・仮認定を受けている法人は45人（中央値）で、認定・仮認定がより多くの会員を集めている。「賛助会員」についても、認定・仮認定を受けていない法人の3人（中央値）に対し、認定・仮認定法人は33人（中央値）である。この傾向は、「団体会員」でも同様である。

【図表 2-25】

【図表 2-25】会員数(個人会員/団体会員)

(1)個人会員

①社員(いわゆる正会員)

(単位:人)

	法人数	社員			
		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	11,740	16	75	0	190,223
認定・仮認定を受けていない法人	11,467	15	74	0	190,223
認定・仮認定法人	273	45	108	0	3,089

②社員以外

(単位:人)

	法人数	賛助会員				特別会員			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	7,444	3	35	0	8,500	0	6	0	2,783
認定・仮認定を受けていない法人	7,232	3	32	0	8,500	0	5	0	2,541
認定・仮認定法人	212	33	118	0	1,656	0	35	0	2,783

(2)団体会員

①社員(いわゆる正会員)

(単位:団体)

	法人数	社員			
		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	5,538	0	9	0	10,000
認定・仮認定を受けていない法人	5,361	0	8	0	10,000
認定・仮認定法人	177	2	14	0	404

②社員以外

(単位:団体)

	法人数	賛助会員				特別会員			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	4,575	0	5	0	399	0	1	0	204
認定・仮認定を受けていない法人	4,408	0	4	0	399	0	1	0	204
認定・仮認定法人	167	5	16	0	262	0	1	0	44

※¹² 会員とはNPO法人の構成員で、社員（いわゆる正会員）は総会で表決権を有し、法人の運営側であるのに対し、社員以外は資金援助者の側面が強い。

◆個人会員、団体会員ともに、認定・仮認定法人が1会員あたりの会費収入(中央値)が高い。

会員種別に『1会員あたりの会費収入』をみると、認定・仮認定を受けていない法人は「個人会員」の「社員」0.2万円、「賛助会員」0.3万円、「特別会員」0.1万円（いずれも中央値）に対し、認定・仮認定法人では「社員」0.5万円、「賛助会員」0.3万円、「特別会員」0.3万円（いずれも中央値）と、認定・仮認定法人の1会員あたりの会費が高い。

この傾向は「団体会員」の各会員種別でも同様であり、認定・仮認定を受けていない法人の「社員」1.0万円、「賛助会員」1.0万円、「特別会員」1.0万円（いずれも中央値）に対し、認定・仮認定法人では「社員」1.3万円、「賛助会員」1.5万円、「特別会員」3.8万円（いずれも中央値）と、認定・仮認定法人の1会員あたりの会費が高い。

【図表 2-26】

【図表 2-26】会費収入(1会員あたり)(個人会員/団体会員)

(1)個人会員

①社員(いわゆる正会員)

(単位:万円)

	法人数	社員			
		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	11,362	0.2	0.5	0.0	201.6
認定・仮認定を受けていない法人	11,090	0.2	0.5	0.0	201.6
認定・仮認定法人	272	0.5	0.8	0.0	29.1

②社員以外

(単位:万円)

	法人数	賛助会員				特別会員			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	4,939	0.3	0.8	0.0	316.4	0.1	1.0	0.0	82.5
認定・仮認定を受けていない法人	4,757	0.3	0.8	0.0	316.4	0.1	0.9	0.0	82.5
認定・仮認定法人	182	0.3	0.8	0.0	10.4	0.3	1.8	0.0	12.0

(2)団体会員

①社員(いわゆる正会員)

(単位:万円)

	法人数	社員			
		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	1,937	1.0	8.0	0.0	2,800.0
認定・仮認定を受けていない法人	1,835	1.0	8.2	0.0	2,800.0
認定・仮認定法人	102	1.3	4.3	0.0	62.1

②社員以外

(単位:万円)

	法人数	賛助会員				特別会員			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	1,829	1.0	6.6	0.0	1,210.0	1.0	7.6	0.0	120.0
認定・仮認定を受けていない法人	1,707	1.0	6.8	0.0	1,210.0	1.0	7.2	0.0	120.0
認定・仮認定法人	122	1.5	3.9	0.0	62.5	3.8	14.9	0.0	42.0

(5) 会費収入の明細

【ア】個人会費・団体会費

① 会費収入比率

◆認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人ともに、団体会費よりも個人会費の割合が高い。

個人会費・団体会費別に『会費収入比率』をみると、「個人会費」が認定・仮認定を受けていない法人では72.2%、認定・仮認定法人では58.2%を占め「団体会費」に比べ高いが、認定・仮認定法人はより「団体会費」の割合が高い。【図表 2-27】

【図表 2-27】会費収入比率(個人会費/団体会費)

	法人数	個人会費	団体会費
全体	11,260	71.6%	28.4%
認定・仮認定を受けていない法人	10,989	72.2%	27.8%
認定・仮認定法人	271	58.2%	41.8%

② 会費の内訳

◆認定・仮認定法人では、会費収入の偏りが少ない。

次に、個人会費・団体会費別に『会費の内訳』をみると、認定・仮認定を受けていない法人では「個人会費」、「団体会費」とともに「社員」の割合が高い。認定・仮認定法人では、「個人会費」「団体会費」とともに「社員」「社員以外」の偏りが少ない。

【図表 2-28】

【図表 2-28】会費の内訳(個人会費/団体会費)

	法人数	個人		団体	
		社員	社員以外	社員	社員以外
全体	11,260	75.0%	25.0%	63.7%	36.3%
認定・仮認定を受けていない法人	10,989	75.9%	24.1%	65.0%	35.0%
認定・仮認定法人	271	54.7%	45.3%	45.8%	54.2%

【イ】 社員会費・社員以外の会費

① 会費収入比率

◆認定・仮認定法人の会費収入は、社員と社員以外の割合がほぼ同じ割合。

社員・社員以外別に『会費収入比率』をみると、認定・仮認定を受けていない法人の「社員」が72.8%を占めている。一方、認定・仮認定法人では「社員」(51.0%)、「社員以外」(49.0%)と会費収入の偏りが少ない。【図表 2-29】

【図表 2-29】会費収入比率(社員／社員以外)

	法人数	社員	社員以外
全体	11,260	71.8%	28.2%
認定・仮認定を受けていない法人	10,989	72.8%	27.2%
認定・仮認定法人	271	51.0%	49.0%

② 会費の内訳

◆認定の有無に関わらず社員会費、社員以外会費ともに個人会費の割合が高い。

社員・社員以外別に『会費の内訳』をみると、認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人ともに、「個人会費」の割合が高い。【図表 2-30】

【図表 2-30】会費の内訳(社員／社員以外)

	法人数	社員		社員以外	
		個人会費	団体会費	個人会費	団体会費
全体	11,260	74.8%	25.2%	63.4%	36.6%
認定・仮認定を受けていない法人	10,989	75.2%	24.8%	64.2%	35.8%
認定・仮認定法人	271	62.4%	37.6%	53.7%	46.3%

4. NPO法人の資金

I. 財政状況

(1) 特定非営利活動事業（※¹³）とその他の事業（※¹⁴）の収入割合

◆認定・仮認定を受けていない法人（97.3%）、認定・仮認定法人（99.4%）ともにが特定非営利活動に係る事業の収入割合が高い。

前事業年度における総収入金額について、特定非営利活動に係る事業とその他の事業別の『収入構成』をみると、認定・仮認定を受けていない法人（97.3%）、認定・仮認定法人（99.4%）ともに、特定非営利活動に係る事業の収入割合が高い。【図表 2-31】

【図表 2-31】収入構成

(単位:万円)

	法人数	総収入金額		総支出金額	
		特定非営利活動に係る事業	その他の事業	特定非営利活動に係る事業	その他の事業
全体	13,046	41,449,971	1,099,372	37,837,966	1,030,767
	-	97.4%	2.6%	97.3%	2.7%
認定・仮認定を受けていない法人	12,752	38,959,894	1,085,570	35,458,698	1,017,925
	-	97.3%	2.7%	97.2%	2.8%
認定・仮認定法人	294	2,490,078	13,802	2,379,268	12,842
	-	99.4%	0.6%	99.5%	0.5%

※¹³ 法別表に掲げる 20 の活動分野に即して、法人が定款で明記している特定非営利活動を行うための事業。

※¹⁴ 特定非営利活動に係る事業に支障がない限り行うことができる特定非営利活動に係る事業以外の事業。

『「その他の事業」収入の有無による法人件数』をみると、「収入あり」と回答した法人は、認定・仮認定を受けていない法人の9.5%に対し、認定・仮認定法人では11.4%であり、「その他事業」収入がある割合は認定・仮認定法人が高い。【図表 2-32】

【図表 2-32】「その他の事業」収入の有無による法人件数

(単位:件)

	全体	収入なし	収入あり
全体	11,976	10,837	1,139
	100.0%	90.5%	9.5%
認定・仮認定を受けていない法人	11,705	10,597	1,108
	100.0%	90.5%	9.5%
認定・仮認定法人	271	240	31
	100.0%	88.6%	11.4%

さらに、「その他の事業」収入がある法人(1,139法人)について、『特定非営利活動に係る事業とその他の事業の収入割合』をみると、「その他の事業」による収入割合は認定・仮認定を受けていない法人の24.6%に対し、認定・仮認定法人では8.4%と低い。認定・仮認定法人は、より特定非営利活動に特化して収入を得ていることがうかがえる。【図表 2-33】

【図表 2-33】特定非営利活動事業とその他の事業の収入割合

(単位:万円)

	法人数	(動特 平に定 均係非 値る営 〜事利 業活)	(そ 平の 均他 値の 〜事 業)
全体	1,139	3,048	965
	100.0%	75.9%	24.1%
認定・仮認定を受けていない法人	1,108	2,997	980
	100.0%	75.4%	24.6%
認定・仮認定法人	31	4,845	445
	100.0%	91.6%	8.4%

(2) 特定非営利活動事業の収支構造

◆認定・仮認定を受けていない法人の総収入金額（中央値。総収入金額0円を含む）は662万円、総支出金額(同)は618万円。認定・仮認定法人の総収入金額（同）は2,043万円、総支出金額(同)は1,944万円

特定非営利活動に係る事業について、1法人あたりの「総収入金額」と「総支出金額」をみると、「総収入金額」では、認定・仮認定を受けていない法人は平均値3,553万円、中央値662万円であり、認定・仮認定法人は平均値9,069万円、中央値2,043万円である。「総支出金額」については、認定・仮認定を受けていない法人は平均値3,390万円、中央値618万円であり、認定・仮認定法人は平均値8,878万円、中央値1,944万円である。

「収支差額」の平均値については、認定・仮認定を受けていない法人の164万円に対し、認定・仮認定法人は191万円であり、認定・仮認定法人の収益力が高いことがわかる。【図表2-34】

【図表2-34】特定非営利活動に係る事業(総収入・総支出)

(単位:万円)

	法人数	総収入金額				総支出金額				収支差額
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	平均値
全体	10,727	689	3,691	0	9,792,009	643	3,527	0	9,791,909	164
認定・仮認定を受けていない法人	10,459	662	3,553	0	9,792,009	618	3,390	0	9,791,909	164
認定・仮認定法人	268	2,043	9,069	34	467,926	1,944	8,878	33	467,926	191

【参考】特定非営利活動に係る事業(総収入・総支出)【総収入・総支出0円を除く】

(単位:万円)

	法人数	総収入金額				総支出金額				収支差額
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	平均値
全体	10,178	794	3,882	0	9,792,009	748	3,716	0	9,791,909	166
認定・仮認定を受けていない法人	9,910	767	3,742	0	9,792,009	730	3,576	0	9,791,909	165
認定・仮認定法人	268	2,043	9,069	34	467,926	1,944	8,878	33	467,926	191

(注)四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

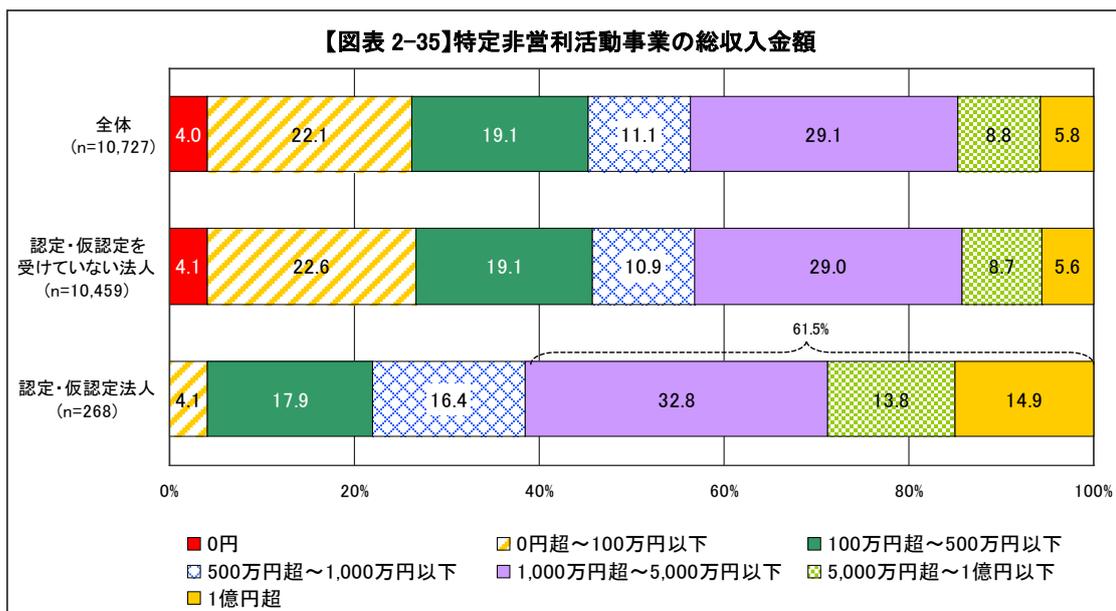
調査サンプル数が異なるため単純に比較はできないが、平成23年度の調査結果と比べると、認定・仮認定を受けていない法人と認定・仮認定法人との「収支差額」の差が小さくなっていることがわかる。【図表2-34(参考)】

【図表2-34(参考)】特定非営利活動に係る事業(総収入・総支出) (平成23年度調査より)

	法人数	総収入金額				総支出金額				収支差額
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	平均値
全体	7,736	409	2,434	0	676,430	434	2,340	0	589,977	93
認定を受けていない法人	7,659	405	2,308	0	503,089	426	2,254	0	589,977	53
認定法人	77	1,416	14,948	34	676,430	1,364	10,859	29	356,326	4,089

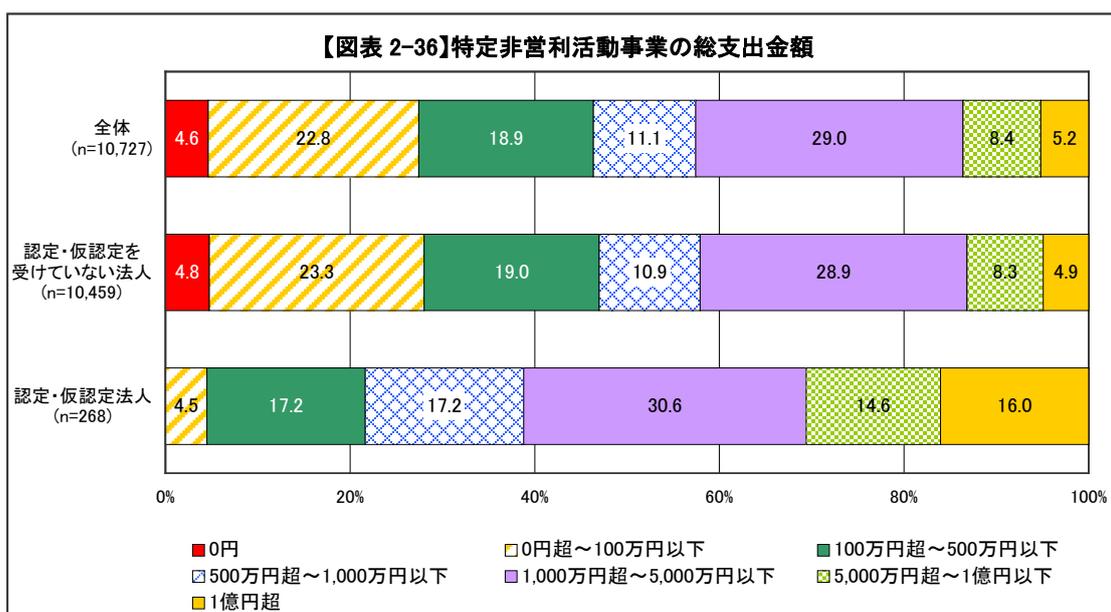
『特定非営利活動事業の総収入金額』の内訳をみると、認定・仮認定を受けていない法人では「1,000万円超～5,000万円以下」(29.0%)が最も高い。次いで「0円超～100万円以下」(22.6%)、「100万円超～500万円以下」(19.1%)と続く。

一方、認定・仮認定法人では「1,000万円超～5,000万円以下」(32.8%)が最も高い。「1,000万円超」の法人の合計は61.5%であり、認定・仮認定を受けていない法人に比べ、より総収入金額が多い法人の割合が高い。【図表 2-35】

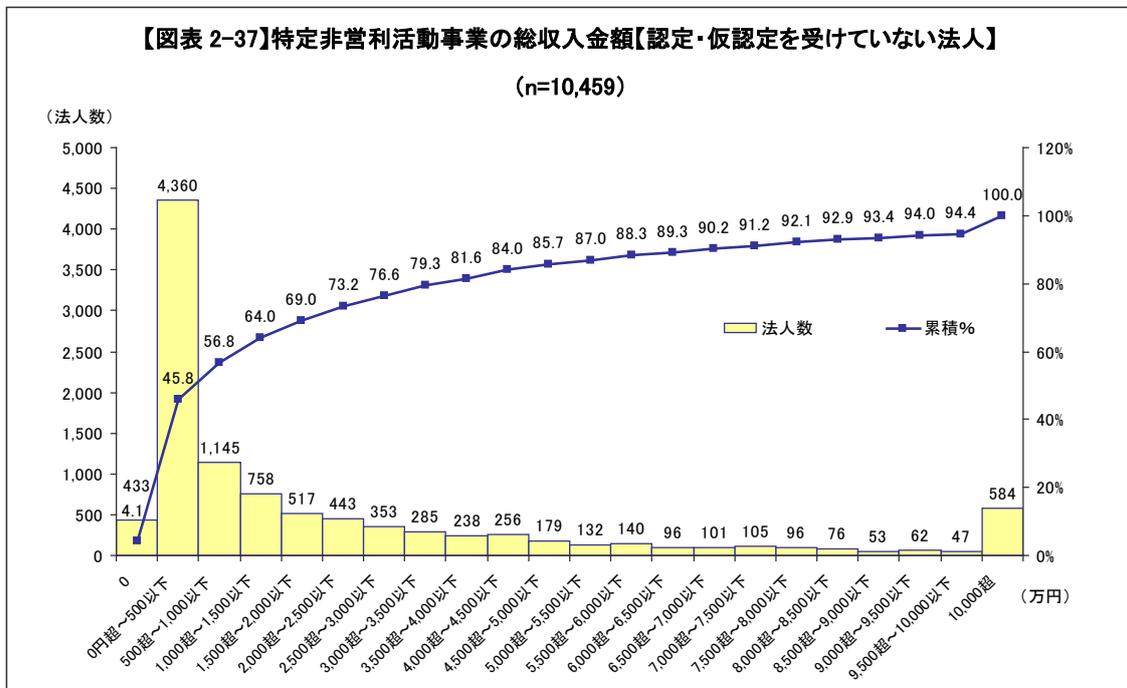


『総支出金額』の内訳については『総収入金額』の内訳と同様の構成になっている。

【図表 2-36】

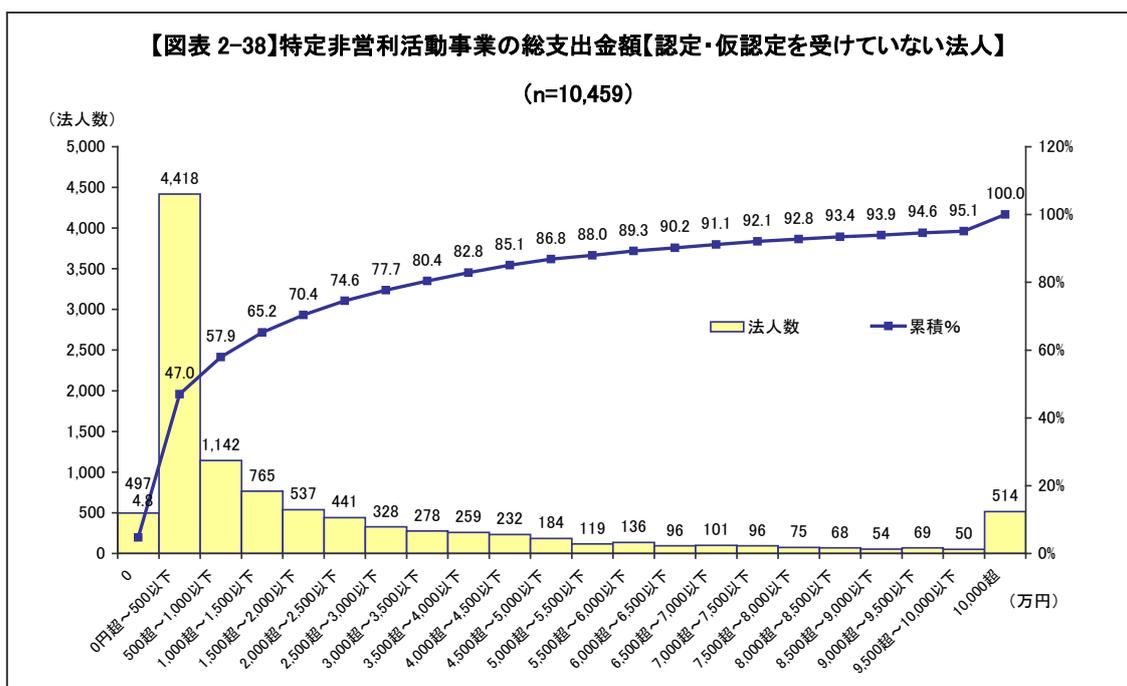


認定・仮認定を受けていない法人の『総収入金額』の分布をみると、「0円超～500万円以下」の法人が最も多い。「0円」と合わせた累計割合は45.8%であり、全体の半数近くは総収入金額が「500万円以下」の法人である。【図表 2-37】

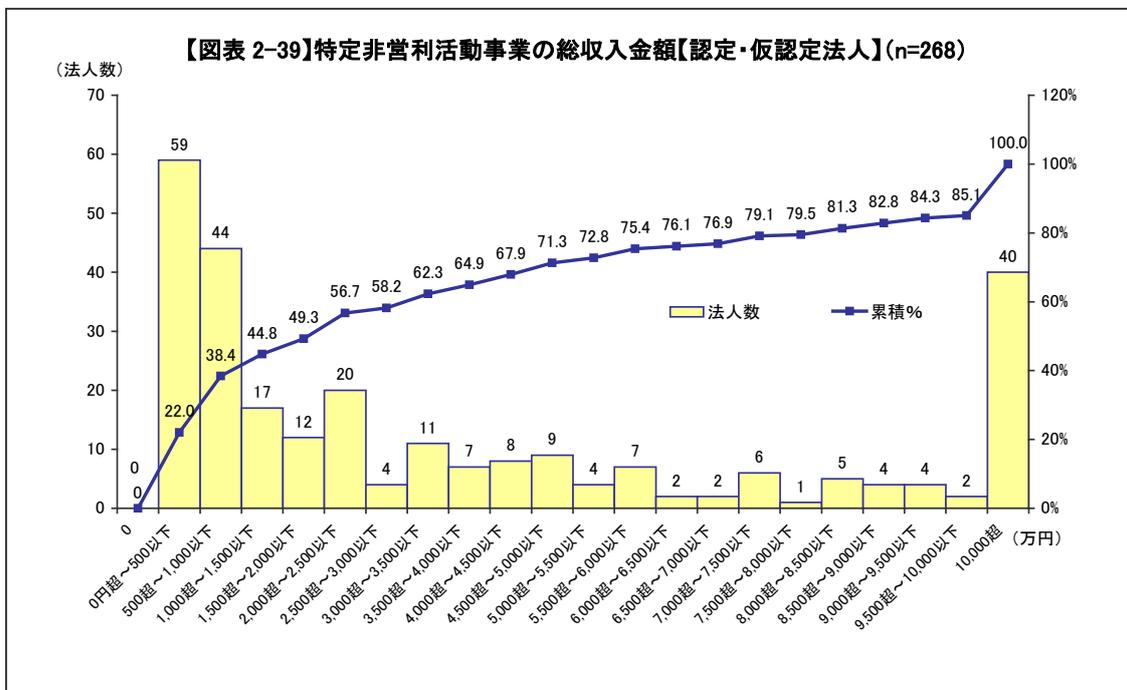


『総支出金額』の分布をみると、「0円超～500万円以下」の法人が最も多く、「0円」と合わせた累計割合は47.0%であり、『総収入金額』と同様の傾向がみられる。

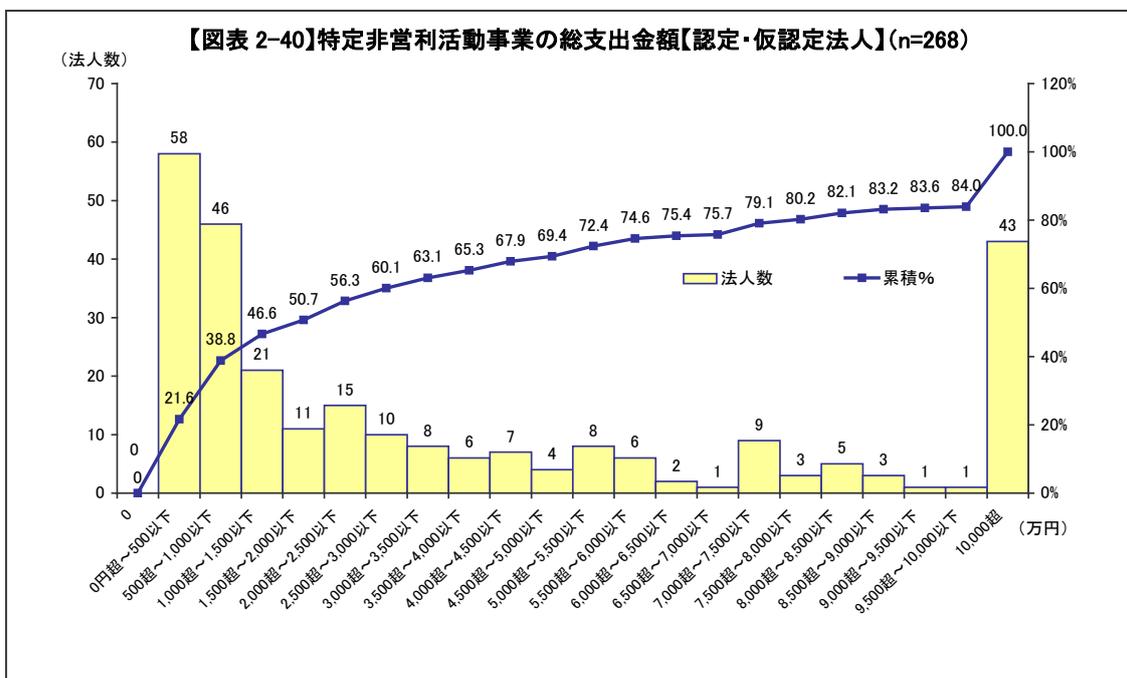
【図表 2-38】



認定・仮認定法人の『総収入金額』の分布をみると、「0円超～500万円以下」の法人が最も多いが、累計割合は22.0%で、認定・仮認定を受けていない法人と比べると大幅に低く、認定・仮認定法人が、より総収入金額が多い傾向がみられる。【図表 2-39】



『総支出金額』の分布をみると、「0円超～500万円以下」の法人が最も多く、累計割合は21.6%であり、『総収入金額』と同様の傾向がみられる。【図表 2-40】

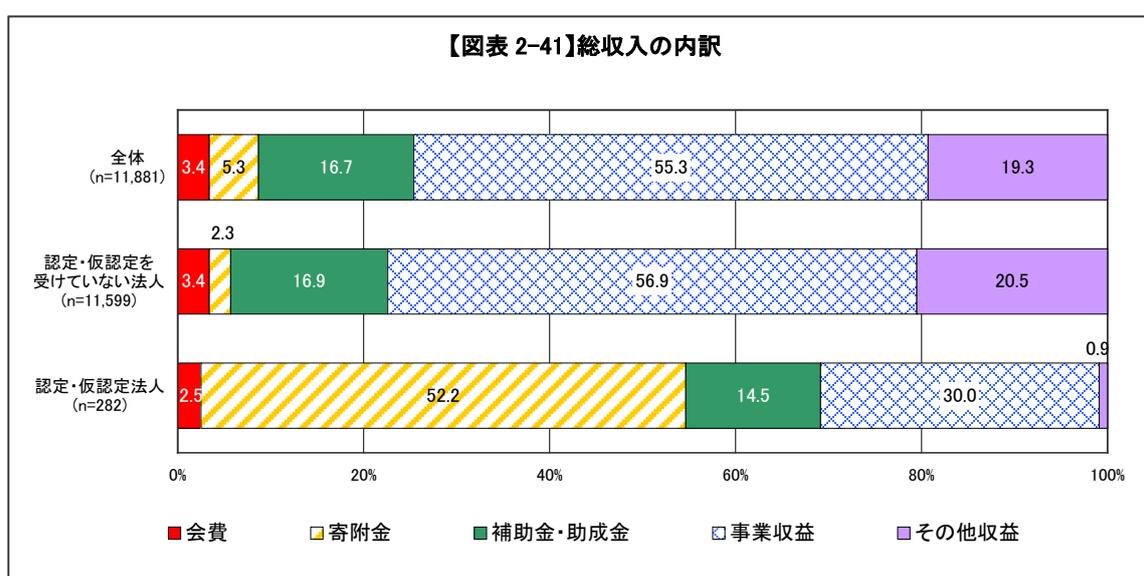


(3) 特定非営利活動事業収入の財源別構造 (※¹⁵)

◆認定・仮認定を受けていない法人では事業収益、認定・仮認定法人では寄附金が、それぞれ過半数を占めており主要な財源となっている。

『総収入の内訳』をみると、認定・仮認定を受けていない法人では「事業収益」(56.9%)が過半数を占めており、「その他収益」(20.5%)、「補助金・助成金」(16.9%)と続く。

一方、認定・仮認定法人では「寄附金」(52.2%)が過半数を占めており、「事業収益」(30.0%)、「補助金・助成金」(14.5%)と続く。このように認定・仮認定を受けていない法人では「事業収益」、認定・仮認定法人では「寄附金」が主要な財源となっている。【図表 2-41】



※¹⁵ 各収入内訳の説明は調査票別添資料 (P. 148) を参照。

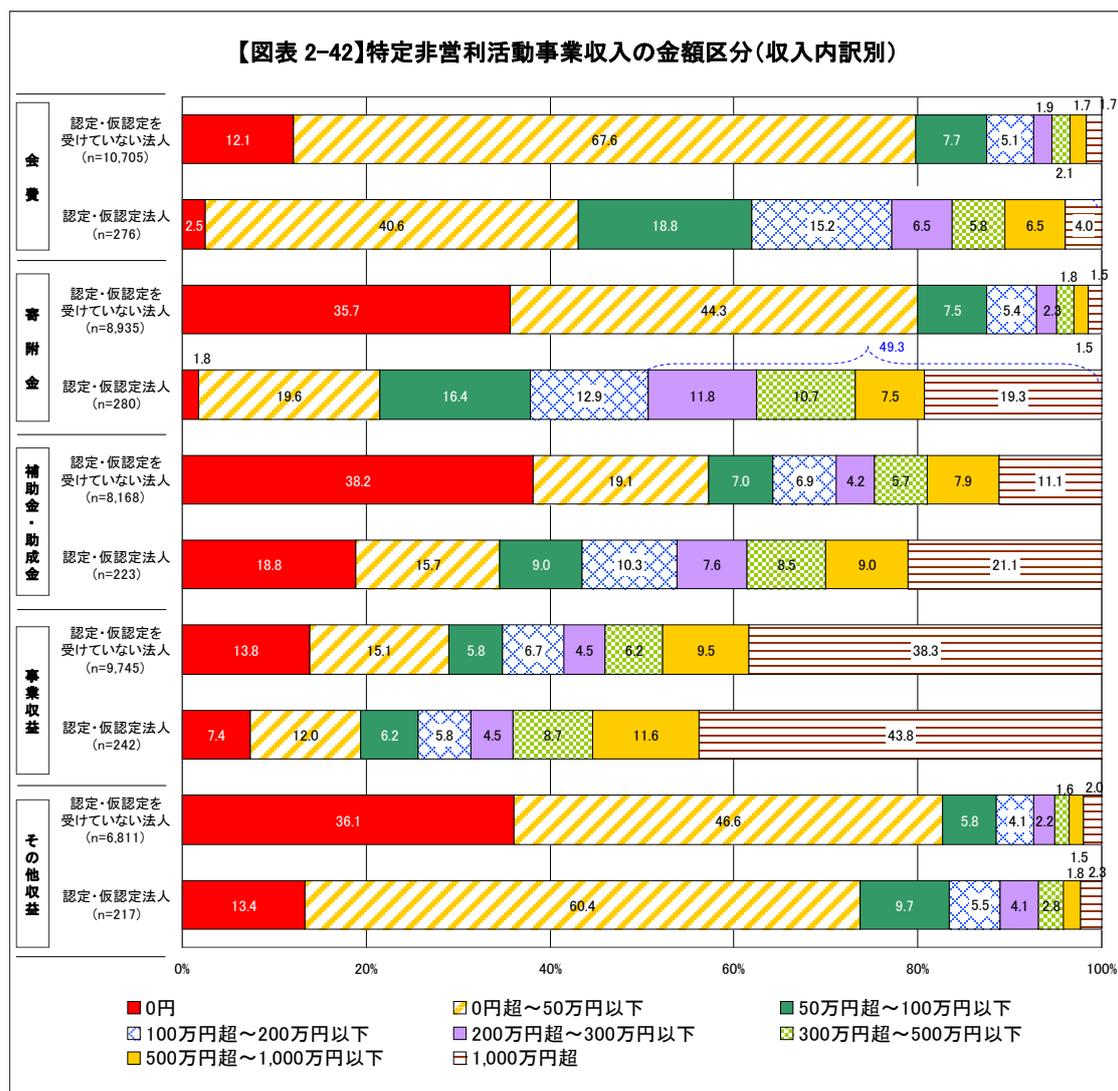
① 会費、寄附金、補助金・助成金、事業収益

『特定非営利活動事業収入の金額区分（収入内訳別）』をみると、『会費』が「0円超～50万円以下」の割合は、認定・仮認定を受けていない法人（67.6%）、認定・仮認定法人（40.6%）であり、ともに最も高い。

『寄附金』が「0円」の割合は、認定・仮認定を受けていない法人（35.7%）、認定・仮認定法人（1.8%）である。なお、認定・仮認定法人は「200万円超」の割合は49.3%を占めており、多くの寄附金を受け入れていることがわかる。

『補助金・助成金』が「0円」の割合は、認定・仮認定を受けていない法人（38.2%）、認定・仮認定法人（18.8%）である。なお、認定・仮認定法人は「1,000万円超」が21.1%と高額の『補助金・助成金』を受け入れていることがわかる。

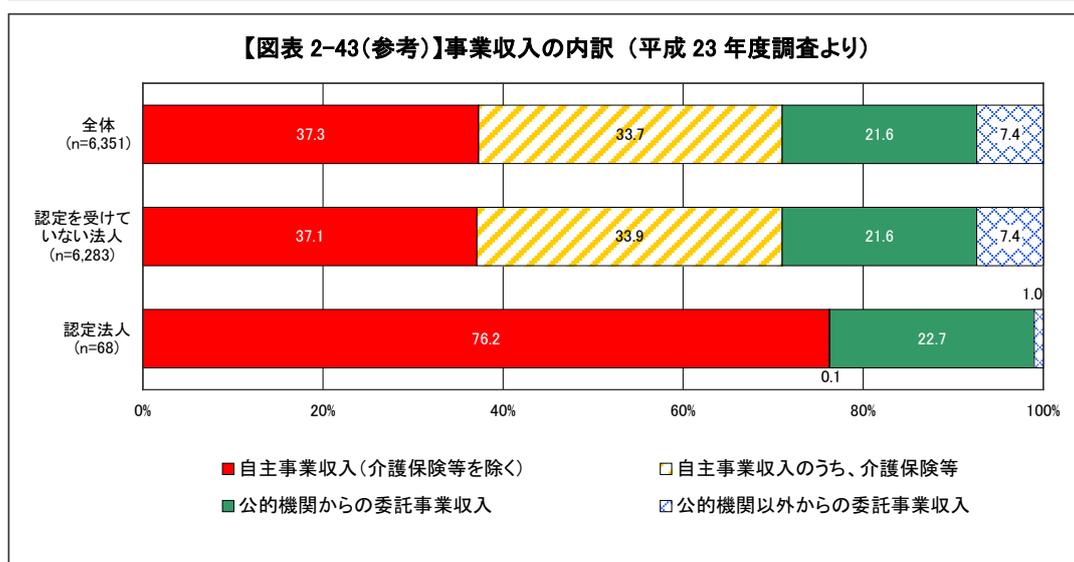
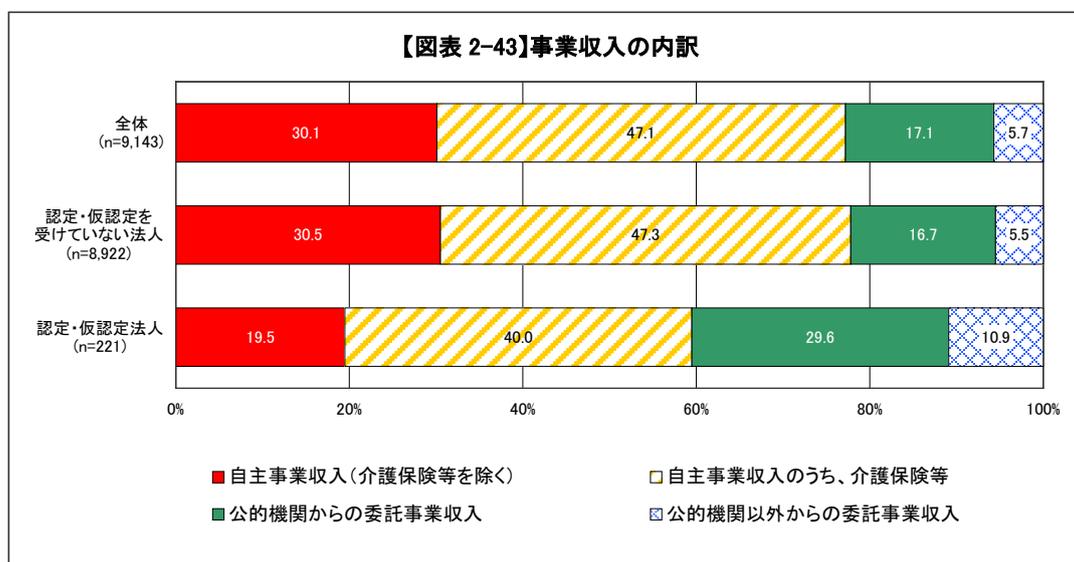
『事業収益』が「1,000万円超」の割合は、認定・仮認定を受けていない法人（38.3%）に対し、認定・仮認定法人（43.8%）であり、認定・仮認定法人がより多くの事業収益を得ていることがわかる。【図表2-42】



② 事業収入の構造

◆ 認定・仮認定法人では公的機関からの委託事業収入の割合が、認定・仮認定を受けていない法人に比べて高い。

事業収入の内訳をみると、ともに「自主事業収入のうち、介護保険等」が最も高く、認定・仮認定を受けていない法人（47.3%）、認定・仮認定法人（40.0%）である。調査サンプル数が異なるため単純に比較はできないが、平成23年度に実施した調査結果に比べ、認定・仮認定法人の「自主事業収入のうち、介護保険等」が大幅に増加傾向しており、介護保険事業を行う認定・仮認定法人が増えたことが考えられる。また、認定・仮認定法人では「公的機関からの委託事業収入」（29.6%）が認定・仮認定を受けていない法人に比べて高い。【図表 2-43】【図表 2-43(参考)】



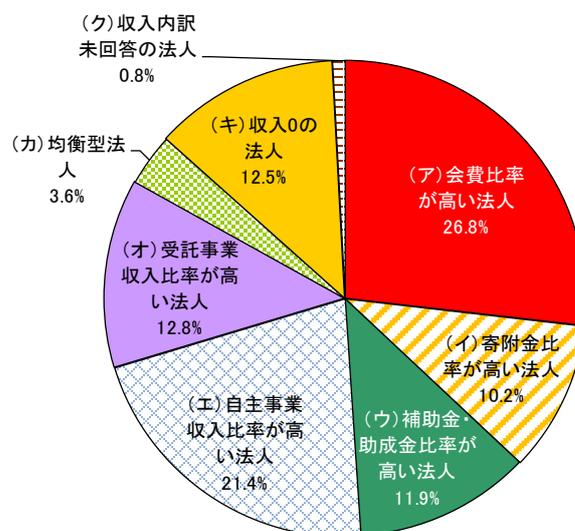
(4) 財源による法人形態の類型化

◆会費比率が高い法人が最も多く、自主事業収入比率が高い法人と合わせて約半数

全ての法人（未回答も含む 13,029 法人）の総収入額に占める財源内訳の比率により、下表のとおり 8 つに分類（※¹⁶）すると、(ア) 会費比率が高い法人（26.8%）、(エ) 自主事業収入比率が高い法人（21.4%）の割合が高い。【図表 2-44】

【図表 2-44】財源による法人類型

	法人数	割合
全体	13,029	100.0%
(ア) 会費比率が高い法人	3,497	26.8%
(イ) 寄附金比率が高い法人	1,333	10.2%
(ウ) 補助金・助成金比率が高い法人	1,548	11.9%
(エ) 自主事業収入比率が高い法人	2,783	21.4%
(オ) 受託事業収入比率が高い法人	1,671	12.8%
(カ) 均衡型法人	463	3.6%
(キ) 収入0の法人	1,624	12.5%
(ク) 収入内訳未回答の法人	110	0.8%



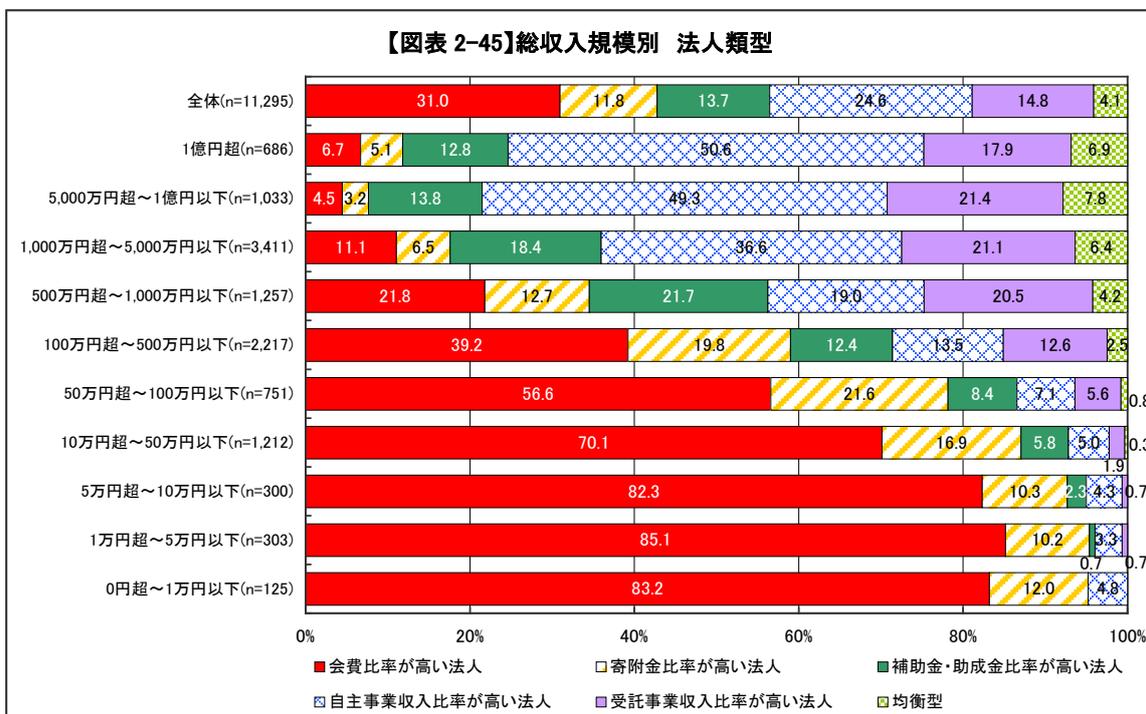
※¹⁶ 財源による法人類型の分類方法は以下の通り。

- (1) いずれかの財源内訳構成比（財源内訳／総収入）が、全回答法人の平均を上回る場合
 - ・「会費比率が高い法人」…会費の構成比が最も高い法人
 - ・「寄附金比率が高い法人」…寄附金の構成比が最も高い法人
 - ・「補助金・助成金比率が高い法人」…補助金・助成金の構成比が最も高い法人
 - ・「自主事業収入比率が高い法人」…自主事業収入の構成比が最も高い法人
 - ・「受託事業収入比率が高い法人」…受託事業収入の構成比が最も高い法人
- (2) いずれの財源内訳構成比も、全回答法人の平均を下回る場合…均衡型法人

① 総収入規模別の法人類型

◆総収入金額が少なくなるに従い、会費比率が高い法人の割合が総じて高まり、総収入金額が多くなるに従い、自主事業収入比率が高い法人の割合が総じて高まる。

総収入規模別に『法人類型』をみると、総収入金額が少なくなるほど、「会費比率が高い法人」の割合が高く、総収入金額が多くなるほど「自主事業収入比率が高い法人」や「受託事業収入比率が高い法人」の割合が高くなるため、総収入規模が大きい法人は自主事業および受託事業で収益を得ている傾向があるといえる。【図表2-45】



② 主な活動分野別の法人類型

◆保健、医療又は福祉の増進は自主事業収入比率が高い法人が多い。

主な活動分野別に『法人類型』をみると、ほとんどの活動分野で「会費比率が高い法人」の割合が高い。「職業能力の開発又は雇用機会の拡充の支援」では「会費比率が高い法人」と「自主事業収入比率が高い法人」の割合が高く、「保健、医療又は福祉の増進」では「自主事業収入比率が高い法人」の割合が高い。

平成 23 年度調査と比較すると、どの活動分野でも全体的に「会費比率の高い法人」の割合が高まっていることがわかる。【図表 2-46】【図表 2-46(参考)】

【図表 2-46】主な活動分野別 法人類型

	全体	法人費比率が高い	寄付金比率が高い	補助金・助成金比率が高い	自主事業収入比率が高い	受託事業収入比率が高い	均衡型	収入0円
全体	11,600	3,161	1,197	1,320	2,470	1,464	416	1,572
	100.0%	27.3%	10.3%	11.4%	21.3%	12.6%	3.6%	13.6%
保健、医療又は福祉の増進	4,186	608	316	491	1,652	364	205	550
	100.0%	14.5%	7.5%	11.7%	39.5%	8.7%	4.9%	13.1%
社会教育の推進	336	149	37	15	40	39	10	46
	100.0%	44.3%	11.0%	4.5%	11.9%	11.6%	3.0%	13.7%
まちづくりの推進	744	246	67	68	73	151	17	122
	100.0%	33.1%	9.0%	9.1%	9.8%	20.3%	2.3%	16.4%
観光の振興	91	28	6	11	11	20	2	13
	100.0%	30.8%	6.6%	12.1%	12.1%	22.0%	2.2%	14.3%
農山漁村又は中山間地域の振興	166	50	21	24	17	26	2	26
	100.0%	30.1%	12.7%	14.5%	10.2%	15.7%	1.2%	15.7%
学術、文化、芸術又はスポーツの振興	1,007	399	101	82	105	150	22	148
	100.0%	39.6%	10.0%	8.1%	10.4%	14.9%	2.2%	14.7%
環境の保全	723	261	106	103	36	124	18	75
	100.0%	36.1%	14.7%	14.2%	5.0%	17.2%	2.5%	10.4%
災害救援	69	25	16	8	2	2	0	16
	100.0%	36.2%	23.2%	11.6%	2.9%	2.9%	0.0%	23.2%
地域安全	103	50	9	9	4	12	2	17
	100.0%	48.5%	8.7%	8.7%	3.9%	11.7%	1.9%	16.5%
人権の擁護又は平和の推進	140	58	29	15	8	18	3	9
	100.0%	41.4%	20.7%	10.7%	5.7%	12.9%	2.1%	6.4%
国際協力	451	158	117	44	36	16	4	76
	100.0%	35.0%	25.9%	9.8%	8.0%	3.5%	0.9%	16.9%
男女共同参画社会の形成の促進	128	35	14	17	11	34	2	15
	100.0%	27.3%	10.9%	13.3%	8.6%	26.6%	1.6%	11.7%
子どもの健全育成	1,618	447	212	221	215	235	56	232
	100.0%	27.6%	13.1%	13.7%	13.3%	14.5%	3.5%	14.3%
情報化社会の発展	270	116	15	14	31	57	11	26
	100.0%	43.0%	5.6%	5.2%	11.5%	21.1%	4.1%	9.6%
科学技術の振興	166	84	19	10	11	17	4	21
	100.0%	50.6%	11.4%	6.0%	6.6%	10.2%	2.4%	12.7%
経済活動の活性化	315	154	23	35	30	33	4	36
	100.0%	48.9%	7.3%	11.1%	9.5%	10.5%	1.3%	11.4%
職業能力の開発又は雇用機会の拡充の支援	634	141	46	110	141	77	35	84
	100.0%	22.2%	7.3%	17.4%	22.2%	12.1%	5.5%	13.2%
消費者の保護	116	58	16	5	8	8	4	17
	100.0%	50.0%	13.8%	4.3%	6.9%	6.9%	3.4%	14.7%
上記の活動を行う法人の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助	336	94	27	38	39	80	15	43
	100.0%	28.0%	8.0%	11.3%	11.6%	23.8%	4.5%	12.8%
上記の活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動	1	0	0	0	0	1	0	0
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
※保健、医療又は福祉の増進以外	7,414	2,553	881	829	818	1,100	211	1,022
	100.0%	34.4%	11.9%	11.2%	11.0%	14.8%	2.8%	13.8%

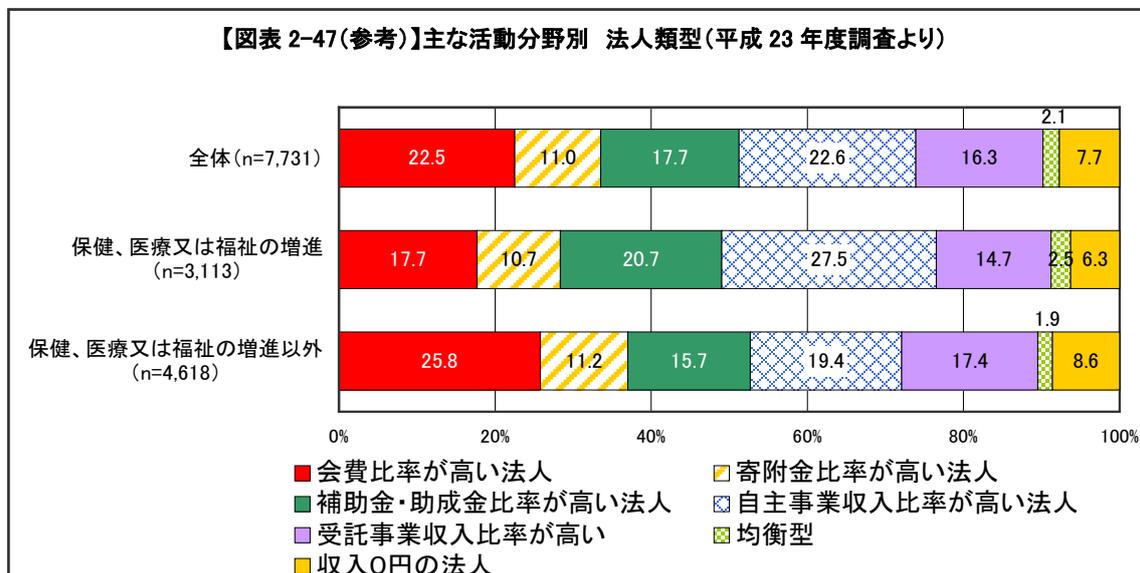
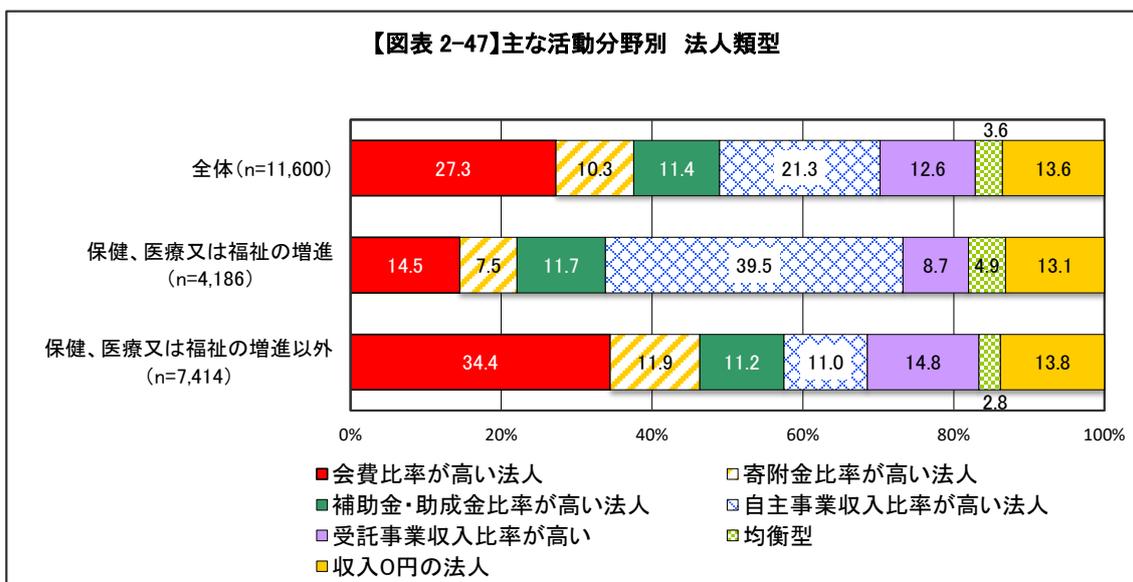
(注) 黄色のセルは一番構成比率の多い類型。

【図表 2-46(参考)】主な活動分野別 法人類型(平成 23 年度調査より)

	全体	法人費 比率が 高い	い寄 法附 金比 率が高	比補 助金 ・助 成金 比率 が高い	率自 主事 業法 収入 型比	率受 託事 業法 収入 比	均 衡 型	収 入 〇 円
全体	7,731 100.0%	1,742 22.5%	851 11.0%	1,370 17.7%	1,750 22.6%	1,263 16.3%	164 2.1%	592 7.7%
保健、医療又は福祉の増進	3,113 100.0%	550 17.7%	332 10.7%	643 20.7%	856 27.5%	458 14.7%	77 2.5%	197 6.3%
社会教育の推進	464 100.0%	122 26.3%	65 14.0%	45 9.7%	102 22.0%	80 17.2%	11 2.4%	39 8.4%
まちづくりの推進	848 100.0%	208 24.5%	72 8.5%	158 18.6%	168 19.8%	153 18.0%	12 1.4%	77 9.1%
観光の振興	145 100.0%	24 16.6%	6 4.1%	35 24.1%	34 23.4%	27 18.6%	5 3.4%	14 9.7%
農山漁村又は中山間地域の振興	178 100.0%	42 23.6%	21 11.8%	36 20.2%	34 19.1%	26 14.6%	4 2.2%	15 8.4%
学術、文化、芸術又はスポーツの振興	1,020 100.0%	283 27.7%	97 9.5%	139 13.6%	244 23.9%	151 14.8%	27 2.6%	80 7.8%
環境の保全	820 100.0%	211 25.7%	101 12.3%	165 20.1%	125 15.2%	137 16.7%	14 1.7%	67 8.2%
災害救援	121 100.0%	41 33.9%	26 21.5%	13 10.7%	10 8.3%	13 10.7%	3 2.5%	15 12.4%
地域安全	145 100.0%	48 33.1%	24 16.6%	20 13.8%	12 8.3%	25 17.2%	2 1.4%	14 9.7%
人権の擁護又は平和の推進	155 100.0%	37 23.9%	32 20.6%	31 20.0%	21 13.5%	19 12.3%	3 1.9%	12 7.7%
国際協力	263 100.0%	70 26.6%	81 30.8%	33 12.5%	30 11.4%	25 9.5%	1 0.4%	23 8.7%
男女共同参画社会の形成の促進	85 100.0%	12 14.1%	12 14.1%	15 17.6%	14 16.5%	24 28.2%	3 3.5%	5 5.9%
子どもの健全育成	1,074 100.0%	227 21.1%	158 14.7%	195 18.2%	227 21.1%	161 15.0%	22 2.0%	84 7.8%
情報化社会の発展	230 100.0%	70 30.4%	14 6.1%	17 7.4%	42 18.3%	64 27.8%	5 2.2%	18 7.8%
科学技術の振興	122 100.0%	55 45.1%	14 11.5%	14 11.5%	5 4.1%	19 15.6%	2 1.6%	13 10.7%
経済活動の活性化	221 100.0%	68 30.8%	19 8.6%	22 10.0%	45 20.4%	35 15.8%	3 1.4%	29 13.1%
職業能力の開発又は雇用機会の拡充の支援	435 100.0%	69 15.9%	29 6.7%	101 23.2%	106 24.4%	87 20.0%	10 2.3%	33 7.6%
消費者の保護	104 100.0%	45 43.3%	10 9.6%	3 2.9%	17 16.3%	15 14.4%	0 0.0%	14 13.5%
上記の活動を行う法人の運営又は活動に関する 連絡、助言又は援助	257 100.0%	57 22.2%	17 6.6%	26 10.1%	55 21.4%	72 28.0%	3 1.2%	27 10.5%
※保健、医療又は福祉の増進以外	4,618 100.0%	1,192 25.8%	519 11.2%	727 15.7%	894 19.4%	805 17.4%	87 1.9%	395 8.6%

(注) 黄色のセルは一番構成比率の多い類型。

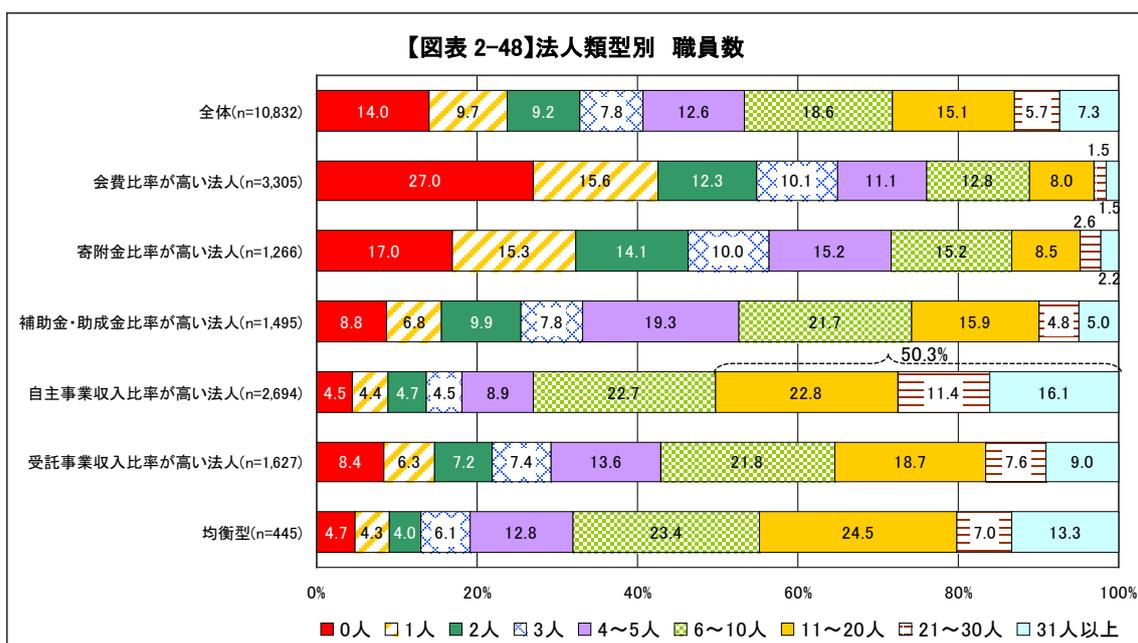
主な活動分野を「保健、医療又は福祉の増進」と「保健、医療又は福祉の増進以外」に分けて比較すると、「保健、医療又は福祉の増進」は「自主事業収入比率が高い法人」の割合が高く、平成 23 年度調査の結果と比較しても増加しているが、「保健、医療又は福祉の増進以外」では「会費比率が高い法人」の割合が高い。【図表 2-47】【図表 2-47(参考)】



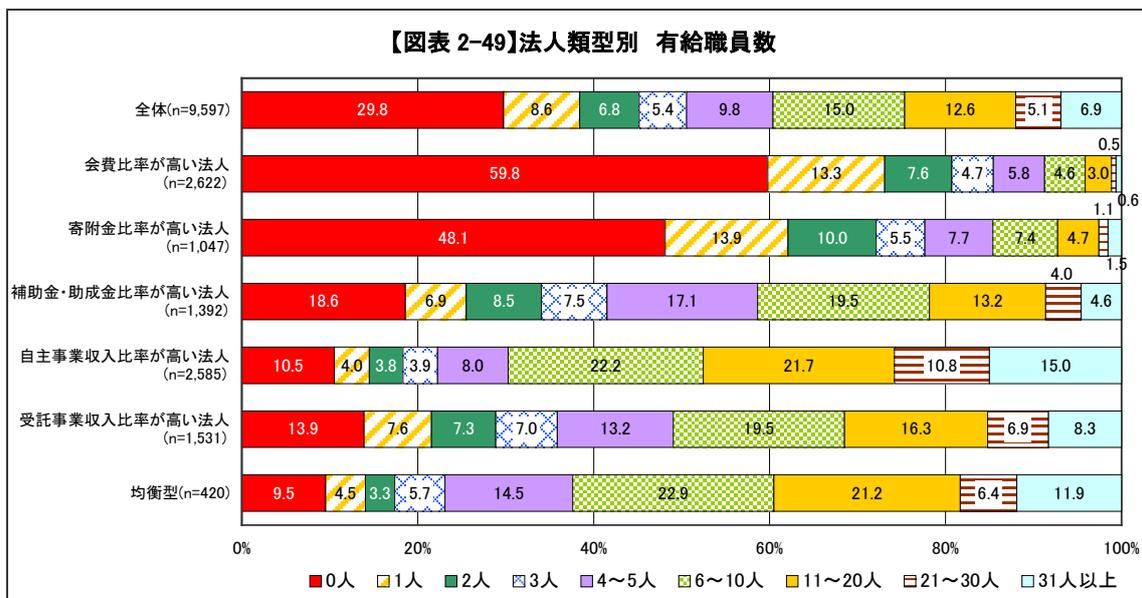
③ 法人類型別の職員数

◆職員数は、自主事業収入比率が高い法人で多く、会費比率が高い法人、寄附金比率が高い法人では職員数0人の割合がそれぞれ27.0%、17.0%と高い。

法人類型別に『職員数』をみると、「会費比率が高い法人」及び「寄附金比率が高い法人」では、職員数「0人」の割合がそれぞれ27.0%、17.0%で他の類型の法人と比べて高い。一方、「自主事業収入比率が高い法人」では職員数「11人以上」の割合が50.3%と高く、職員数が多く規模が大きいことがわかる。【図表2-48】



法人類型別に『有給職員数』をみると、「会費比率が高い法人」及び「寄附金比率が高い法人」は、有給職員数「0人」の割合がそれぞれ59.8%、48.1%と、全体(29.8%)よりも高い。一方、「自主事業収入比率が高い法人」では有給職員数「11人以上」の割合が高く、前述の職員数同様、有給職員数も多い。【図表 2-49】

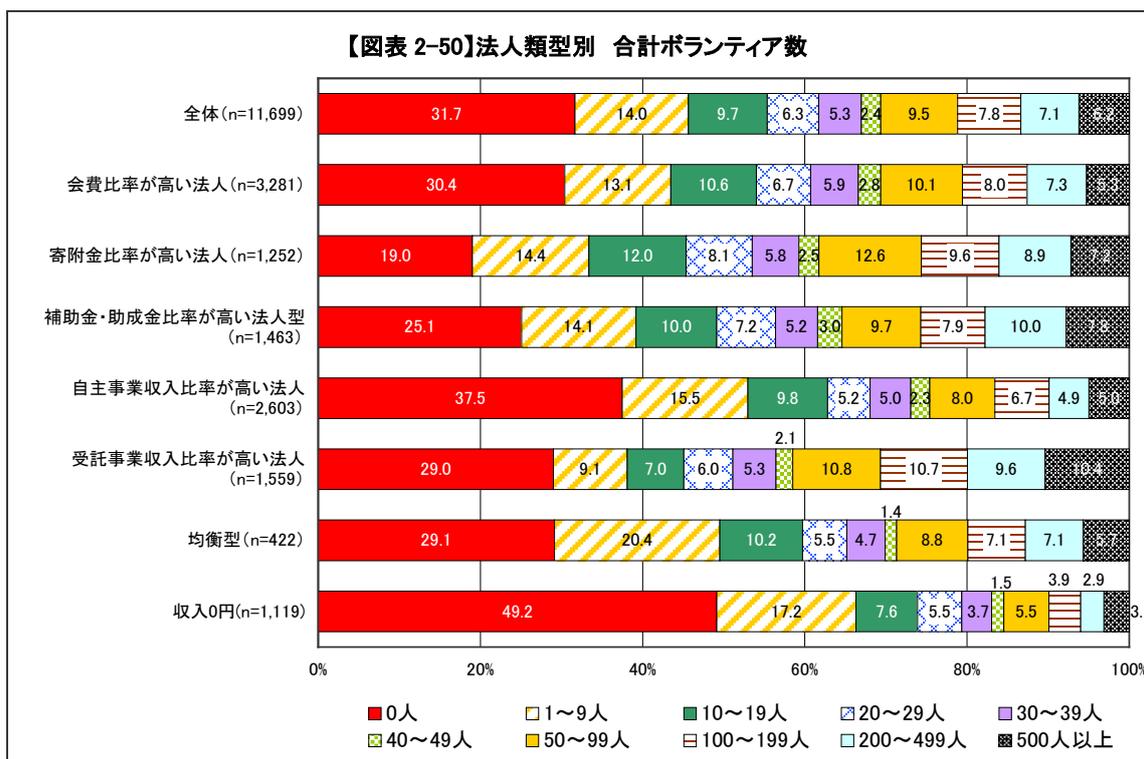


④ 法人類型別のボランティア数

◆収入0円の法人、自主事業収入比率が高い法人はボランティア数が少ない

法人類型別に『ボランティア数』をみると、「収入0円」の法人および「自主事業収入比率が高い法人」でボランティア数「0人」の割合が全体（31.7%）より高く、それぞれ49.2%、37.5%である。

一方「受託事業収入比率が高い法人」ではボランティア数「100人以上」の割合が高く、多数のボランティアを得て活動を行っていることがわかる。【図表 2-50】



(5) 特定非営利活動事業の活動分野別の収入構造

① 主な活動分野別の収入内訳

主な活動分野別に『認定・仮認定を受けていない法人の収入内訳』をみると、「保健、医療又は福祉の増進」が「事業収入」(82.4%)であるのに対して、「保健、医療又は福祉の増進以外」は「事業収入」(37.0%)、「その他収入」(35.6%)、「補助金・助成金」(20.7%)と収入内訳が分散している。

平成23年度調査と比較すると、「保健、医療又は福祉の増進」で「事業収入」の割合が高く(74.6%→82.4%)、「保健、医療又は福祉の増進以外」で「その他収入」の割合が高い(4.0%→35.6%)。【図表2-51】【図表2-51(参考)】

【図表 2-51】主な活動分野別 収入内訳【認定・仮認定を受けていない法人】

(単位:万円)

	法人 数	会 費	寄 附 金	補 助 金 ・ 助 成 金	事 業 収 入	そ の 他 収 入	総 収 入 金 額 計
全体	11,438	1,217,192	806,636	6,082,565	20,103,384	7,896,351	36,106,127
	-	3.4%	2.2%	16.8%	55.7%	21.9%	100.0%
保健、医療又は福祉の増進	4,164	246,332	343,619	1,682,794	12,235,945	337,268	14,845,957
	-	1.7%	2.3%	11.3%	82.4%	2.3%	100.0%
社会教育の推進	329	298,779	48,242	23,023	451,852	4,934	826,830
	-	36.1%	5.8%	2.8%	54.6%	0.6%	100.0%
まちづくりの推進	736	39,336	25,158	104,251	743,796	24,955	937,497
	-	4.2%	2.7%	11.1%	79.3%	2.7%	100.0%
観光の振興	92	6,458	1,403	19,744	81,396	5,962	114,963
	-	5.6%	1.2%	17.2%	70.8%	5.2%	100.0%
農山漁村又は中山間地域の振興	167	3,706	3,786	16,226	85,083	1,436	110,236
	-	3.4%	3.4%	14.7%	77.2%	1.3%	100.0%
学術、文化、芸術又はスポーツの振興	993	201,236	49,290	278,740	1,364,425	62,612	1,956,303
	-	10.3%	2.5%	14.2%	69.7%	3.2%	100.0%
環境の保全	700	35,932	45,926	88,222	365,235	25,105	560,420
	-	6.4%	8.2%	15.7%	65.2%	4.5%	100.0%
災害救援	66	4,508	3,716	7,855	17,314	1,647	35,040
	-	12.9%	10.6%	22.4%	49.4%	4.7%	100.0%
地域安全	103	6,170	3,073	5,332	32,533	951	48,060
	-	12.8%	6.4%	11.1%	67.7%	2.0%	100.0%
人権の擁護又は平和の推進	134	6,151	6,949	23,231	85,959	2,349	124,639
	-	4.9%	5.6%	18.6%	69.0%	1.9%	100.0%
国際協力	422	49,565	89,963	134,947	257,980	10,087	542,540
	-	9.1%	16.6%	24.9%	47.6%	1.9%	100.0%
男女共同参画社会の形成の促進	124	19,031	8,748	31,158	137,077	4,057	200,071
	-	9.5%	4.4%	15.6%	68.5%	2.0%	100.0%
子どもの健全育成	1,591	127,006	99,587	594,341	2,108,089	95,162	3,024,185
	-	4.2%	3.3%	19.7%	69.7%	3.1%	100.0%
情報化社会の発展	270	33,868	3,856	27,588	195,458	4,914	265,684
	-	12.7%	1.5%	10.4%	73.6%	1.8%	100.0%
科学技術の振興	164	38,118	12,364	15,779	130,598	22,994	219,853
	-	17.3%	5.6%	7.2%	59.4%	10.5%	100.0%
経済活動の活性化	310	30,788	10,602	2,628,633	154,267	7,231,797	10,056,088
	-	0.3%	0.1%	26.1%	1.5%	71.9%	100.0%
職業能力の開発又は雇用機会の拡充の支援	641	31,593	32,177	262,087	1,164,695	51,071	1,541,624
	-	2.0%	2.1%	17.0%	75.5%	3.3%	100.0%
消費者の保護	115	9,193	5,433	20,683	54,436	575	90,319
	-	10.2%	6.0%	22.9%	60.3%	0.6%	100.0%
上記の活動を行う法人の運営又は活動に関する 連絡、助言又は援助	316	29,407	12,734	117,931	436,065	8,474	604,610
	-	4.9%	2.1%	19.5%	72.1%	1.4%	100.0%
上記の活動に準ずる活動として都道府県又は指 定都市の 条例で定める活動	1	16	9	0	1,185	2	1,210
	-	1.3%	0.7%	0.0%	97.9%	0.2%	100.0%
※保健、医療又は福祉の増進以外	7,274	970,860	463,017	4,399,771	7,867,440	7,559,083	21,260,170
	-	4.6%	2.2%	20.7%	37.0%	35.6%	100.0%

【図表 2-51(参考)】主な活動分野別 収入内訳【認定・仮認定を受けていない法人】

(平成 23 年度調査より)

(単位:万円)

	法人 数	会 費	寄 附 金	補 助 金 ・ 助 成 金	事 業 収 入	そ の 他 収 入	総 収 入 金 額 計
全体	6,281	1,559,585	1,017,140	2,102,096	9,986,735	471,848	15,137,405
	-	10.3%	6.7%	13.9%	66.0%	3.1%	100.0%
保健、医療又は福祉の増進	2,310	311,866	343,244	987,283	5,257,191	145,327	7,044,912
	-	4.4%	4.9%	14.0%	74.6%	2.1%	100.0%
※保健、医療又は福祉の増進以外	3,971	1,247,719	673,896	1,114,813	4,729,544	326,521	8,092,494
	-	15.4%	8.3%	13.8%	58.4%	4.0%	100.0%

主な活動分野別に『認定・仮認定法人の収入内訳』をみると、「保健、医療又は福祉の増進」「保健、医療又は福祉の増進以外」ともに「寄附金」の割合が高く、それぞれ56.4%、54.4%と、収入内訳の過半数を占める。

平成23年度調査と比較すると、「保健、医療又は福祉の増進」で「寄附金」の割合が高く（41.1%→56.4%）、「保健、医療又は福祉の増進以外」で「事業収入」の割合が高い（4.3%→22.0%）。いずれの活動も「補助金・助成金」の収入割合が低くなっており、自立した活動ができている様子が見えてくる。【図表 2-52】【図表 2-52(参考)】

【図表 2-52】主な活動分野別 収入内訳【認定・仮認定法人】

(単位:万円)

	法人 数	会 費	寄 附 金	補 助 金 ・ 助 成 金	事 業 収 入	そ の 他 収 入	総 収 入 金 額 計
全体	268	52,382	1,266,497	327,397	627,060	19,115	2,292,450
	-	2.3%	55.2%	14.3%	27.4%	0.8%	100.0%
保健、医療又は福祉の増進	68	12,818	547,646	66,172	336,381	8,587	971,605
	-	1.3%	56.4%	6.8%	34.6%	0.9%	100.0%
社会教育の推進	8	2,288	1,110	1,825	9,266	879	15,368
	-	14.9%	7.2%	11.9%	60.3%	5.7%	100.0%
まちづくりの推進	12	319	1,848	19,926	4,751	25	26,869
	-	1.2%	6.9%	74.2%	17.7%	0.1%	100.0%
観光の振興	0	0	0	0	0	0	0
	-	-	-	-	-	-	-
農山漁村又は中山間地域の振興	0	0	0	0	0	0	0
	-	-	-	-	-	-	-
学術、文化、芸術又はスポーツの振興	21	5,252	8,042	6,927	25,217	468	45,906
	-	11.4%	17.5%	15.1%	54.9%	1.0%	100.0%
環境の保全	26	2,213	14,031	18,520	35,580	500	70,844
	-	3.1%	19.8%	26.1%	50.2%	0.7%	100.0%
災害救援	3	1,747	6,261	125	447	51	8,631
	-	20.2%	72.5%	1.4%	5.2%	0.6%	100.0%
地域安全	2	229	1,121	39	470	3	1,862
	-	12.3%	60.2%	2.1%	25.2%	0.2%	100.0%
人権の擁護又は平和の推進	6	2,906	11,105	5,612	4,123	218	23,964
	-	12.1%	46.3%	23.4%	17.2%	0.9%	100.0%
国際協力	31	5,512	557,717	179,201	23,390	4,444	770,263
	-	0.7%	72.4%	23.3%	3.0%	0.6%	100.0%
男女共同参画社会の形成の促進	4	247	3,349	292	422	207	4,517
	-	5.5%	74.1%	6.5%	9.3%	4.6%	100.0%
子どもの健全育成	48	6,021	54,120	8,538	85,005	2,067	155,752
	-	3.9%	34.7%	5.5%	54.6%	1.3%	100.0%
情報化社会の発展	2	3,749	3,572	796	3,107	27	11,252
	-	33.3%	31.7%	7.1%	27.6%	0.2%	100.0%
科学技術の振興	4	3,289	617	242	7,638	451	12,216
	-	26.8%	5.0%	2.0%	62.5%	3.7%	100.0%
経済活動の活性化	6	725	335	386	5,639	15	7,100
	-	10.2%	4.7%	5.4%	79.4%	0.2%	100.0%
職業能力の開発又は雇用機会の拡充の支援	5	514	2,165	1,022	18,730	323	22,754
	-	2.3%	9.5%	4.5%	82.3%	1.4%	100.0%
消費者の保護	2	581	525	499	2,563	63	4,231
	-	13.7%	12.4%	11.8%	60.6%	1.5%	100.0%
上記の活動を行う法人の運営又は活動に関する 連絡、助言又は援助	20	3,992	52,931	17,276	64,333	786	139,318
	-	2.9%	38.0%	12.4%	46.2%	0.6%	100.0%
上記の活動に準ずる活動として都道府県又は指 定都市の 条例で定める活動	0	0	0	0	0	0	0
	-	-	-	-	-	-	-
※保健、医療又は福祉の増進以外	200	39,564	718,850	261,225	290,678	10,528	1,320,846
	-	3.0%	54.4%	19.8%	22.0%	0.8%	100.0%

【図表 2-52(参考)】主な活動分野別収入内訳【認定・仮認定法人】

(平成 23 年度調査より)

(単位:万円)

	法人 数	会 費	寄 附 金	補 助 金 ・ 助 成 金	事 業 収 入	そ の 他 収 入	総 収 入 金 額 計
全体	68	16,281	519,678	380,397	58,690	11,101	986,146
	-	1.7%	52.7%	38.6%	6.0%	1.1%	100.0%
保健、医療又は福祉の増進	17	3,273	25,964	14,356	19,113	463	63,168
	-	5.2%	41.1%	22.7%	30.3%	0.7%	100.0%
※保健、医療又は福祉の増進以外	51	13,008	493,715	366,041	39,576	10,638	922,978
	-	1.4%	53.5%	39.7%	4.3%	1.2%	100.0%

② 主な活動分野別の事業収入内訳

主な活動分野が特定できる法人について、事業収入の内訳を「自主事業収入」と「委託事業収入」別に比較した（※¹⁷）。

認定・仮認定を受けていない法人では全体で「自主事業収入」（77.6%）、「委託事業収入」（22.4%）であるのに対し、認定・仮認定法人では「自主事業収入」（54.0%）、「委託事業収入」（46.0%）と、収入内訳のバランスが取れている。

【図表 2-53】【図表 2-54】

認定・仮認定を受けていない法人において、「保健、医療又は福祉の増進」では自主事業収入の中の「介護保険等」が 68.6%を占めており、介護保険事業者が多い状況が推測される。「保健、医療又は福祉の増進以外」では自主事業収入の中の「自主事業収入（介護保険等を除く）」（40.5%）、委託事業収入の中の「公的機関からの委託事業収入」（32.3%）と収入構造が分散している。【図表 2-53】

認定・仮認定法人においても、「保健、医療又は福祉の増進」では自主事業収入の中の「介護保険等」の割合が 58.6%と高く、介護保険事業者が多い状況が推測される。

「保健、医療又は福祉の増進以外」では、委託事業収入の中の「公的機関からの委託事業収入」（52.8%）、次いで自主事業収入の中の「自主事業収入（介護保険等を除く）」（32.7%）であり、認定・仮認定を受けていない法人に比べ、公的機関からの委託事業収入が多い傾向がある。【図表 2-54】

※¹⁷ 「自主事業収入」「委託事業収入」の説明、具体例は調査票別添資料（P.148）を参照。

【図表 2-53】主な活動分野別 事業収入内訳【認定・仮認定を受けていない法人】

(単位:万円)

	法人数	自主事業収入		委託事業収入		事業収入計
		自主事業収入 (除く介護保険等)	介護保険等	公的機関からの委託事業収入	公的機関以外からの委託事業収入	
全体	8,831	4,938,415	8,458,327	2,959,585	917,430	17,273,757
	-	28.6%	49.0%	17.1%	5.3%	100.0%
保健、医療又は福祉の増進	3,377	2,295,518	7,378,504	852,708	229,094	10,755,824
	-	21.3%	68.6%	7.9%	2.1%	100.0%
社会教育の推進	256	244,257	4	127,451	24,293	396,005
	-	61.7%	0.0%	32.2%	6.1%	100.0%
まちづくりの推進	551	238,697	48,323	326,150	58,326	671,496
	-	35.5%	7.2%	48.6%	8.7%	100.0%
観光の振興	77	32,337	0	21,062	7,478	60,877
	-	53.1%	0.0%	34.6%	12.3%	100.0%
農山漁村又は中山間地域の振興	124	42,316	0	14,917	17,282	74,515
	-	56.8%	0.0%	20.0%	23.2%	100.0%
学術、文化、芸術又はスポーツの振興	748	545,781	12,996	436,125	172,534	1,167,436
	-	46.8%	1.1%	37.4%	14.8%	100.0%
環境の保全	503	113,992	4,230	119,181	64,109	301,511
	-	37.8%	1.4%	39.5%	21.3%	100.0%
災害救援	40	5,794	113	667	213	6,787
	-	85.4%	1.7%	9.8%	3.1%	100.0%
地域安全	74	6,435	0	10,163	10,912	27,509
	-	23.4%	0.0%	36.9%	39.7%	100.0%
人権の擁護又は平和の推進	96	9,379	8,210	38,337	10,851	66,776
	-	14.0%	12.3%	57.4%	16.2%	100.0%
国際協力	271	78,859	80,159	37,073	2,538	198,629
	-	39.7%	40.4%	18.7%	1.3%	100.0%
男女共同参画社会の形成の促進	101	23,629	18,309	67,133	16,666	125,736
	-	18.8%	14.6%	53.4%	13.3%	100.0%
子どもの健全育成	1,202	575,743	442,545	481,475	123,795	1,623,557
	-	35.5%	27.3%	29.7%	7.6%	100.0%
情報化社会の発展	225	84,579	2,739	33,939	24,147	145,403
	-	58.2%	1.9%	23.3%	16.6%	100.0%
科学技術の振興	124	61,157	76	31,423	12,214	104,870
	-	58.3%	0.1%	30.0%	11.6%	100.0%
経済活動の活性化	232	99,636	36	29,872	12,215	141,759
	-	70.3%	0.0%	21.1%	8.6%	100.0%
職業能力の開発又は雇用機会の拡充の支援	498	372,299	359,085	146,266	83,462	961,111
	-	38.7%	37.4%	15.2%	8.7%	100.0%
消費者の保護	79	19,298	10,731	13,530	8,217	51,775
	-	37.3%	20.7%	26.1%	15.9%	100.0%
上記の活動を行う法人の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助	252	88,079	92,267	171,562	39,086	390,995
	-	22.5%	23.6%	43.9%	10.0%	100.0%
上記の活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の 条例で定める活動	1	631	0	553	0	1,185
	-	53.3%	0.0%	46.7%	0.0%	100.0%
※保健、医療又は福祉の増進以外	5,454	2,642,898	1,079,822	2,106,878	688,335	6,517,933
	-	40.5%	16.6%	32.3%	10.6%	100.0%

【図表 2-54】主な活動分野別 事業収入内訳【認定・仮認定法人】

(単位:万円)

	法人数	自主事業収入		委託事業収入		事業収入計
		自主事業収入 (除く介護保険等)	介護保険等	委託事業収入からの 公的機関収入	委託事業収入以外の 公的機関収入	
全体	223	116,006	189,939	190,106	70,986	567,037
	-	20.5%	54.0%	33.5%	12.5%	100.0%
保健、医療又は福祉の増進	58	30,809	179,542	52,552	43,624	306,528
	-	10.1%	58.6%	17.1%	14.2%	100.0%
社会教育の推進	6	6,604	0	2,128	533	9,265
	-	71.3%	0.0%	23.0%	5.8%	100.0%
まちづくりの推進	10	2,864	0	27	1,238	4,129
	-	69.4%	0.0%	0.7%	30.0%	100.0%
観光の振興	0	0	0	0	0	0
	-	-	-	-	-	-
農山漁村又は中山間地域の振興	0	0	0	0	0	0
	-	-	-	-	-	-
学術、文化、芸術又はスポーツの振興	17	8,358	54	13,279	137	21,829
	-	38.3%	0.2%	60.8%	0.6%	100.0%
環境の保全	23	5,283	0	22,321	3,943	31,546
	-	16.7%	0.0%	70.8%	12.5%	100.0%
災害救援	2	444	0	0	0	444
	-	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
地域安全	1	0	0	470	0	470
	-	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
人権の擁護又は平和の推進	5	3,573	0	536	14	4,123
	-	86.7%	0.0%	13.0%	0.3%	100.0%
国際協力	21	8,002	0	13,423	1,254	22,679
	-	35.3%	0.0%	59.2%	5.5%	100.0%
男女共同参画社会の形成の促進	3	422	0	0	0	422
	-	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもの健全育成	40	27,745	2,912	37,513	12,075	80,244
	-	34.6%	3.6%	46.7%	15.0%	100.0%
情報化社会の発展	2	159	0	1,831	1,117	3,107
	-	5.1%	0.0%	58.9%	36.0%	100.0%
科学技術の振興	4	1,638	0	5,999	0	7,638
	-	21.5%	0.0%	78.5%	0.0%	100.0%
経済活動の活性化	6	2,099	0	3,399	54	5,552
	-	37.8%	0.0%	61.2%	1.0%	100.0%
職業能力の開発又は雇用機会の拡充の支援	5	4,604	7,431	2,783	3,782	18,600
	-	24.8%	40.0%	15.0%	20.3%	100.0%
消費者の保護	2	2,563	0	0	0	2,563
	-	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
上記の活動を行う法人の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助	18	10,840	0	33,846	3,214	47,900
	-	22.6%	0.0%	70.7%	6.7%	100.0%
上記の活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動	0	0	0	0	0	0
	-	-	-	-	-	-
※保健、医療又は福祉の増進以外	165	85,197	10,397	137,554	27,361	260,509
	-	32.7%	4.0%	52.8%	10.5%	100.0%

(6) 資産、負債及び正味財産の状況

① 資産

1 法人当たりの『資産』をみると、認定・仮認定を受けていない法人の平均値 1,844 万円、中央値 268 万円に対し、認定・仮認定法人は平均値 5,326 万円、中央値 1,092 万円で、認定・仮認定法人の資産額が高い。【図表 2-55】

② 負債

1 法人当たりの『負債』をみると、認定・仮認定を受けていない法人の平均値 869 万円、中央値 96 万円に対し、認定・仮認定法人は平均値 1,575 万円、中央値 246 万円であり、認定・仮認定法人の負債額が高い。【図表 2-55】

③ 正味財産

1 法人当たりの『正味財産』をみると、認定・仮認定を受けていない法人の平均値 941 万円、中央値 54 万円に対し、認定・仮認定法人は平均値 3,553 万円、中央値 447 万円で、認定・仮認定法人の正味財産額が高い。【図表 2-55】

【図表 2-55】資産・負債・正味財産(1法人当たり)

(単位:万円)

	法人数	資産				負債				正味財産			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	12,973	285	1,928	0	589,118	100	888	0	266,685	58	1,000	-18,171	454,201
認定・仮認定を受けていない法人	12,681	268	1,844	0	589,118	96	869	0	266,685	54	941	-18,171	454,201
認定・仮認定法人	292	1,092	5,326	0	135,888	246	1,575	0	37,025	447	3,553	-1,663	120,986

④ 正味財産収入比率

収入に対する内部留保を示す指標である『正味財産収入比率』（正味財産／総収入）をみると、認定・仮認定を受けていない法人の平均値 38.9%、中央値 12.4%に対し、認定・仮認定法人は平均値 39.0%、中央値 24.9%である。中央値で見ると、認定・仮認定法人の割合が認定・仮認定を受けていない法人の約 2 倍であり、認定・仮認定法人は正味財産収入比率が高い。【図表 2-56】

【図表 2-56】正味財産収入比率

	法人数	中央値	平均値
全体	11,370	12.8%	38.9%
認定・仮認定を受けていない法人	11,090	12.4%	38.9%
認定・仮認定法人	280	24.9%	39.0%

(7) 借入金の状況

① 借入金

負債がある法人(7,469 法人)の『借入金』をみると、認定・仮認定を受けていない法人の平均値 562 万円、中央値 0 円に対し、認定・仮認定法人は平均値 529 万円、中央値 0 円であり、認定・仮認定法人の借入金が平均値で 33 万円低い。【図表 2-57】

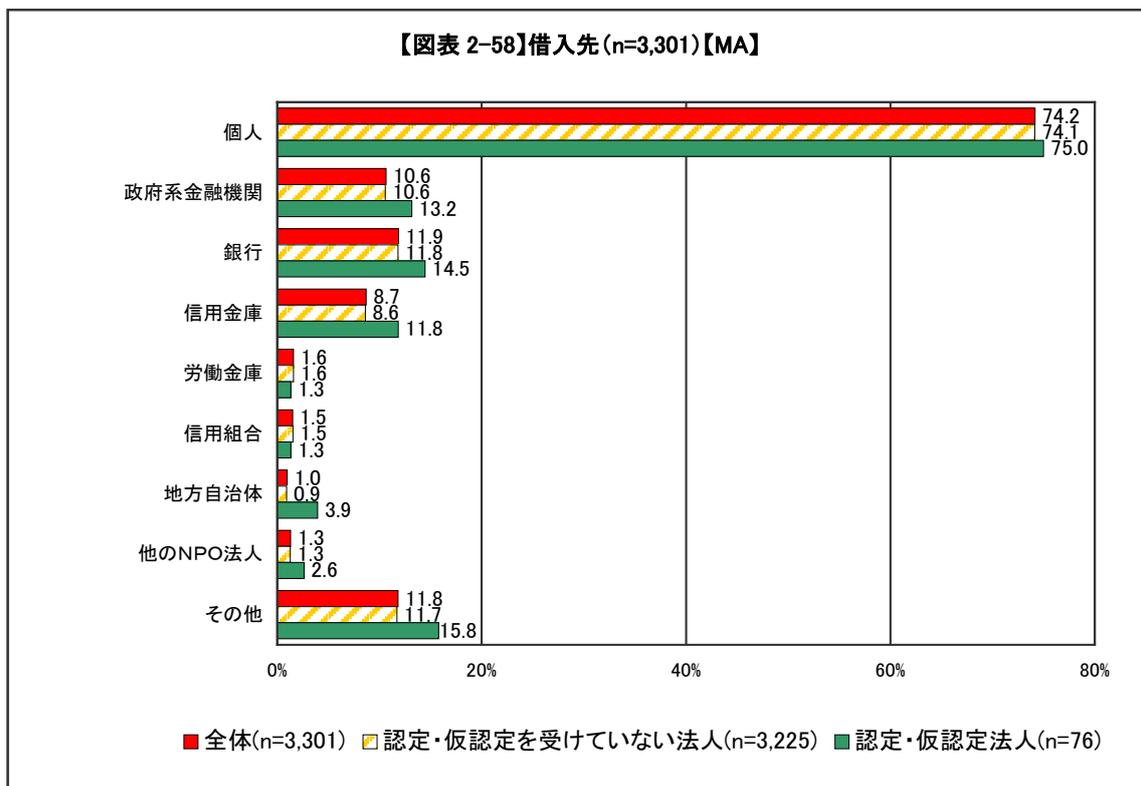
【図表 2-57】借入金(1法人当たり)

(単位:万円)

	法人数	借入金			
		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	7,469	0	561	0	108,132
認定・仮認定を受けていない法人	7,278	0	562	0	108,132
認定・仮認定法人	191	0	529	0	16,635

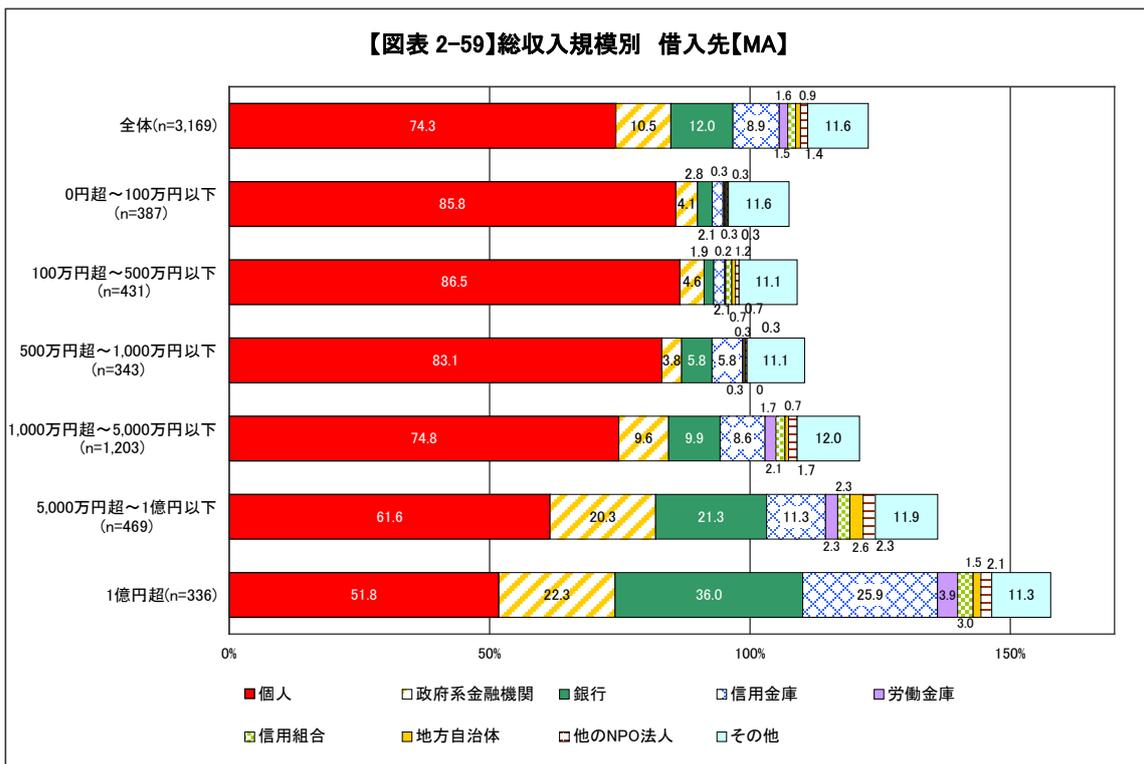
② 借入先

負債のうち借入金がある法人(3,301法人)の『借入先』をみると、「個人」が最も多く、認定・仮認定を受けていない法人(74.1%)、認定・仮認定法人(75.0%)である。全体では「個人」からの借入が74.2%を占める。【図表2-58】



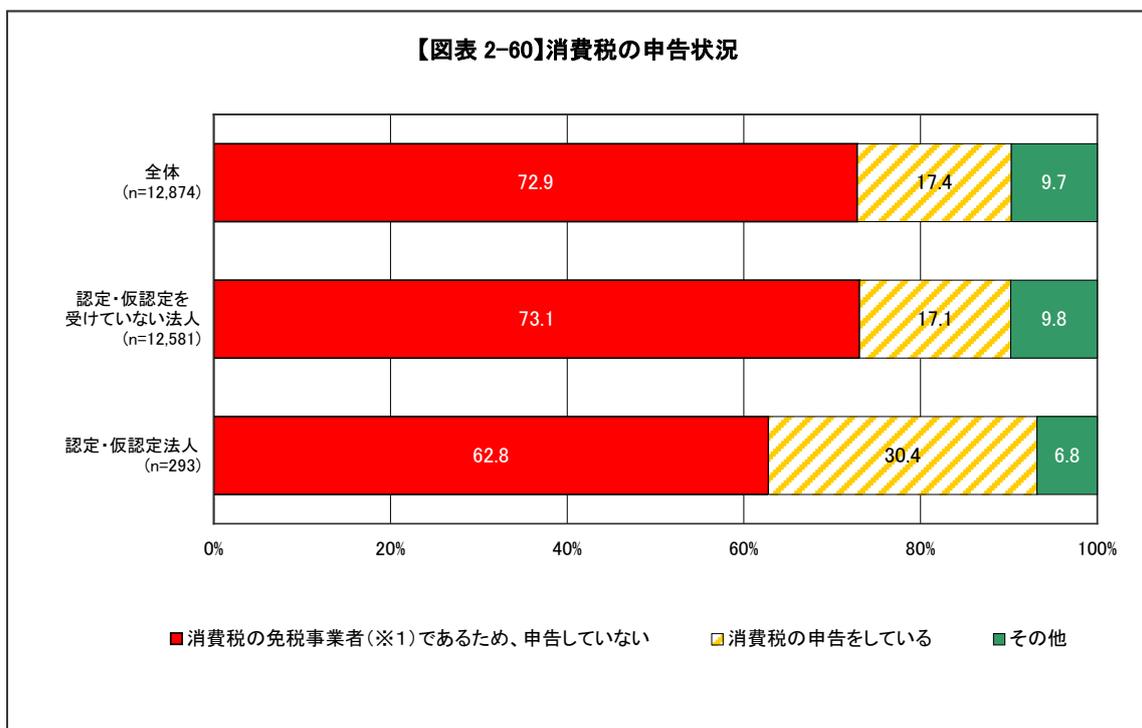
③ 総収入規模別 借入先

総収入規模別に『借入先』をみると、どの総収入規模においても「個人」の割合が最も高い。総収入規模が大きい法人になるほど、「銀行」「政府系金融機関」「信用金庫」など外部の金融機関からの借入割合が増える傾向があり、総収入規模が大きいほど、複数の借入先を確保している。【図表 2-59】



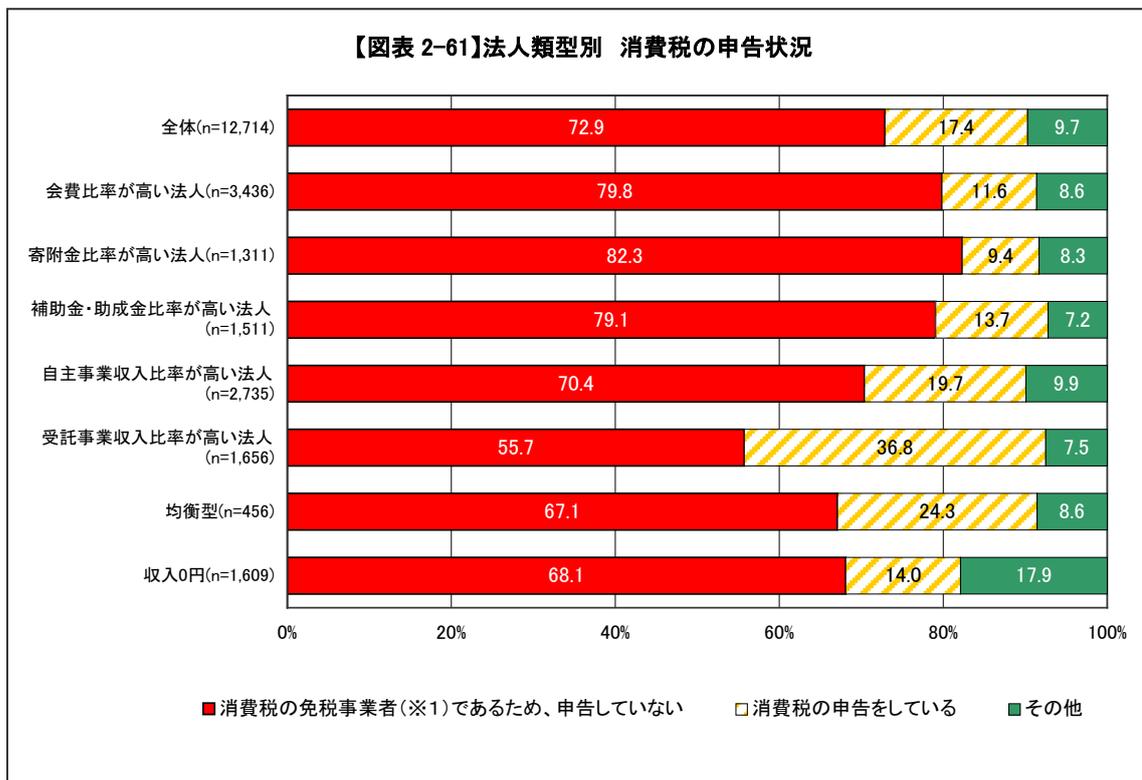
(8) 消費税の申告状況

『消費税の申告状況』をみると、「消費税の免税事業者であるため申告していない」が、認定・仮認定を受けていない法人（73.1%）、認定・仮認定法人（62.8%）であり、ともに免税事業者である法人の割合が高い。【図表 2-60】



(※1) 基準期間の課税売上高が1,000万円以下である事業所のことをいう。

法人類型別に『消費税の申告状況』をみると、「受託事業収入比率が高い法人」は「消費税の免税事業者であるため申告していない」(55.7%)と、全体(72.9%)と比べて低く、免税事業者である法人の割合が低いことがわかる。【図表 2-61】



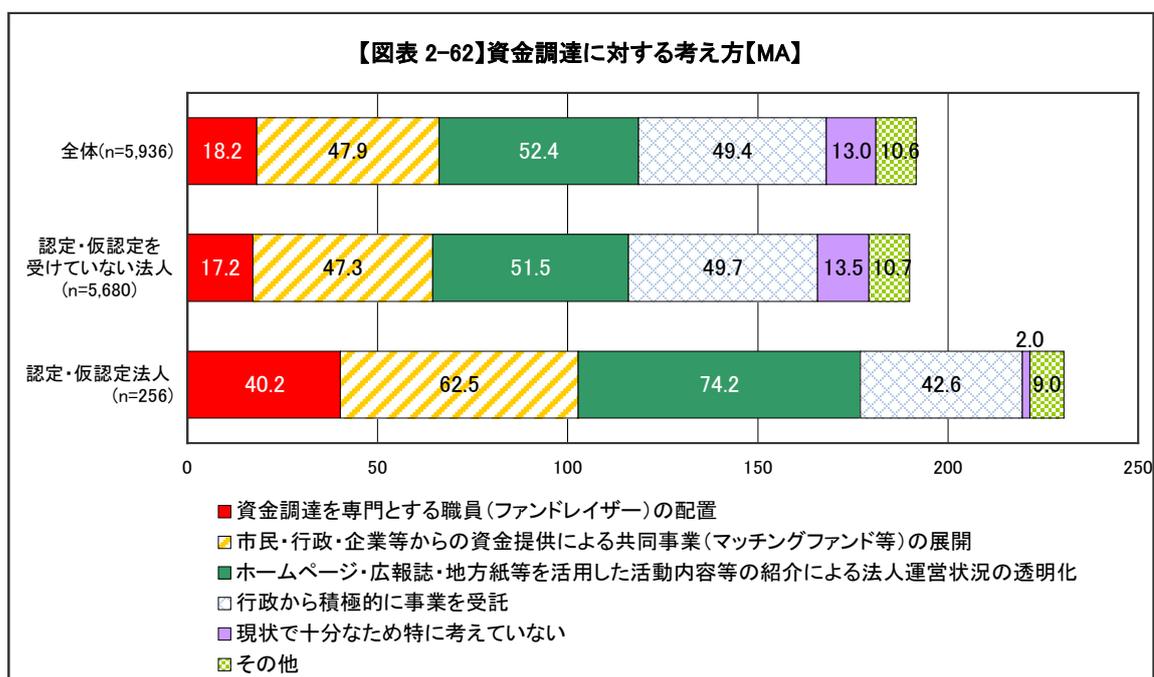
(※1) 基準期間の課税売上高が1,000万円以下である事業所のことをいう。

(9) 資金調達に対する考え方

『資金調達に対する考え方』をみると、認定・仮認定を受けていない法人では「ホームページ・広報誌・地方紙等を活用した活動内容等の紹介による法人運営状況の透明化」(51.5%)、「行政から積極的に事業を受託」(49.7%)、「市民・行政・企業等からの資金提供による共同事業(マッチングファンド等)の展開」(47.3%)を必要と考える割合が高い。

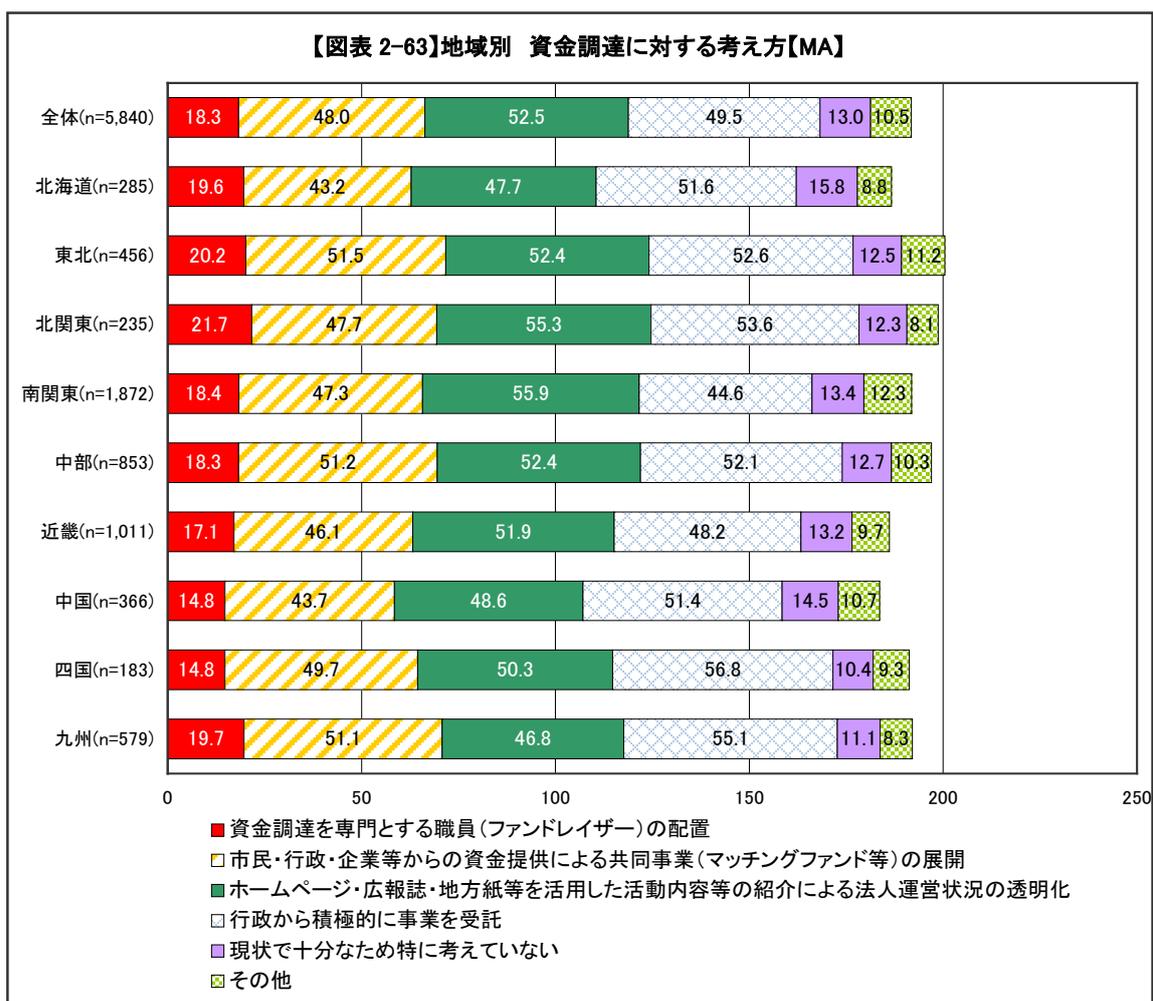
認定・仮認定法人でも「ホームページ・広報誌・地方紙等を活用した活動内容等の紹介による法人運営状況の透明化」(74.2%)、「市民・行政・企業等からの資金提供による共同事業(マッチングファンド等)の展開」(62.5%)、「行政から積極的に事業を受託」(42.6%)を必要と考える割合が高い。

「資金調達を専門とする職員(ファンドレイザー)の配置」は、認定・仮認定を受けていない法人の17.2%に対し、認定・仮認定法人では40.2%であり、「現状で十分なため特に考えていない」は、認定・仮認定を受けていない法人の13.5%に対し、認定・仮認定法人では2.0%であることから、認定・仮認定法人の方が、より資金調達に関して積極的な考えを持っている傾向がうかがえる。【図表 2-62】



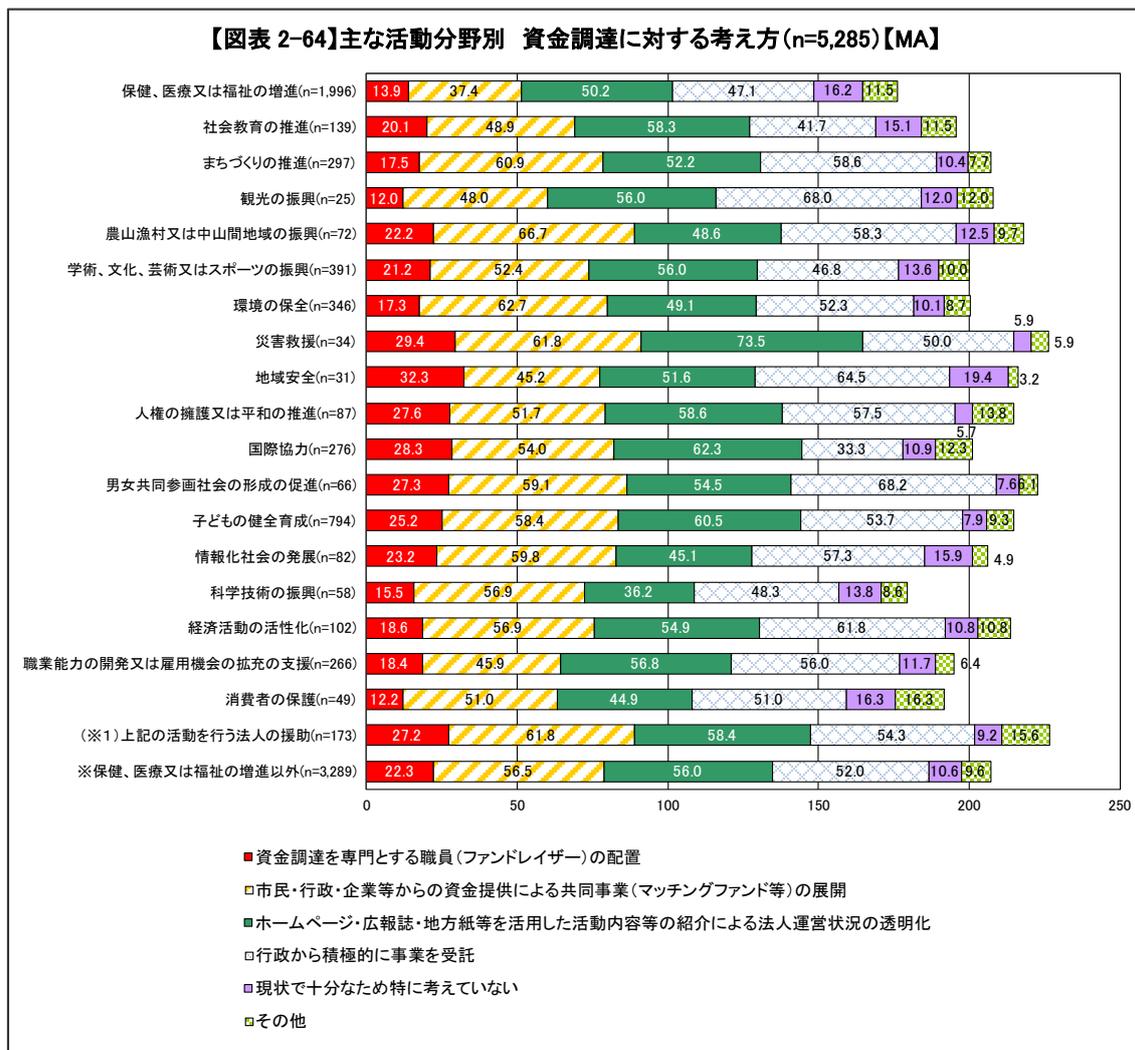
① 地域別 資金調達に対する考え方

地域別に『資金調達に対する考え方』をみると、全体で「ホームページ・広報誌・地方紙等を活用した活動内容等の紹介による法人運営状況の透明化」(52.5%)、「行政から積極的に事業を受託」(49.5%)、「市民・行政・企業等からの資金提供による共同事業(マッチングファンド等)の展開」(48.0%)がそれぞれ約5割を占めているが、この傾向は地域別で見ても大きな差がない。【図表 2-63】



② 主な活動分野別 資金調達に対する考え方

主な活動分野別に『資金調達に対する考え方』をみると、各項目の構成比には分野別で大きな傾向の差は無いが、「保健、医療又は福祉の増進」に対し、「保険、医療又は福祉の増進以外」はより多くの項目を資金調達に必要と考えている。【図表 2-64】

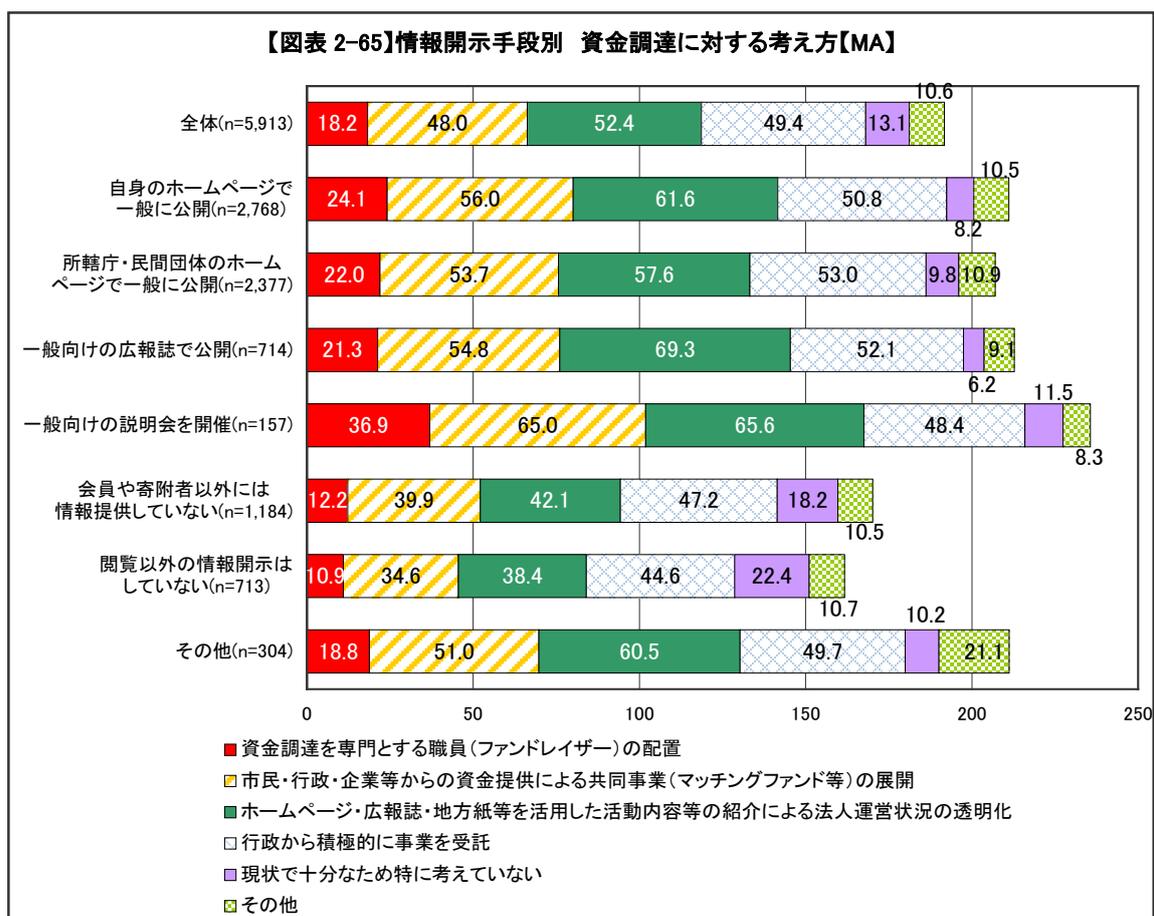


(※1) 上記の活動を行う法人の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助。

③ 情報開示手段別 資金調達に対する考え方

情報開示手段別に『資金調達に対する考え方』をみると、「一般向けに情報公開をしている法人（※¹⁸）」で「ホームページ・広報誌・地方紙等を活用した活動内容等の紹介による法人運営状況の透明化」をあげる割合が高い。「一般向けの説明会を開催している法人」は、「資金調達を専門とする職員（ファンドレイザー）の配置」（36.9%）が他の情報開示手段をとっている法人よりも高く、資金調達に積極的といえる。

【図表 2-65】



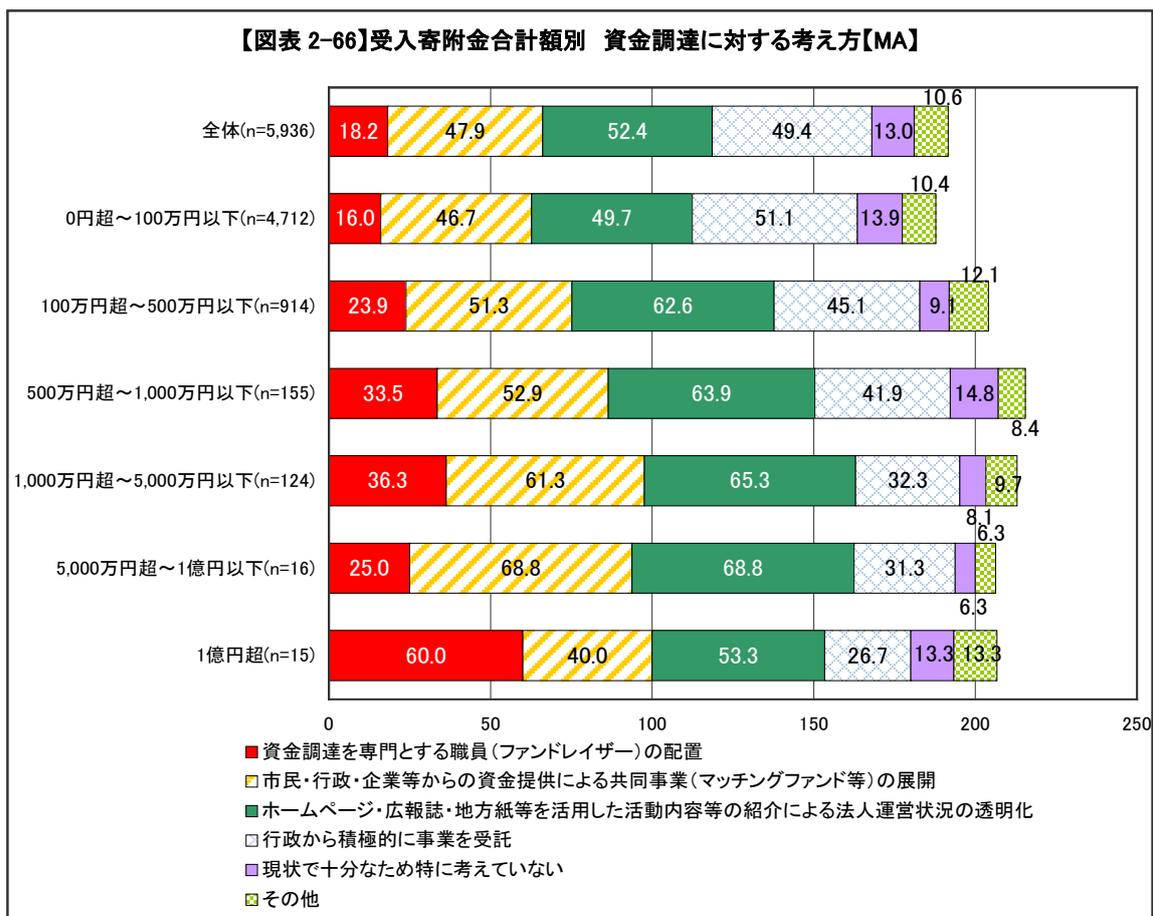
※¹⁸ Q 5 「特定非営利活動促進法に基づく閲覧以外に情報開示のために利用した手段」で

1. 自身が運営するインターネット・ホームページで一般に公開している
 2. 所轄庁・民間団体が運営するインターネット・ホームページで一般に公開している
 3. 一般向けの広報誌で公開している
 4. 一般向けの説明会を開催している
- のいずれかを回答した法人

④ 受入寄附金合計額別 資金調達に対する考え方

受入寄附金合計額別に『資金調達に対する考え方』をみると、受入寄附金合計額が大きいほど「資金調達を専門とする職員（ファンドレイザー）の配置」の割合が高く、「1億円超」の法人では60.0%が資金調達に必要と考えている。受入寄附金合計額が多い法人ほど、資金調達を専門とする職員が必要と感じている状況がうかがえる。

【図表 2-66】



II. 寄附の受入状況

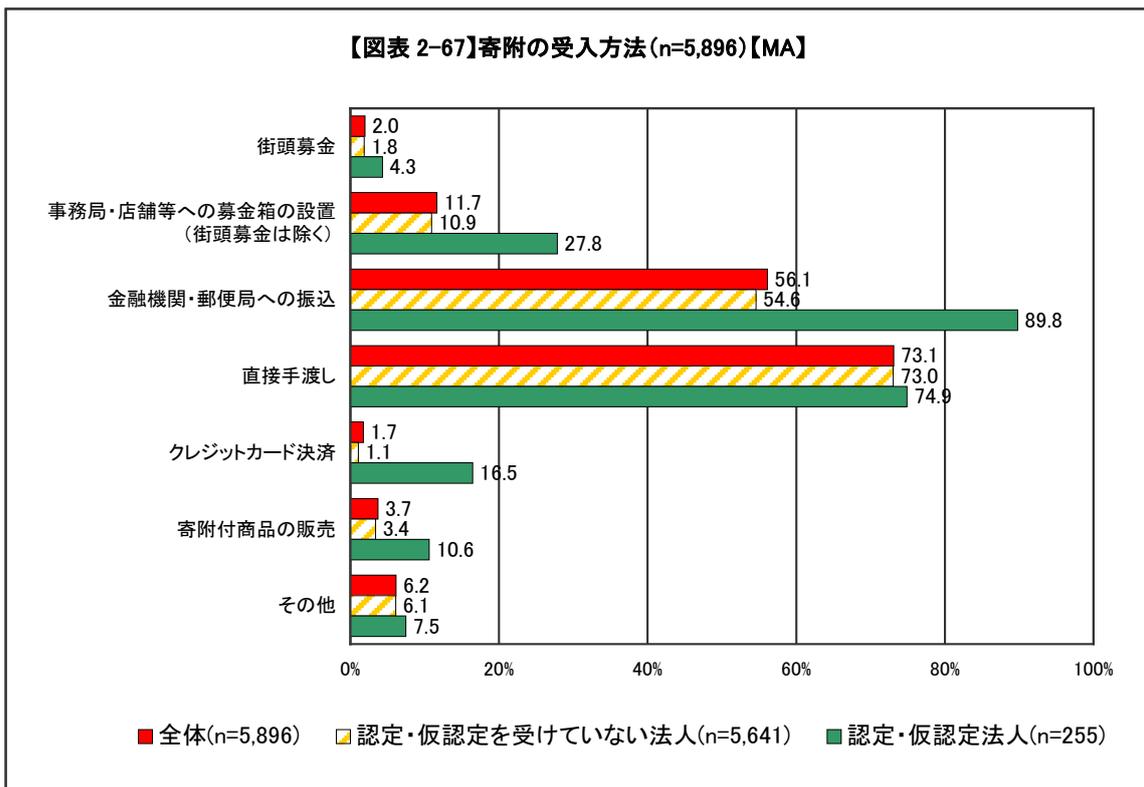
(1) 寄附の受入方法

◆認定・仮認定法人では複数の方法で寄附を受け入れている。

個人や法人を問わず寄附を受け入れた法人(5,896法人)の『寄附の受入方法』(東日本大震災に関連する寄附に限らず、全ての寄附についての受入方法)をみると、認定・仮認定を受けていない法人は「直接手渡し」(73.0%)が最も高く、「金融機関・郵便局への振込」(54.6%)と続く。認定・仮認定法人でも「金融機関・郵便局への振込」(89.8%)、「直接手渡し」(74.9%)と続くことから、認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人ともに、「金融機関・郵便局への振込」と「直接手渡し」が中心となっている。

また、認定・仮認定法人では、「事務局・店舗等への募金箱の設置」(27.8%)や「クレジットカード決済」(16.5%)などの受入方法が浸透しつつあることがうかがえる。

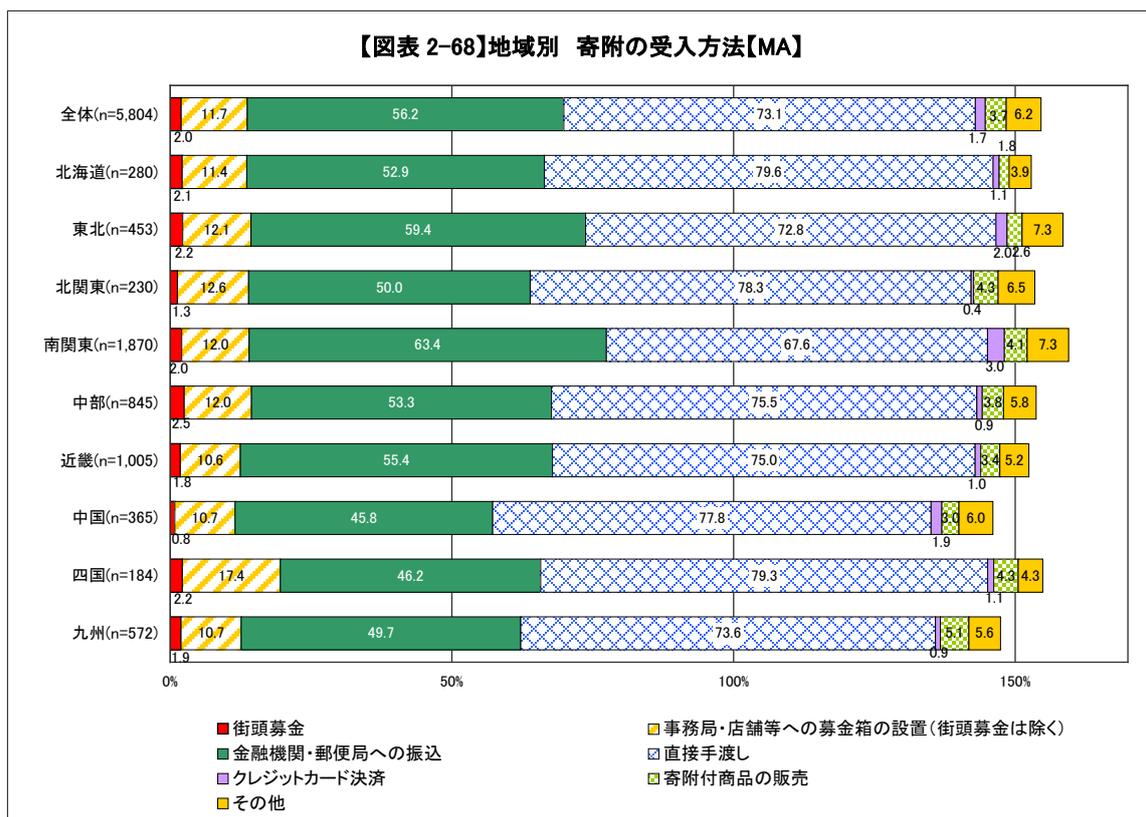
【図表 2-67】



① 地域別 寄附の受入方法

地域別に『寄附の受入方法』をみると、各地域いずれも共通して「直接手渡し」、「金融機関・郵便局への振込」の順に割合が高くなっている。

「直接手渡し」は北海道（79.6%）、四国（79.3%）、北関東（78.3%）が高く、「金融機関・郵便局への振込」は南関東（63.4%）が最も高い。【図表 2-68】



② 主な活動分野別 寄附の受入方法

主な活動分野別に『寄附の受入方法』をみると、「直接手渡し」が「保健、医療又は福祉の増進以外」（69.4％）に対し、「保健、医療又は福祉の増進」（79.5％）で高い。「保険、医療又は福祉の増進以外」をみると、各活動分野とも「直接手渡し」と「金融機関・郵便局への振込」が高い。その中でも「地域安全」、「国際協力」、「科学技術の振興」では「直接手渡し」に比べ、「金融機関・郵便局への振込」が10％以上高い点が、他の活動分野と異なっている。また、「災害救援」は他の活動分野に比べ「事務局・店舗等への募金箱の設置（街頭募金は除く）」の割合が高い。【図表 2-69】

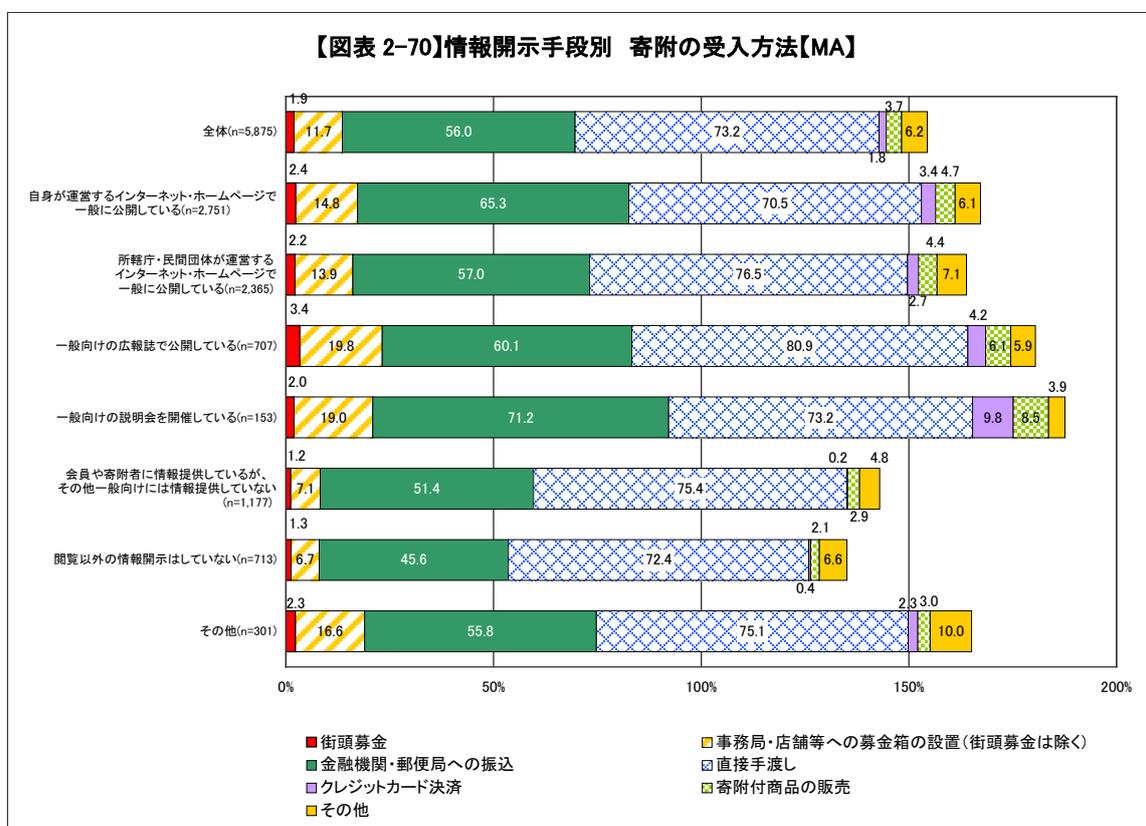
【図表 2-69】主な活動分野別 寄附の受入方法【MA】

	法人数	街頭募金	事務局・店舗等への募金箱の設置除く	金融機関・郵便局への振込	直接手渡し	クレジットカード	寄附商品の販売	（単位：件）	
								その他	
全体	5,277	106	628	2,989	3,863	98	199	333	
	-	2.0%	11.9%	56.6%	73.2%	1.9%	3.8%	6.3%	
保健、医療又は福祉の増進	1,993	35	211	1,032	1,584	17	62	113	
	-	1.8%	10.6%	51.8%	79.5%	0.9%	3.1%	5.7%	
社会教育の推進	139	2	9	79	92	4	5	10	
	-	1.4%	6.5%	56.8%	66.2%	2.9%	3.6%	7.2%	
まちづくりの推進	296	9	46	140	224	3	12	25	
	-	3.0%	15.5%	47.3%	75.7%	1.0%	4.1%	8.4%	
観光の振興	25	0	1	13	17	0	0	3	
	-	0.0%	4.0%	52.0%	68.0%	0.0%	0.0%	12.0%	
農山漁村又は中山間地域の振興	71	4	5	36	51	0	5	5	
	-	5.6%	7.0%	50.7%	71.8%	0.0%	7.0%	7.0%	
学術、文化、芸術又はスポーツの振興	390	1	37	232	257	6	16	34	
	-	0.3%	9.5%	59.5%	65.9%	1.5%	4.1%	8.7%	
環境の保全	345	5	42	224	224	14	20	19	
	-	1.4%	12.2%	64.9%	64.9%	4.1%	5.8%	5.5%	
災害救援	34	6	9	19	23	2	2	4	
	-	17.6%	26.5%	55.9%	67.6%	5.9%	5.9%	11.8%	
地域安全	31	1	3	22	16	0	0	3	
	-	3.2%	9.7%	71.0%	51.6%	0.0%	0.0%	9.7%	
人権の擁護又は平和の推進	87	6	12	61	68	3	8	6	
	-	6.9%	13.8%	70.1%	78.2%	3.4%	9.2%	6.9%	
国際協力	275	6	60	206	176	18	15	16	
	-	2.2%	21.8%	74.9%	64.0%	6.5%	5.5%	5.8%	
男女共同参画社会の形成の促進	66	0	11	44	54	0	6	3	
	-	0.0%	16.7%	66.7%	81.8%	0.0%	9.1%	4.5%	
子どもの健全育成	794	15	112	471	584	15	33	44	
	-	1.9%	14.1%	59.3%	73.6%	1.9%	4.2%	5.5%	
情報化社会の発展	82	1	4	45	48	1	0	7	
	-	1.2%	4.9%	54.9%	58.5%	1.2%	0.0%	8.5%	
科学技術の振興	58	1	0	44	26	2	1	2	
	-	1.7%	0.0%	75.9%	44.8%	3.4%	1.7%	3.4%	
経済活動の活性化	102	3	7	59	58	0	2	8	
	-	2.9%	6.9%	57.8%	56.9%	0.0%	2.0%	7.8%	
職業能力の開発又は雇用機会の拡充の支援	266	2	22	139	197	3	5	13	
	-	0.8%	8.3%	52.3%	74.1%	1.1%	1.9%	4.9%	
消費者の保護	49	2	3	25	33	0	0	3	
	-	4.1%	6.1%	51.0%	67.3%	0.0%	0.0%	6.1%	
上記の活動を行う法人の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助	173	7	33	98	130	10	7	15	
	-	4.0%	19.1%	56.6%	75.1%	5.8%	4.0%	8.7%	
上記の活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動	1	0	1	0	1	0	0	0	
	-	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
※保健、医療又は福祉の増進以外	3,284	71	417	1,957	2,279	81	137	220	
	-	2.2%	12.7%	59.6%	69.4%	2.5%	4.2%	6.7%	

③ 情報開示手段別 寄附の受入方法

情報開示手段別に『寄附の受入方法』をみると、「一般向けの説明会を開催している法人」や「一般向けの広報誌で公開している法人」では、「直接手渡し」、「金融機関・郵便局への振込」以外の受入方法の割合が高い。一方、「会員や寄附者に情報提供しているが、その他一般向けには情報提供していない法人」や「閲覧以外の情報開示はしていない法人」では、「直接手渡し」や「金融機関・郵便局への振込」が主な受入方法になっている。

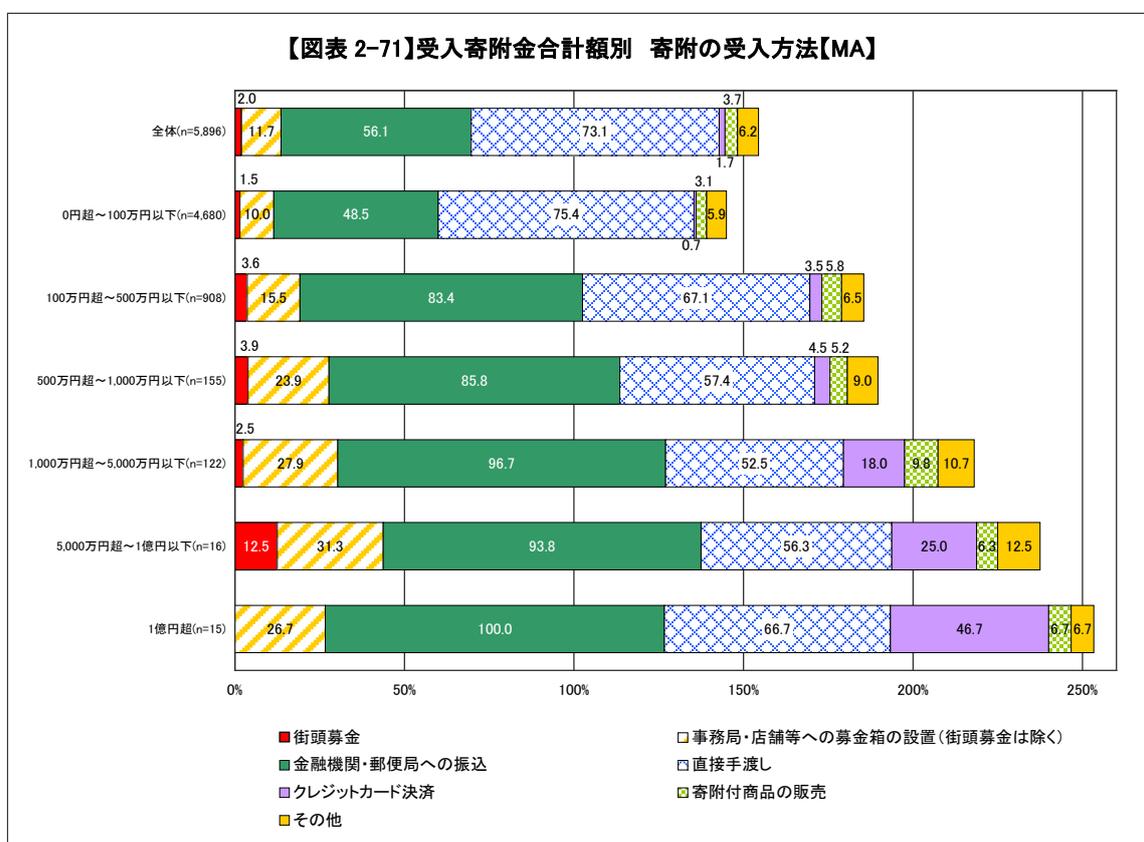
「金融機関・郵便局への振込」は「一般向けの説明会を開催している法人」（71.2%）が最も高く、「閲覧以外の情報開示はしていない法人」（45.6%）が最も低い。【図表 2-70】



④ 受入寄附金合計額別 寄附の受入方法

受入寄附金合計額別に『寄附の受入方法』をみると、受入寄附金合計額が高いほど、「直接手渡し」や「金融機関・郵便局への振込」以外の受入方法の割合が高い傾向があり、「事務局・店舗等への募金箱の設置（街頭募金は除く）」は、「500万円超～1,000万円以下」（23.9%）、「1,000万円超～5,000万円以下」（27.9%）、「5,000万円超～1億円以下」（31.3%）である。

いずれの法人でも「金融機関・郵便局への振込」は欠かせない受入方法であるが、受入寄附金額の規模が大きい法人では「クレジットカード決済」での受け入れの割合も高い。【図表 2-71】



(2) 寄附に占める個人・法人の割合

◆認定・仮認定法人の寄附金額については「個人の寄附」の割合が82.1%を占める。

『寄附全体に占める個人・法人の割合』をみると、件数(※¹⁹)については、「個人からの寄附件数」が認定・仮認定を受けていない法人(95.9%)、認定・仮認定法人(97.2%)であり、ともに「個人寄附」が大部分を占めている。

金額については、「個人からの寄附金額」が認定・仮認定を受けていない法人(50.2%)、認定・仮認定法人(82.1%)であるのに対し、「法人からの寄附金額」は認定・仮認定を受けていない法人(49.8%)、認定・仮認定法人(17.9%)である。認定・仮認定を受けていない法人では「個人寄附」と「法人寄附」がほぼ同じ割合であるが、認定・仮認定法人では「個人寄附」が圧倒的に高いことがわかる。【図表 2-72】

【図表 2-72】寄附に占める個人・法人の割合

	法人 数	件数		金額	
		個 人	法 人	個 人	法 人
全体	12,957	96.7%	3.3%	69.4%	30.6%
認定・仮認定を受けていない法人	12,663	95.9%	4.1%	50.2%	49.8%
認定・仮認定法人	294	97.2%	2.8%	82.1%	17.9%

※¹⁹ 同一の者からの複数回の寄附は1人(個人寄附)または1社(法人寄附)としてカウントする。

(3) 個人からの寄附

① 前事業年度の個人寄附件数・金額

前事業年度における個人からの「寄附件数」をみると、認定・仮認定を受けていない法人は平均値 28 件、中央値 0 件、認定・仮認定法人は平均値 1,448 件、中央値 60 件である。また、「寄附金額」では、認定・仮認定を受けていない法人は平均値 34 万円、中央値 0 円、認定・仮認定法人は平均値 3,518 万円、中央値 76 万円であり、金額、件数ともに認定・仮認定法人が圧倒的に多い。【図表 2-73】

【図表 2-73】個人寄附

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	12,411	0	60	0	206,855	0	114	0	418,785
認定・仮認定を受けていない法人	12,124	0	28	0	100,000	0	34	0	51,630
認定・仮認定法人	287	60	1,448	0	206,855	76	3,518	0	418,785

【参考】個人寄附【個人寄附0件・0円を除く】

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	5,168	7	148	1	206,855	13	270	0	418,785
認定・仮認定を受けていない法人	4,926	6	70	1	100,000	12	82	0	51,630
認定・仮認定法人	242	98	1,712	1	206,855	104	4,138	0	418,785

(注)四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

調査サンプルが異なるため単純には比較できないが、平成 23 年度に実施した調査結果との推移をみると、3 事業年度前から前々事業年度にかけては寄附件数、寄附金額ともに減少しているが、前事業年度はともに増加している傾向がうかがえる。

【図表 2-73(再掲)】【図表 2-73(参考)】

【図表 2-73(再掲)】個人寄附(前事業年度)

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	12,411	0	60	0	206,855	0	114	0	418,785
認定・仮認定を受けていない法人	12,124	0	28	0	100,000	0	34	0	51,630
認定・仮認定法人	287	60	1,448	0	206,855	76	3,518	0	418,785

【図表 2-73(参考)】個人寄附(前々事業年度)(平成 23 年度調査より)

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	7,730	0	20	0	8,191	0	47	0	32,300
認定を受けていない法人	7,654	0	16	0	4,720	0	32	0	19,973
認定法人	76	37	460	0	8,191	187	1,470	0	32,300

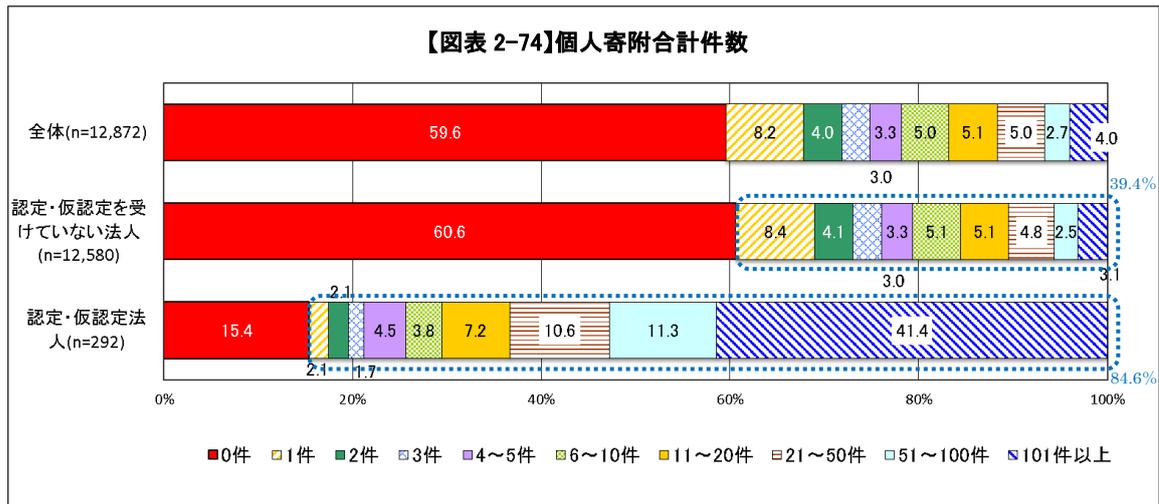
(注)平成 24 年 2 月～3 月にかけて実施した調査において「平成 23 年 4 月～回答日現在」として回答された数値であるため、「前々事業年度」としている。

【図表 2-73(参考)】個人寄附(3事業年度前)(平成 23 年度調査より)

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	7,730	0	23	0	32,746	0	50	0	66,254
認定を受けていない法人	7,654	0	16	0	8,000	0	33	0	12,364
認定法人	76	54	718	0	32,746	151	1,777	0	66,254

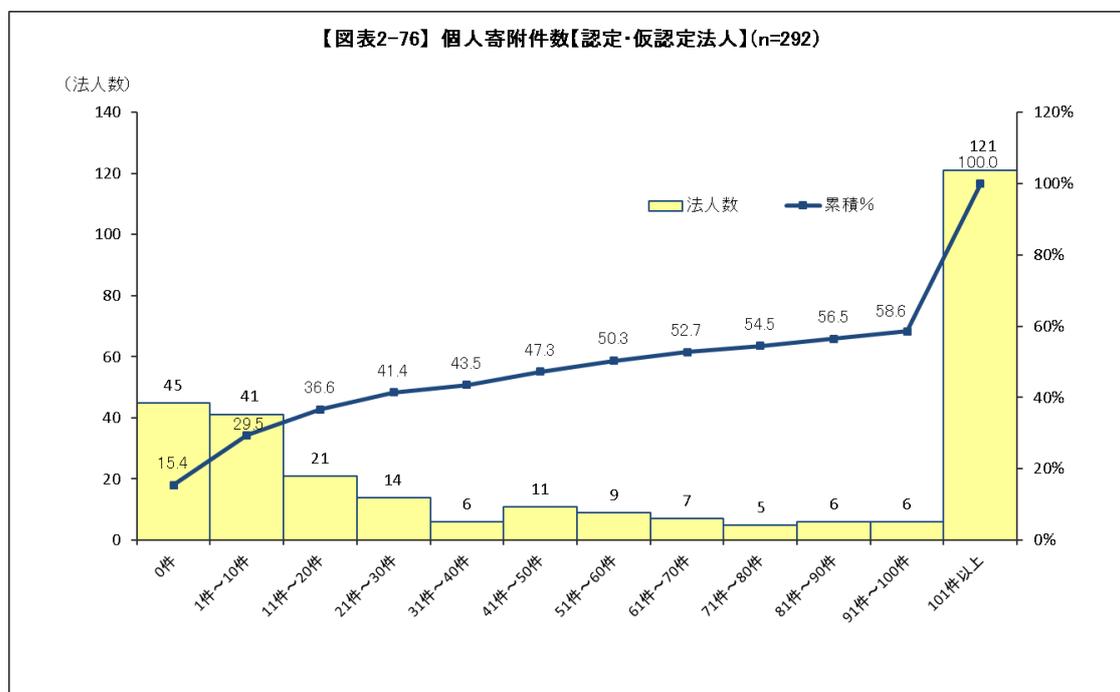
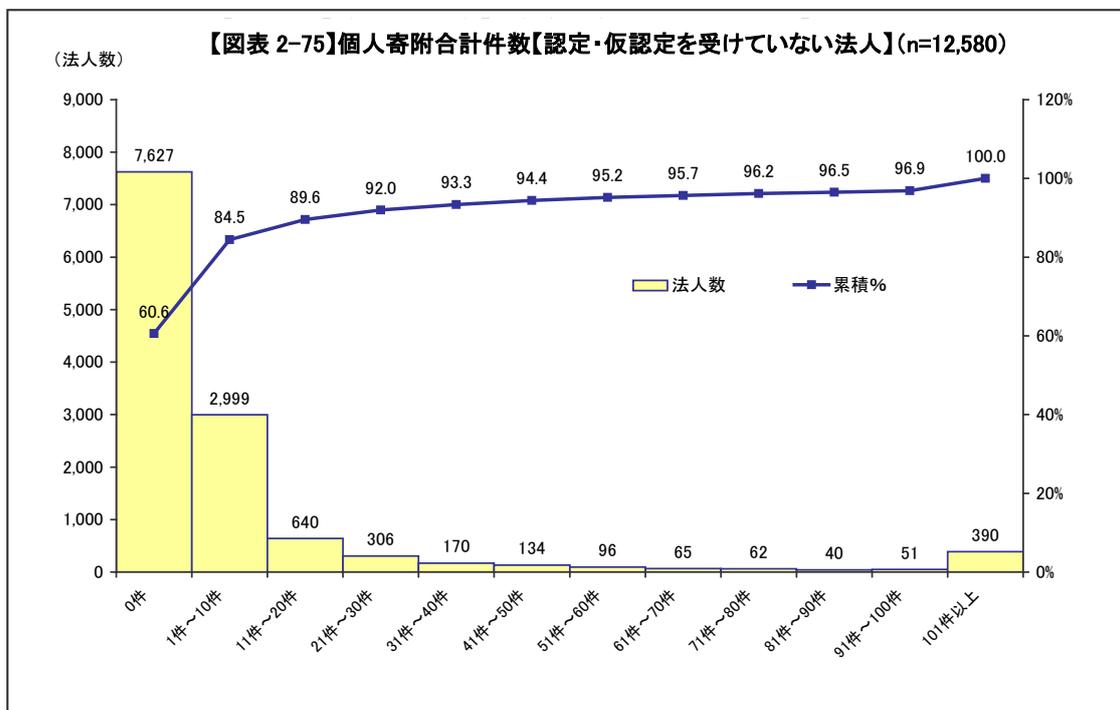
(注)平成 24 年 2 月～3 月にかけて実施した調査において「前事業年度」として回答された数値であるため、「3事業年度前」としている。

『個人寄附合計件数』の内訳をみると、認定・仮認定を受けていない法人では「0件」(60.6%)が最も高く、次いで「1件」(8.4%)であり、寄附件数が少ないことがわかる。一方、認定・仮認定法人では「101件以上」が41.4%を占めており、対照的な結果であることがわかる。【図表 2-74】

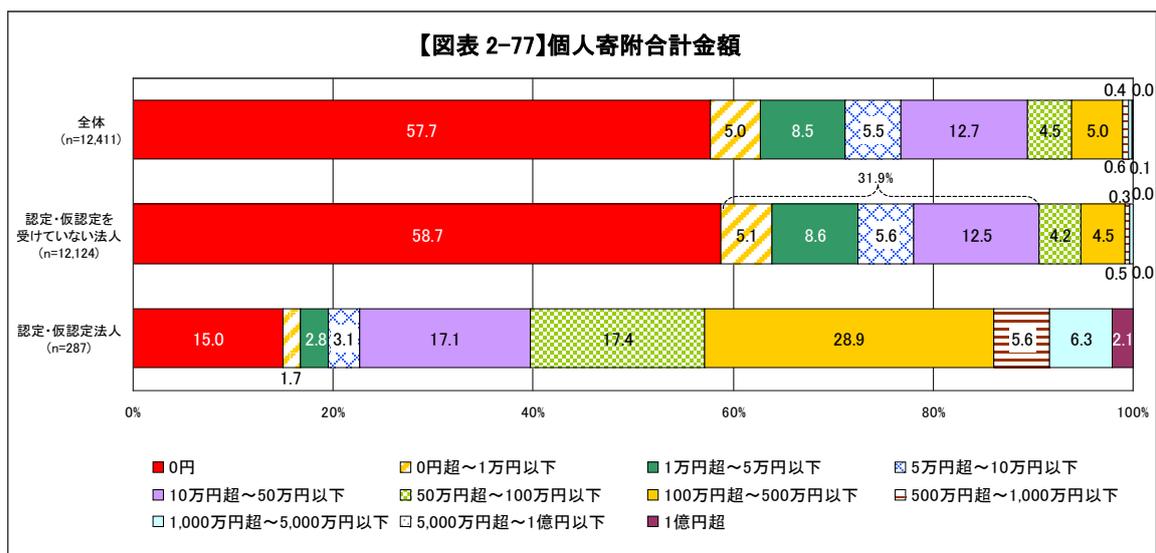


『個人寄附合計件数』の分布をみると、認定・仮認定を受けていない法人は「0件」が最も多いのに対し、認定・仮認定法人では「101件以上」が最も多いことがわかる。

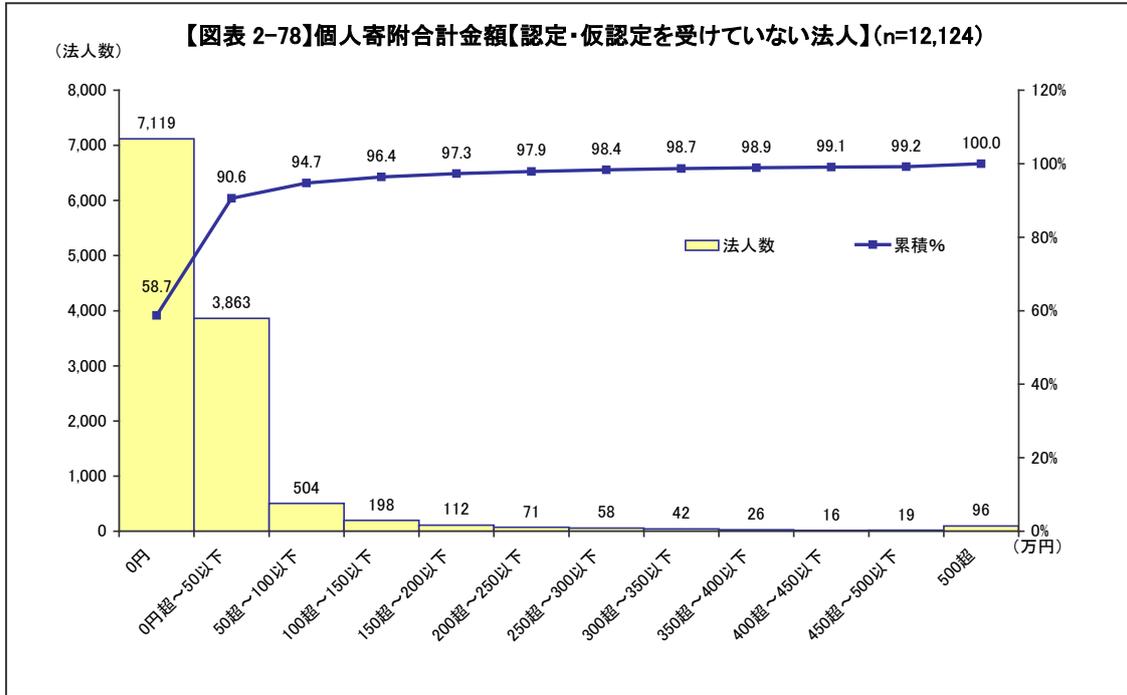
【図表 2-75】 【図表 2-76】



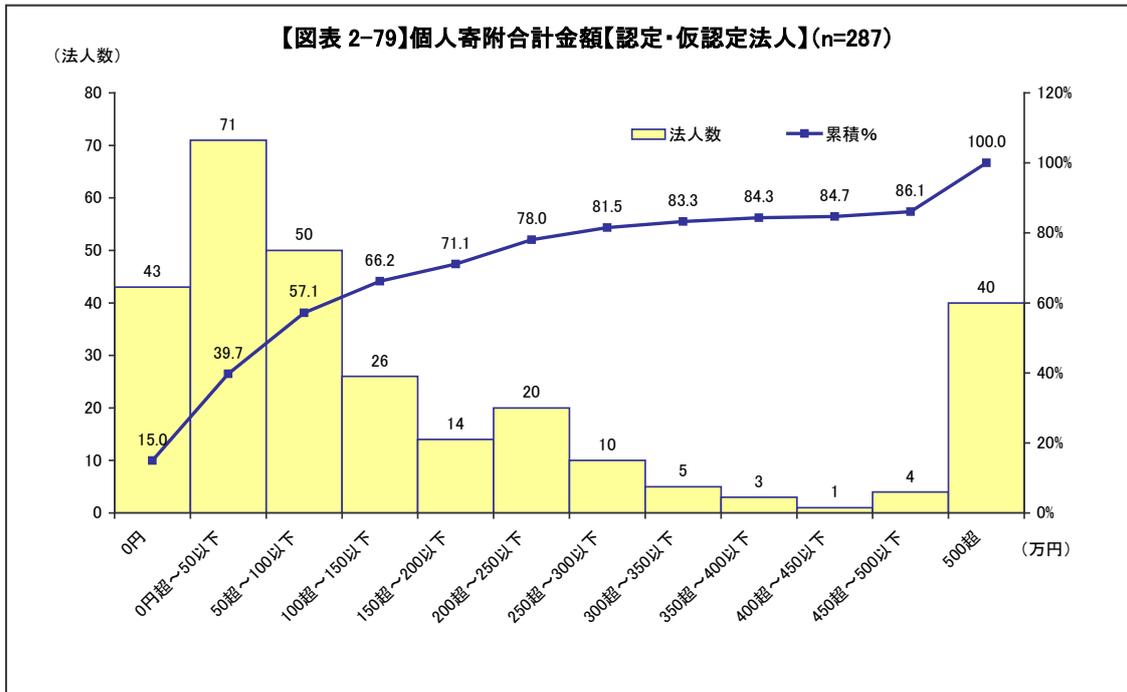
『個人寄附合計金額』の内訳をみると、認定・仮認定を受けていない法人では、「0円」が58.7%を占めており、「0円超～50万円以下」は合計31.9%である。認定・仮認定法人では「100万円超～500万円以下」(28.9%)、「50万円超～100万円以下」(17.4%)、「10万円超～50万円以下」(17.1%)であり、認定・仮認定を受けていない法人を大きく上回る。【図表 2-77】



認定・仮認定を受けていない法人の『個人寄附合計金額』の分布をみると、多くの法人の寄附金額が50万円以下であることがわかる。【図表 2-78】



認定・仮認定法人の『個人寄附合計金額』の分布をみると、「0円～50万円以下」が最も多いが、一方で「500万円超」の寄附金額を集める法人の割合も高い。【図表 2-79】



② 震災関連個人寄附

前事業年度における個人からの『震災関連寄附』のうち「寄附件数」をみると、認定・仮認定を受けていない法人では平均値3件、中央値0件、認定・仮認定法人は平均値18件、中央値0件である。「寄附金額」をみると、認定・仮認定を受けていない法人では平均値6万円、中央値0円、認定・仮認定法人は平均値66万円、中央値0円で、件数、金額ともに認定・仮認定法人が多い。【図表 2-80】

【図表 2-80】震災関連寄附【個人】

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	3,563	0	4	0	1,900	0	8	0	3,946
認定・仮認定を受けていない法人	3,462	0	3	0	1,900	0	6	0	3,946
認定・仮認定法人	101	0	18	0	527	0	66	0	2,451

【参考】震災関連寄附【個人】【震災関連個人寄附0件・0円を除く】

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	303	16	54	1	1,900	10	78	0	3,946
認定・仮認定を受けていない法人	272	15	51	1	1,900	8	65	0	3,946
認定・仮認定法人	31	25	75	1	527	52	209	0	2,451

(注)四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

調査サンプルが異なるため単純には比較できないが、平成 23 年度に実施した調査結果との推移をみると、東日本大震災発生直後であった前々事業年度と比べ、前事業年度は寄附件数、寄附金額ともに減少している傾向がうかがえる。【図表 2-80(再掲)】【図表 2-80(参考)】

【図表 2-80(再掲)】震災関連寄附【個人】(前事業年度)

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	3,563	0	4	0	1,900	0	8	0	3,946
認定・仮認定を受けていない法人	3,462	0	3	0	1,900	0	6	0	3,946
認定・仮認定法人	101	0	18	0	527	0	66	0	2,451

【図表 2-80(参考)】震災関連寄附【個人】(前々事業年度)(平成 23 年度調査より)

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	7,678	0	6	0	7,909	0	12	0	32,002
認定を受けていない法人	7,602	0	5	0	5,214	0	7	0	15,114
認定法人	76	0	148	0	7,909	0	511	0	32,002

(注)平成 24 年 2 月～3 月にかけて実施した調査において「平成 23 年 4 月～回答日現在」として回答された数値であるため、「前々事業年度前」としている。

(4) 法人からの寄附

① 前事業年度の法人寄附件数・金額

前事業年度において法人など団体から受け取った『法人寄附』のうち、「寄附件数」をみると、認定・仮認定を受けていない法人は平均値1件、中央値0件、認定・仮認定法人は平均値62件、中央値3件である。「寄附金額」をみると、認定・仮認定を受けていない法人は平均値34万円、中央値0円、認定・仮認定法人は平均値784万円、中央値20万円であり、件数、金額ともに認定・仮認定法人が多い。【図表2-81】

【図表2-81】法人寄附

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	12,127	0	3	0	10,038	0	52	0	47,879
認定・仮認定を受けていない法人	11,847	0	1	0	366	0	34	0	40,550
認定・仮認定法人	280	3	62	0	10,038	20	784	0	47,879

【参考】法人寄附【法人寄附0件・0円を除く】

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	2,425	2	13	1	10,038	20	256	0	47,879
認定・仮認定を受けていない法人	2,234	2	7	1	366	20	181	0	40,550
認定・仮認定法人	191	9	91	1	10,038	82	1,138	0	47,879

(注)四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

調査サンプルが異なるため単純には比較できないが、平成 23 年度に実施した調査結果との推移をみると、前事業年度は、寄附件数、寄附金額が減少している傾向がうかがえる。

【図表 2-81(再掲)】【図表 2-81(参考)】

【図表 2-81(再掲)】法人寄附(前事業年度)

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	12,127	0	3	0	10,038	0	52	0	47,879
認定・仮認定を受けていない法人	11,847	0	1	0	366	0	34	0	40,550
認定・仮認定法人	280	3	62	0	10,038	20	784	0	47,879

【図表 2-81(参考)】法人寄附(前々事業年度)(平成 23 年度調査より)

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	7,732	0	2	0	1,691	0	98	0	277,653
認定を受けていない法人	7,656	0	2	0	700	0	43	0	34,692
認定法人	76	4	72	0	1,691	119	5,706	0	277,653

(注)平成 24 年2月～3月にかけて実施した調査において「平成 23 年4月～回答日現在」として回答された数値であるため、「前々事業年度」としている。

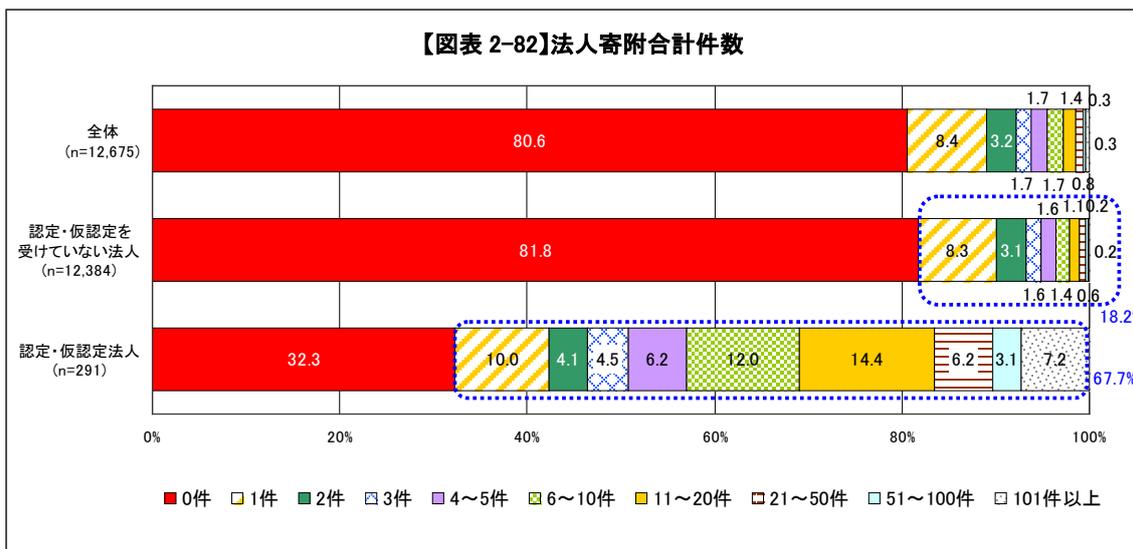
【図表 2-81(参考)】法人寄附(3事業年度前)(平成 23 年度調査より)

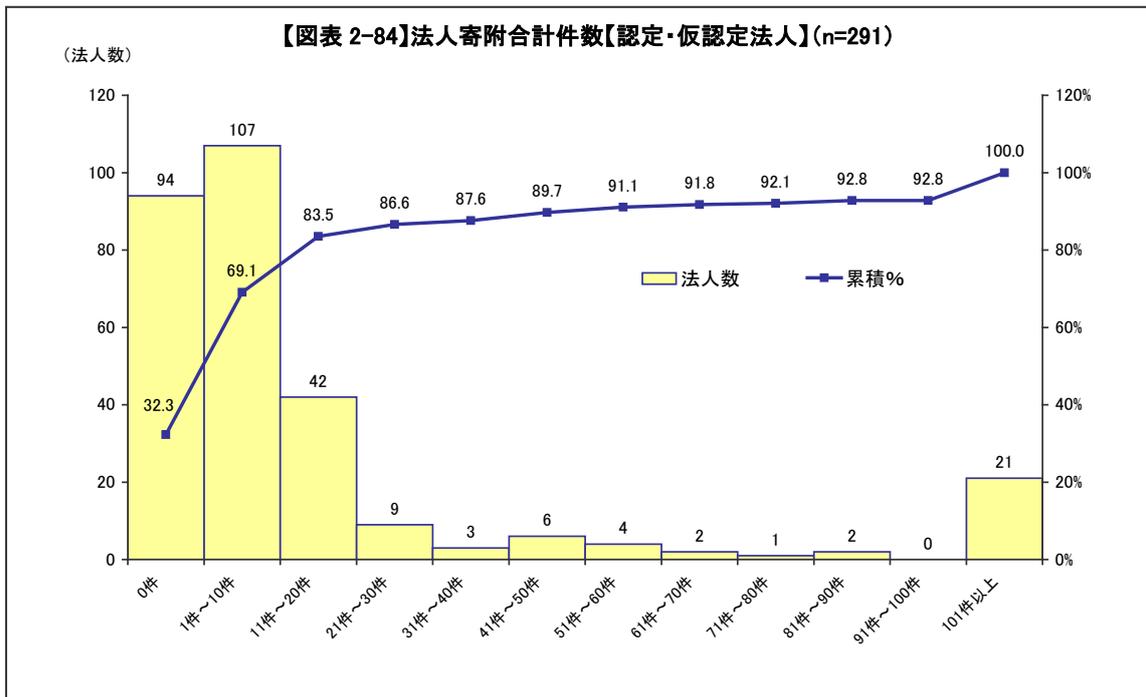
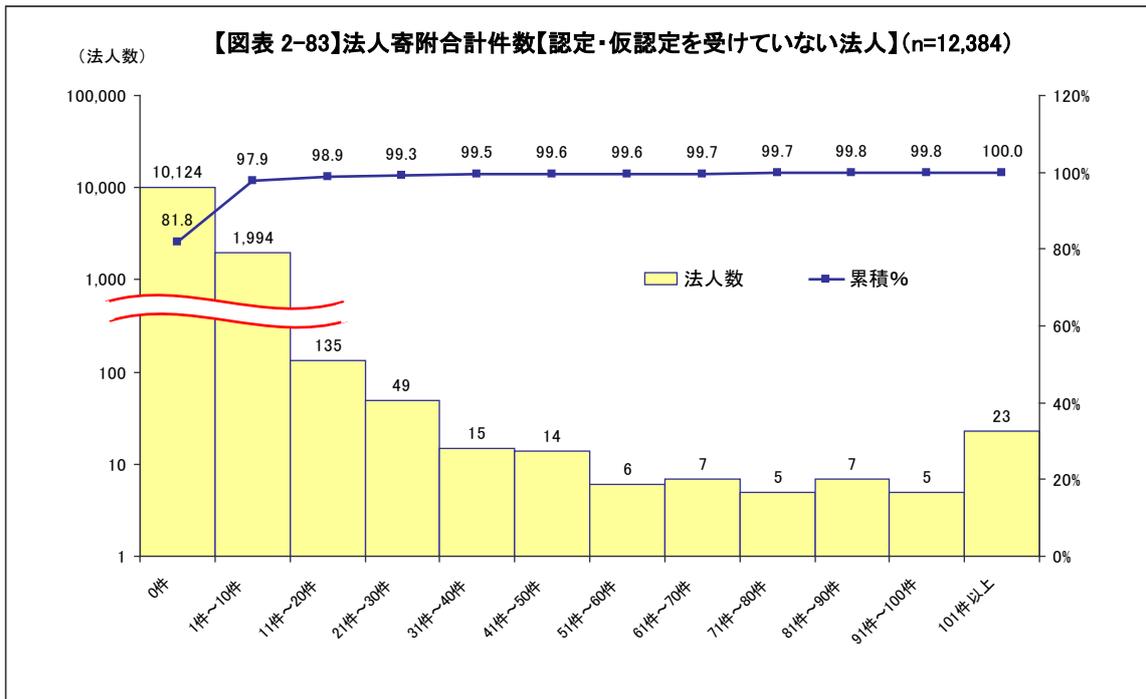
	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	7,732	0	3	0	1,412	0	96	0	336,077
認定を受けていない法人	7,656	0	2	0	700	0	39	0	12,105
認定法人	76	3	64	0	1,412	83	5,927	0	336,077

(注)平成 24 年2月～3月にかけて実施した調査において「前事業年度」として回答された数値であるため、「3事業年度前」としている。

『法人寄附合計件数』をみると、認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人ともに「0件」が最も多いが、認定・仮認定を受けていない法人（81.8%）に対し、認定・仮認定法人（32.3%）であり、大きく差が開いている。認定・仮認定法人では「101件以上」も7.2%あり、多くの寄附を受けていることがわかる。

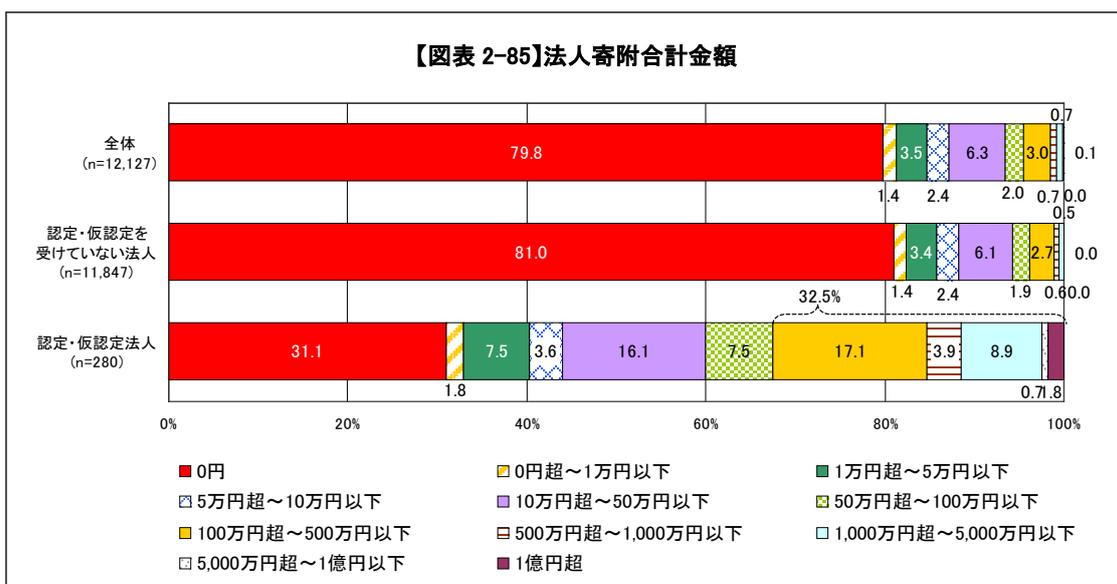
【図表 2-82】 【図表 2-83】 【図表 2-84】

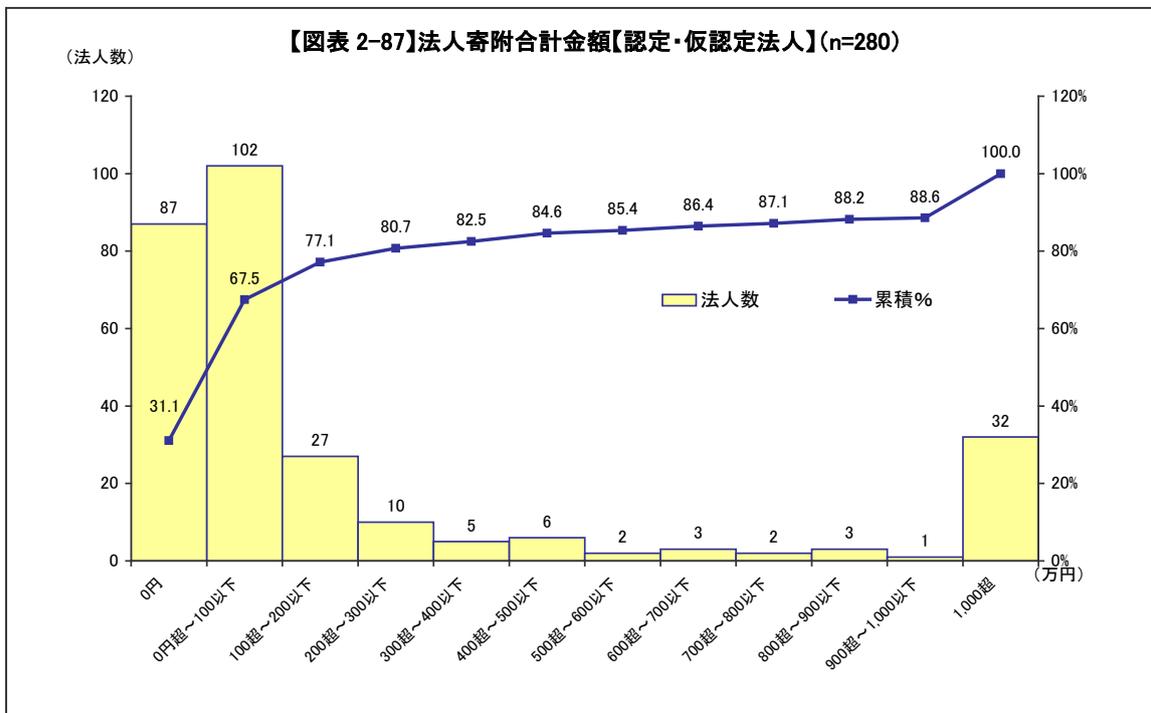
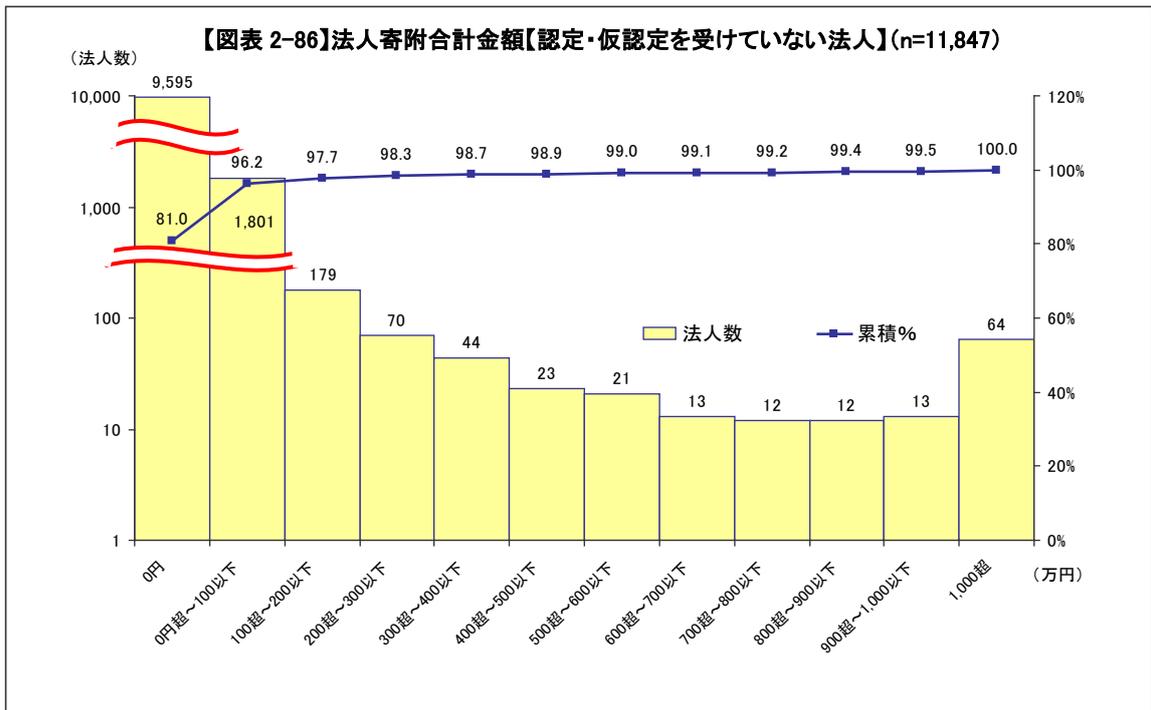




『法人寄附合計金額』をみると、認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人ともに「0円」の回答が最も多いが、認定・仮認定を受けていない法人では81.0%であるのに対し、認定・仮認定法人では31.1%であり、大きく差が開いている。また、認定・仮認定法人では、認定・仮認定を受けていない法人に比べて寄附合計金額が高い傾向がみられ、「100万円超」の割合は32.5%である。

【図表 2-85】 【図表 2-86】 【図表 2-87】





② 震災関連法人寄附

前事業年度における法人からの『震災関連寄附』のうち、「寄附件数」をみると、認定・仮認定を受けていない法人は平均値0件、中央値0件、認定・仮認定法人は平均値4件、中央値0件である。「寄附金額」をみると、認定・仮認定を受けていない法人は平均値18万円、中央値0円、認定・仮認定法人は平均値253万円、中央値0円であり、平均値で大きな差があることがわかる。【図表2-88】

【図表2-88】震災関連寄附【法人】

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	3,145	0	0	0	251	0	23	0	22,943
認定・仮認定を受けていない法人	3,076	0	0	0	251	0	18	0	22,943
認定・仮認定法人	69	0	4	0	136	0	253	0	4,118

【参考】震災関連寄附【法人】【震災関連法人寄附0件・0円を除く】

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	154	2	11	1	251	50	445	0	22,943
認定・仮認定を受けていない法人	135	2	9	1	251	45	384	0	22,943
認定・仮認定法人	19	7	19	1	136	136	917	3	4,118

(注)四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

調査サンプルが異なるため単純には比較できないが、平成 23 年度に実施した調査結果との推移をみると、東日本大震災発生直後であった前々事業年度と比べ、前事業年度は寄附件数(平均値)、寄附金額(平均値)ともに減少している傾向がうかがえる。

【図表 2-88(再掲)】【図表 2-88(参考)】

【図表 2-88(再掲)】震災関連寄附【法人】(前事業年度)

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	3,145	0	0	0	251	0	23	0	22,943
認定・仮認定を受けていない法人	3,076	0	0	0	251	0	18	0	22,943
認定・仮認定法人	69	0	4	0	136	0	253	0	4,118

【図表 2-88(参考)】震災関連寄附【法人】(前々事業年度)(平成 23 年度調査より)

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	7,742	0	1	0	1,546	0	51	0	258,601
認定を受けていない法人	7,666	0	0	0	503	0	14	0	42,198
認定法人	76	0	25	0	1,546	0	3,683	0	258,601

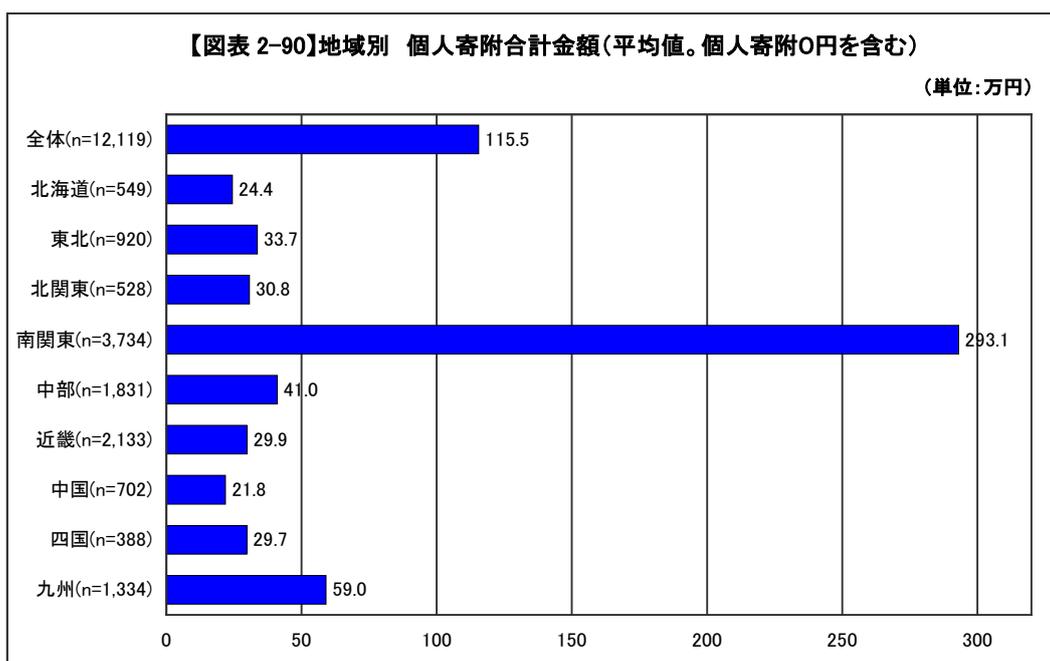
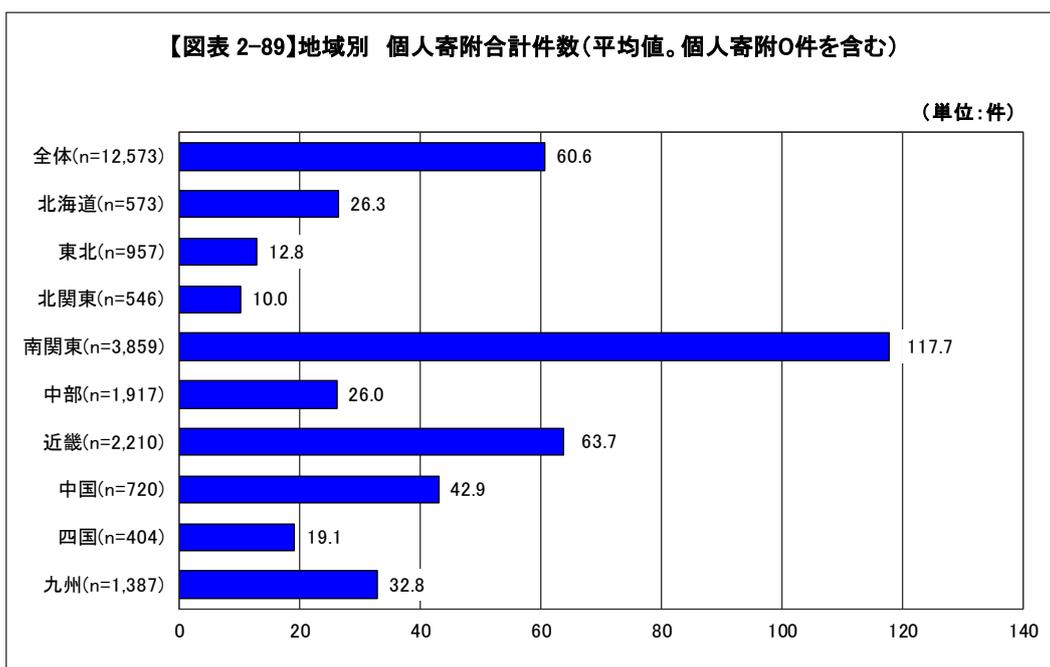
(注)平成 24 年2月～3月にかけて実施した調査において「平成 23 年4月～回答日現在」として回答された数値であるため、「前々事業年度」としている。

(5) 地域別の寄附合計件数・合計金額

◆南関東の法人に寄附が集まりやすい傾向がある。

① 地域別の個人寄附合計件数・合計金額

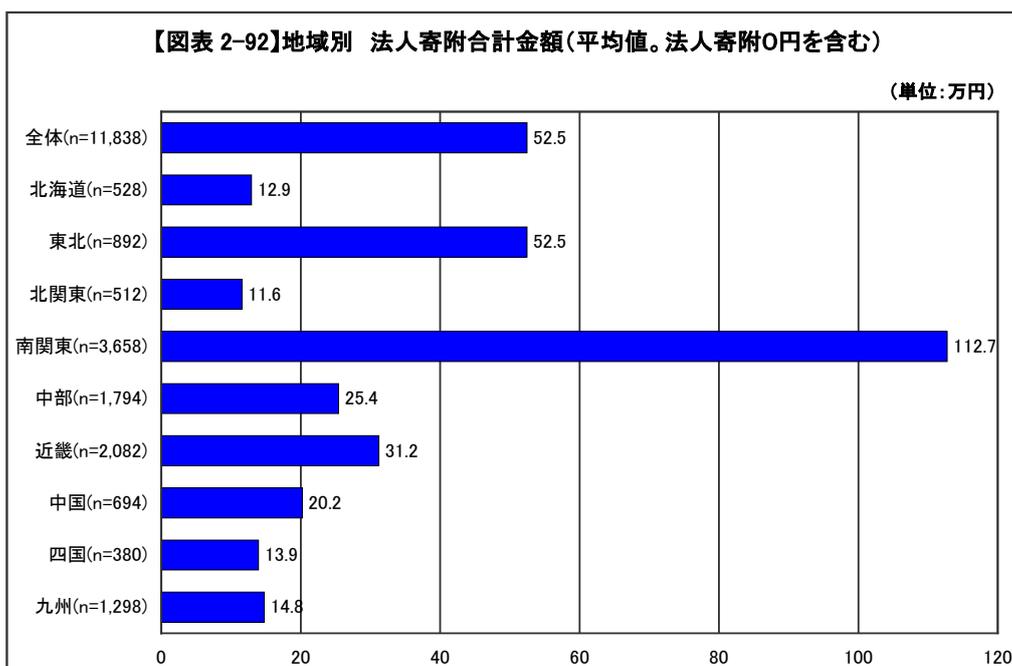
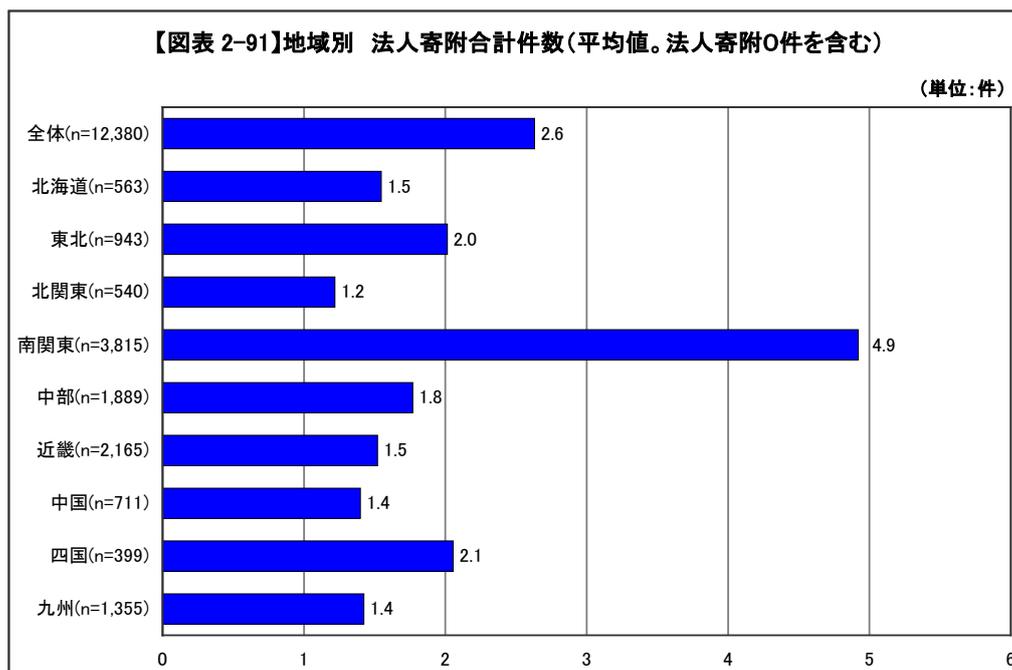
主たる事業所の所在地域別に『個人寄附合計件数（平均値。個人寄附0件を含む）』をみると、「南関東」が117.7件と最も多く、次いで「近畿」が63.7件である。次に『個人寄附合計金額（同）』をみると、「南関東」が293.1万円と最も高く、次いで「九州」が59.0万円である。【図表2-89】【図表2-90】



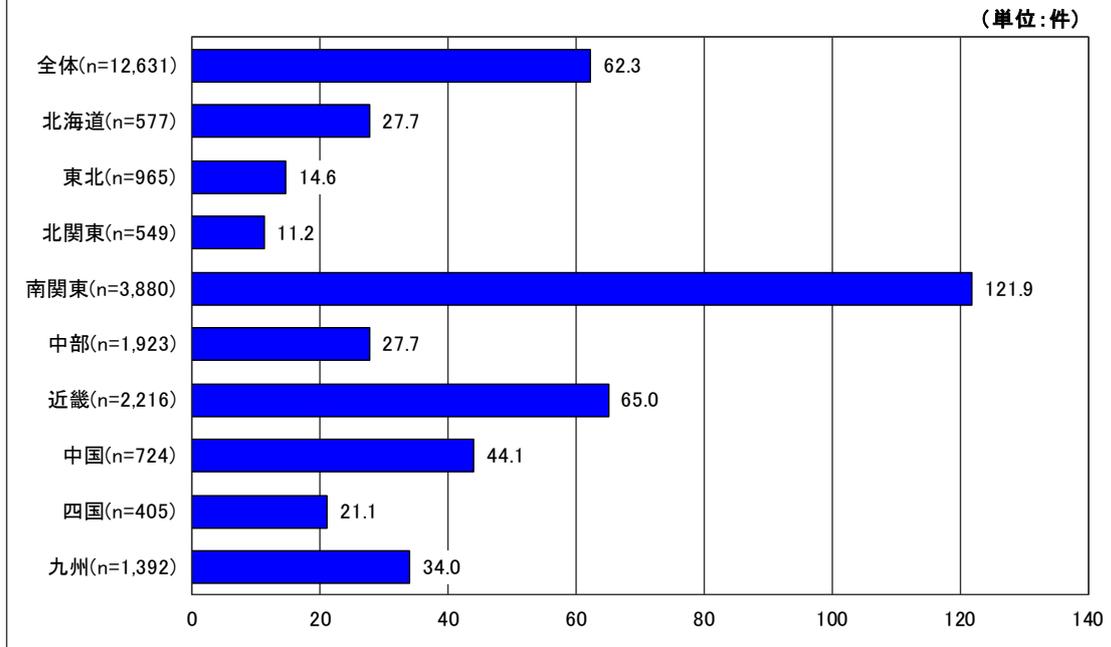
② 地域別の法人寄附合計件数・合計金額

主たる事務所の所在地域別に『法人寄附合計件数（平均値。法人寄附0件を含む）』をみると、「南関東」4.9件、「四国」2.1件、「東北」2.0件である。『法人寄附合計金額（同）』でみると、「南関東」が112.7万円と最も高く、次に「東北」が52.5万円である。

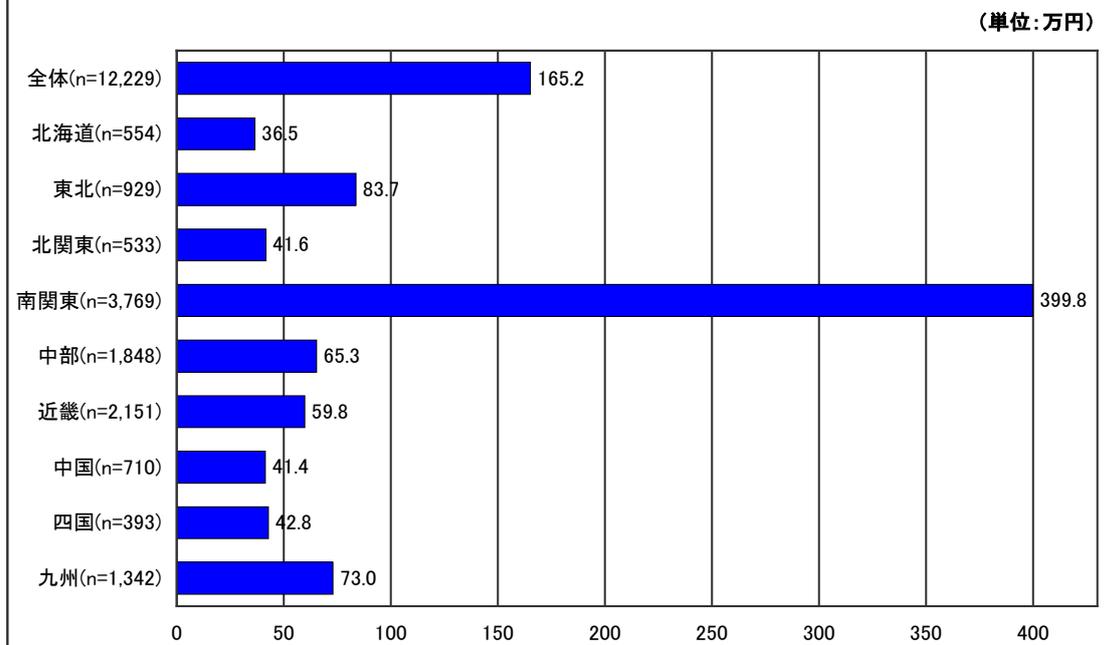
【図表 2-91】 【図表 2-92】

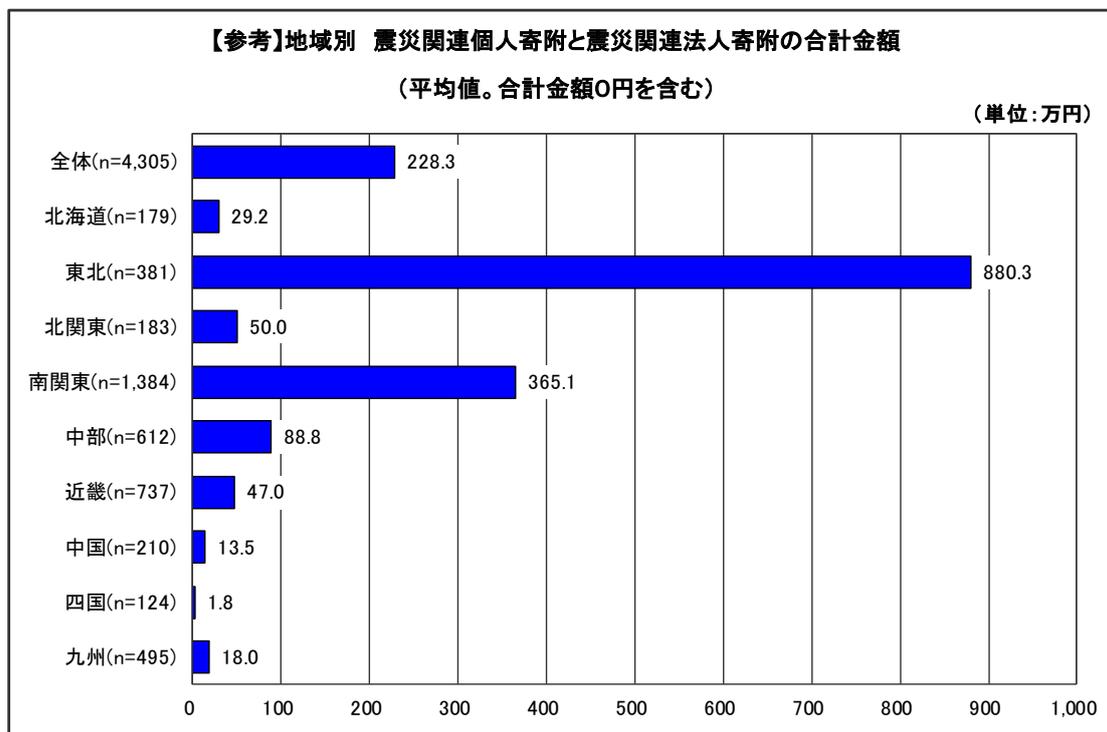
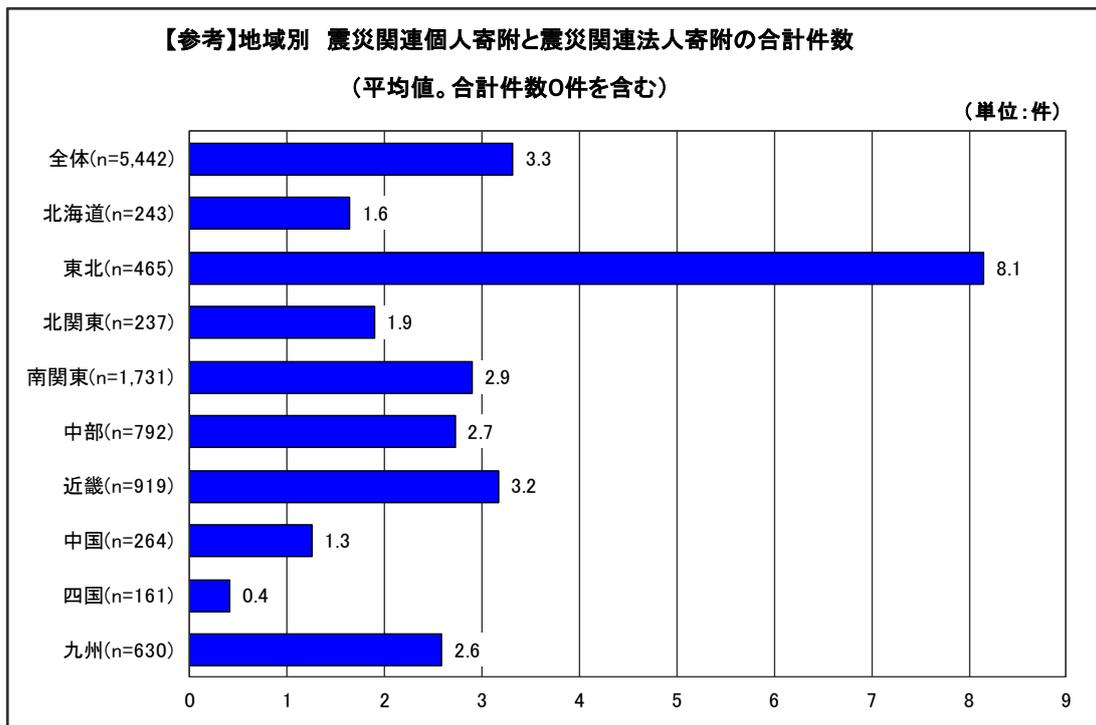


【参考】地域別 個人寄附と法人寄附の合計件数(平均値。合計件数0件を含む)



【参考】地域別 個人寄附と法人寄附の合計金額(平均値。合計金額0円を含む)





(6) 認定・仮認定制度の利用意向別の寄附件数・金額

どの程度寄附金や件数が集まると、法人が認定・仮認定取得や申請を行うのかその目安をみるため、認定・仮認定制度の利用意向別に寄附件数及び金額を比較した。

◆既に認定を受けている法人、認定申請準備中の法人、仮認定申請準備中の法人の順に、個人寄附、法人寄附ともに件数、金額が多い。

① 個人からの寄附

認定・仮認定制度の利用意向別に『個人寄附件数』の中央値をみると、「既に認定を受けている法人」は61件（平均値：1,523件）、「認定申請準備中の法人」は20件（同：92件）、「仮認定申請準備中の法人」は4件（同：67件）である。『個人寄附金額』の中央値をみると、「既に認定を受けている法人」は76万円（平均値：3,705万円）、「認定申請準備中の法人」は29万円（同：146万円）、「仮認定申請準備中の法人」は13万円（同：75万円）である。このように「既に認定を受けている法人」、「認定申請準備中の法人」、「仮認定申請準備中の法人」の順で、寄附件数、寄附金額ともに多い。

これは認定申請に向けて、認定要件のひとつであるパブリックサポートテスト基準（※²⁰）を満たすため、積極的に寄附を集めていることによるものと考えられる。

【図表 2-93】

※²⁰ パブリックサポートテスト基準

相対値基準：実績判定期間における経常収入金額のうち寄附金等収入金額の占める割合が5分の1以上であることを求める基準。

絶対値基準：実績判定期間内の各事業年度中の寄附金の額の総額が3,000円以上である寄附者の数が、年平均100人以上であることを求める基準。

【図表 2-93】認定・仮認定制度の利用意向別 個人寄附

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	4,751	1	119	0	206,855	1	258	0	418,785
既に認定・仮認定を受けている	274	61	1,523	0	206,855	76	3,705	0	418,785
認定申請準備中	480	20	92	0	4,567	29	146	0	5,908
仮認定申請準備中	172	4	67	0	6,305	13	75	0	2,879
関心はあるが、申請の準備を進めていない	1,631	1	37	0	21,672	1	34	0	3,513
現時点においては認定・仮認定の申請をしない	1,783	0	16	0	4,345	0	34	0	7,426
関心がない又はよく分からない	162	0	3	0	110	0	5	0	300
その他	249	1	21	0	587	2	45	0	1,000

【参考】認定・仮認定制度の利用意向別 個人寄附 【個人寄附0件・0円を除く】

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	2,508	11	222	1	206,855	21	470	0	418,785
既に認定・仮認定を受けている	226	96	1,785	1	206,855	99	4,320	1	418,785
認定申請準備中	351	57	125	1	4,567	51	195	0	5,908
仮認定申請準備中	122	14	95	1	6,305	24	100	0	2,879
関心はあるが、申請の準備を進めていない	848	10	70	1	21,672	15	64	0	3,513
現時点においては認定・仮認定の申請をしない	786	6	35	1	4,345	12	73	0	7,426
関心がない又はよく分からない	40	3	11	1	110	6	20	0	300
その他	135	8	39	1	587	17	79	0	1,000

(注) 四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

② 法人からの寄附

認定・仮認定制度の利用意向別に『法人寄附件数』の中央値をみると、「既に認定を受けている法人」は3件（平均値：65件）であるのに対し、「認定申請準備中の法人」は0件（同：8件）、「仮認定申請準備中の法人」も0件（同：3件）である。『法人寄附金額』の中央値をみても、「既に認定を受けている法人」は20万円（平均値：831万円）、「認定申請準備中の法人」で0万円（200万円）、「仮認定申請準備中の法人」で0万円（同：175万円）であり、『法人寄附』も「既に認定を受けている法人」の方が多い傾向にあるが、『個人寄附』ほど差は見られない。【図表 2-94】

【図表 2-94】認定・仮認定制度の利用意向別 法人寄附

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	4,710	0	6	0	10,038	0	108	0	47,879
既に認定・仮認定を受けている	272	3	65	0	10,038	20	831	0	47,879
認定申請準備中	476	0	8	0	295	0	200	0	35,520
仮認定申請準備中	170	0	3	0	113	0	175	0	23,173
関心はあるが、申請の準備を進めていない	1,619	0	2	0	147	0	62	0	40,550
現時点においては認定・仮認定の申請をしない	1,767	0	1	0	102	0	29	0	7,200
関心がない又はよく分からない	160	0	1	0	63	0	4	0	154
その他	246	0	2	0	145	0	33	0	3,435

【参考】認定・仮認定制度の利用意向別 法人寄附【法人寄附0件・0円を除く】

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	1,291	2	20	1	10,038	26	380	0	47,879
既に認定・仮認定を受けている	178	9	96	1	10,038	84	1,201	0	47,879
認定申請準備中	207	4	17	1	295	46	445	1	35,520
仮認定申請準備中	65	2	8	1	113	28	445	0	23,173
関心はあるが、申請の準備を進めていない	412	2	6	1	147	20	237	0	40,550
現時点においては認定・仮認定の申請をしない	346	2	5	1	102	18	142	0	7,200
関心がない又はよく分からない	17	1	5	1	63	15	37	1	154
その他	66	2	7	1	145	21	120	1	3,435

(注) 四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

③ 個人寄附と法人寄附の合計

認定・仮認定制度の利用意向別に『個人寄附と法人寄附の合計件数』の中央値をみると、「既に認定を受けている法人」では78件（平均値：1,576件）、「認定申請準備中の法人」22件（同：99件）、「仮認定申請準備中の法人」7件（同：70件）の順であるのに対し、それ以外の法人では、2件以下である。

『個人寄附と法人寄附の合計金額』の中央値をみると、「既に認定を受けている法人」では146万円（平均値：4,515万円）、「認定申請準備中の法人」では50万円（同：339万円）、「仮認定申請準備中の法人」では24万円（同：245万円）、それ以外の法人では5万円以下と、認定・仮認定制度の利用意向の違いで差が生じている。【図表 2-95】

【図表 2-95】認定・仮認定制度の利用意向別 個人寄附と法人寄附の合計

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	4,761	2	124	0	216,893	4	362	0	466,664
既に認定・仮認定を受けている	274	78	1,576	0	216,893	146	4,515	0	466,664
認定申請準備中	481	22	99	0	4,571	50	339	0	35,520
仮認定申請準備中	172	7	70	0	6,305	24	245	0	23,203
関心はあるが、申請の準備を進めていない	1,636	1	38	0	21,672	4	95	0	40,550
現時点においては認定・仮認定の申請をしない	1,787	1	17	0	4,345	0	62	0	7,652
関心がない又はよく分からない	162	0	3	0	110	0	9	0	300
その他	249	2	23	0	643	5	77	0	3,435

【参考】認定・仮認定制度の利用意向別 個人寄附と法人寄附の合計 【合計寄附0件・0円の法人を除く】

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	2,797	10	209	1	216,893	32	598	0	466,664
既に認定・仮認定を受けている	238	102	1,770	1	216,893	198	5,022	0	466,664
認定申請準備中	375	55	127	1	4,571	79	428	0	35,520
仮認定申請準備中	133	14	91	1	6,305	39	302	0	23,203
関心はあるが、申請の準備を進めていない	959	9	65	1	21,672	25	158	0	40,550
現時点においては認定・仮認定の申請をしない	896	6	33	1	4,345	20	119	0	7,652
関心がない又はよく分からない	47	3	11	1	110	7	30	0	300
その他	149	8	38	1	643	25	125	0	3,435

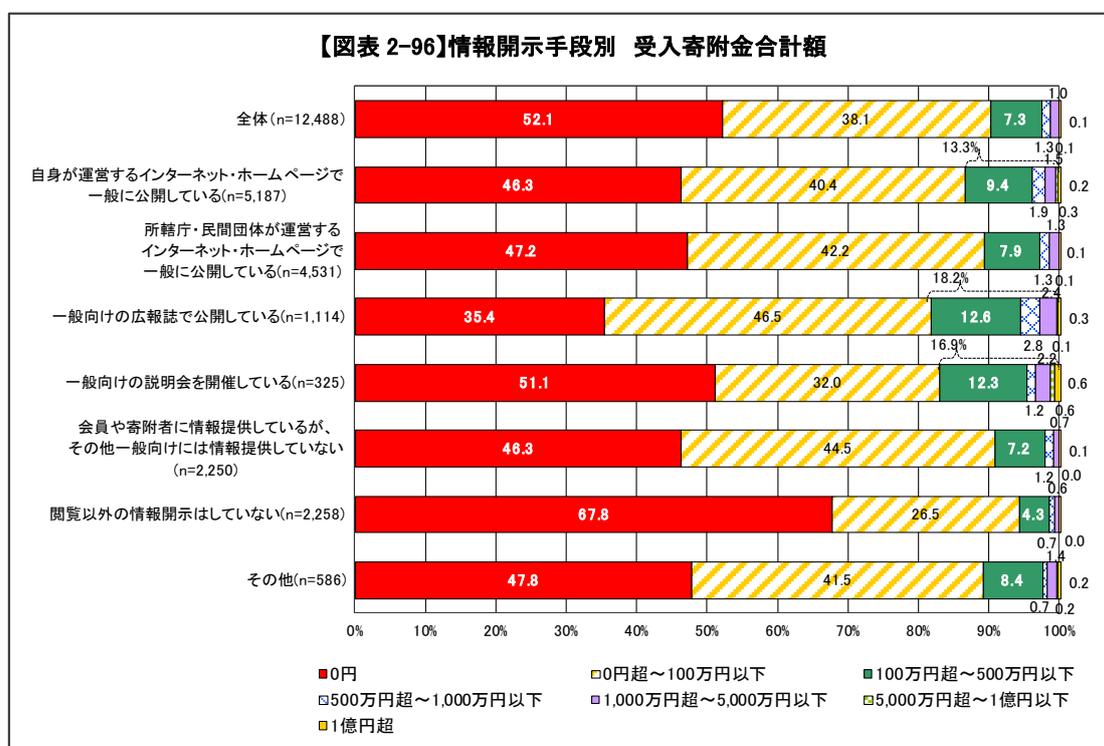
(注) 四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

(7) 情報開示手段別の受入寄附金合計額

◆一般向けに情報を開示している法人ほど受入寄附金合計額が高い。

情報開示手段別に『受入寄附金合計額』をみると、「閲覧以外の情報開示はしていない法人」は、寄附金額が「0円」の割合が他の項目に比べて高く、寄附金額が少ないことがわかる。

「100万円超」の割合が最も高いのは、「一般向けの広報誌で公開している」(18.2%)で、「一般向けの説明会を開催している」(16.9%)、「自身のホームページで一般に公開している」(13.3%)と続く。「一般向けの説明会を開催している法人」は、P. 63【図表 2-65】からもわかるように、資金調達と情報開示に積極的であることが寄附金の獲得へつながっていると考えられる。【図表 2-96】



5 NPO法人の経理・情報開示の状況

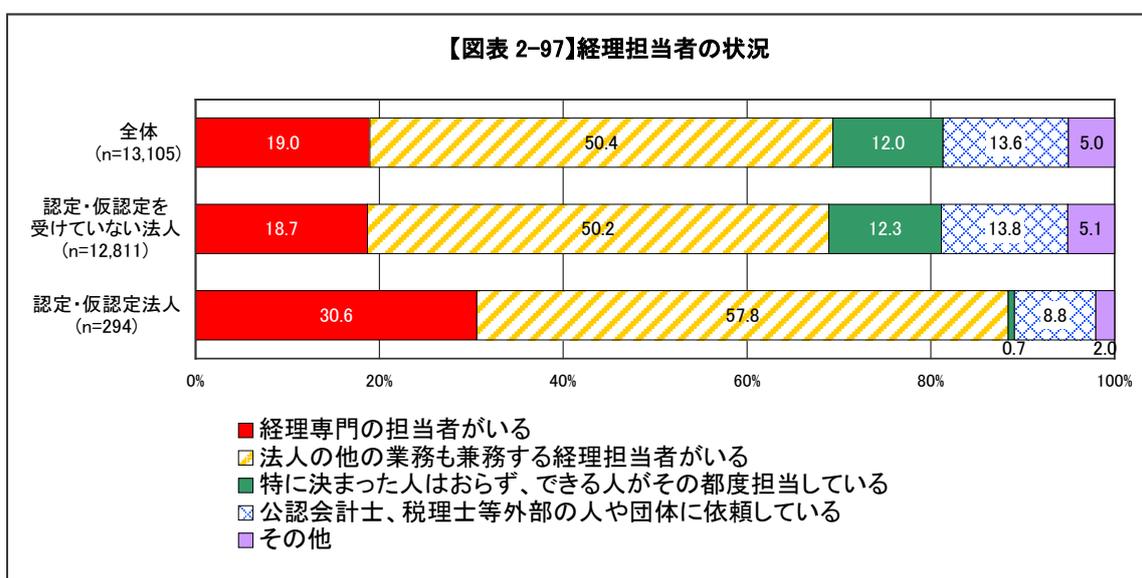
(1) 経理担当者の状況

◆法人の他の業務も兼務する経理担当者がある法人が過半数を占める。

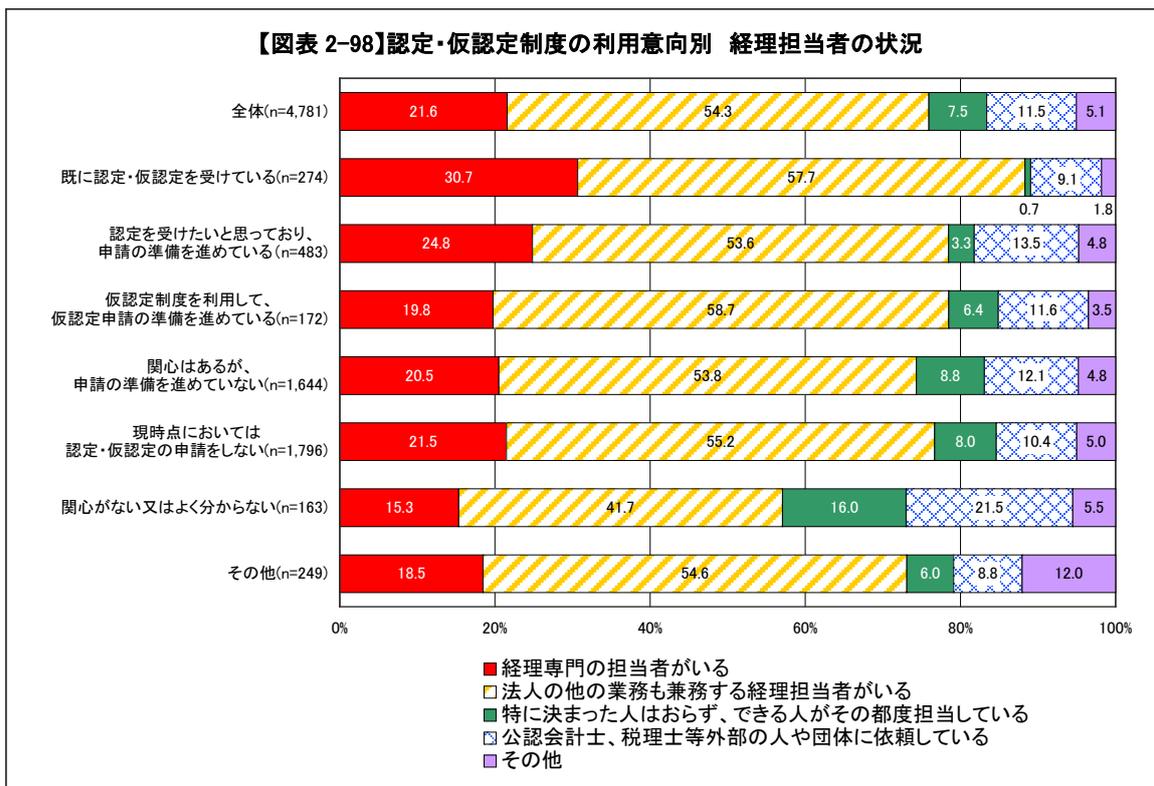
『経理担当者の状況』をみると、「法人の他の業務も兼務する経理担当者がある」が(50.4%)が過半数を占めており、「経理専門の担当者がいる」(19.0%)、「公認会計士、税理士等外部の人や団体に依頼している」(13.6%)と続く。

「経理専門の担当者がいる」は、認定・仮認定を受けていない法人(18.7%)に対して、認定・仮認定法人(30.6%)が高く、「法人の他の業務も兼務する経理担当者がある」(57.8%)と合わせると、約9割の法人で経理担当者を配置していることがわかる。

【図表 2-97】



「認定・仮認定制度の内容まで知っている法人」(※²¹)を対象として、認定・仮認定制度の利用意向別に『経理担当者の状況』をみると、「経理専門の担当者がいる」割合は、「既に認定・仮認定を受けている法人」(30.7%)が最も高く、「認定申請準備中の法人」(24.8%)と続く。一方、「関心がない又はよく分からない」法人は「公認会計士、税理士等外部の人や団体に依頼している」(21.5%)や「特に決まった人はおらず、できる人がその都度担当している」(16.0%)が全体に比べて高く、認定制度の利用意向の違いで、経理・会計に対する姿勢も異なることがわかる。【図表 2-98】



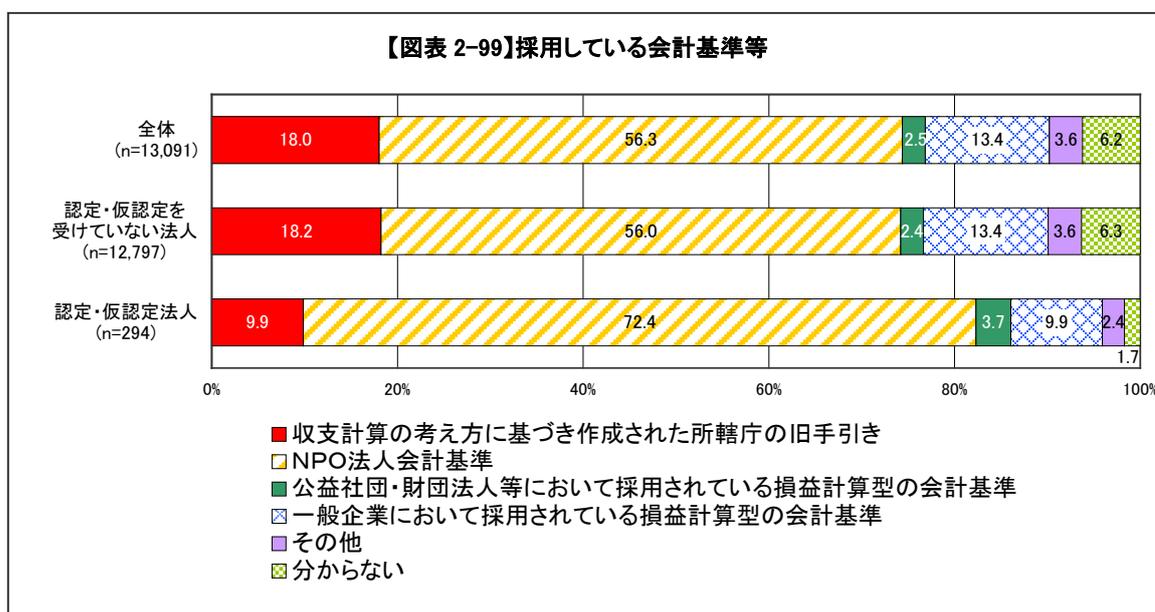
※²¹ 『認定・仮認定制度の認識』について調査。詳しくは後述の P. 118 【図表 2-117】 参照。

(2) 採用している会計基準等

◆NPO法人会計基準を採用している法人が過半数の56.3%

『採用している会計基準等』は、「NPO法人会計基準」(※²²) (56.3%) が過半数を占め、「収支計算の考え方に基づき作成された所轄庁の旧手引き」(18.0%)、「一般企業において採用されている損益計算型の会計基準」(13.4%)と続く。

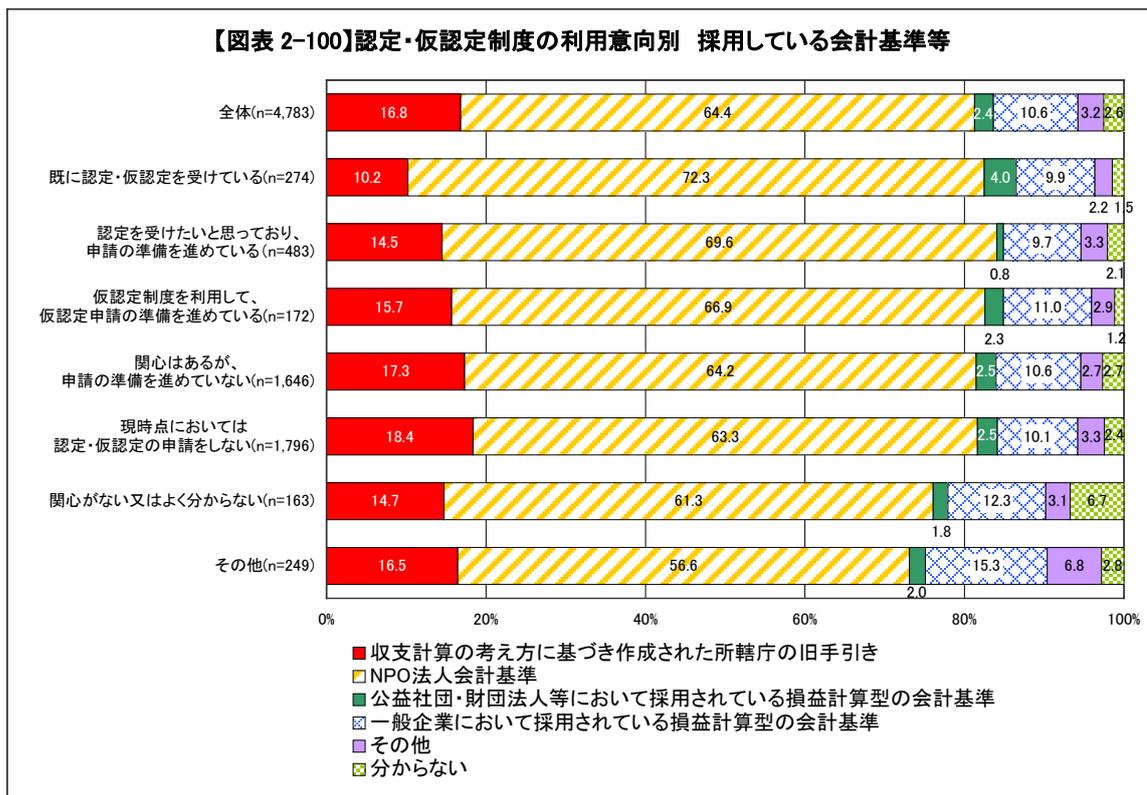
「NPO法人会計基準」を採用している割合は認定・仮認定を受けていない法人でも56.0%と過半数を占めるが、認定・仮認定法人では72.4%で、より広く浸透していることがうかがえる。【図表 2-99】



※²² 「NPO法人会計基準」とは、平成22年7月に民間団体である「NPO法人会計基準協議会」が策定した、特定非営利活動法人の統一的な会計報告のルールを記した会計基準。

認定・仮認定特定非営利活動法人制度に関して「制度の内容まで知っている法人」を対象として、認定・仮認定制度の利用意向別に『採用している会計基準等』をみると、「NPO法人会計基準」は「既に認定・仮認定を受けている法人」の72.3%、「認定申請の準備を進めている法人」の69.6%で採用されており、「NPO法人会計基準」の採用は、認定へ向けての重要な取組みのひとつであることがうかがえる。

【図表 2-100】



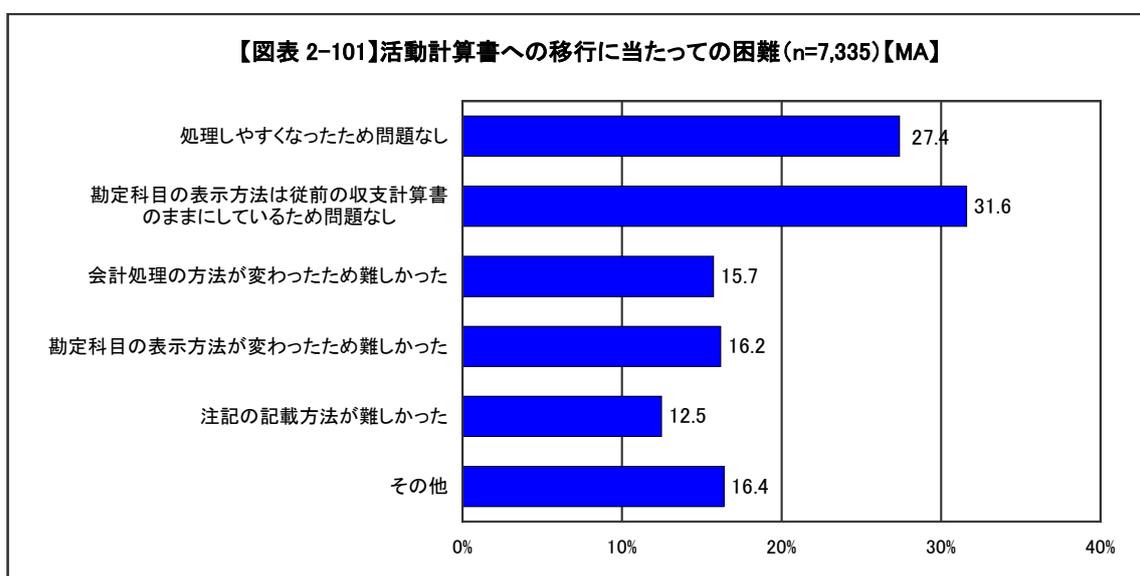
(3) 活動計算書への移行に当たっての困難

◆従前の収支計算書から活動計算書への移行に関して処理しやすくなったため問題なしが27.4%

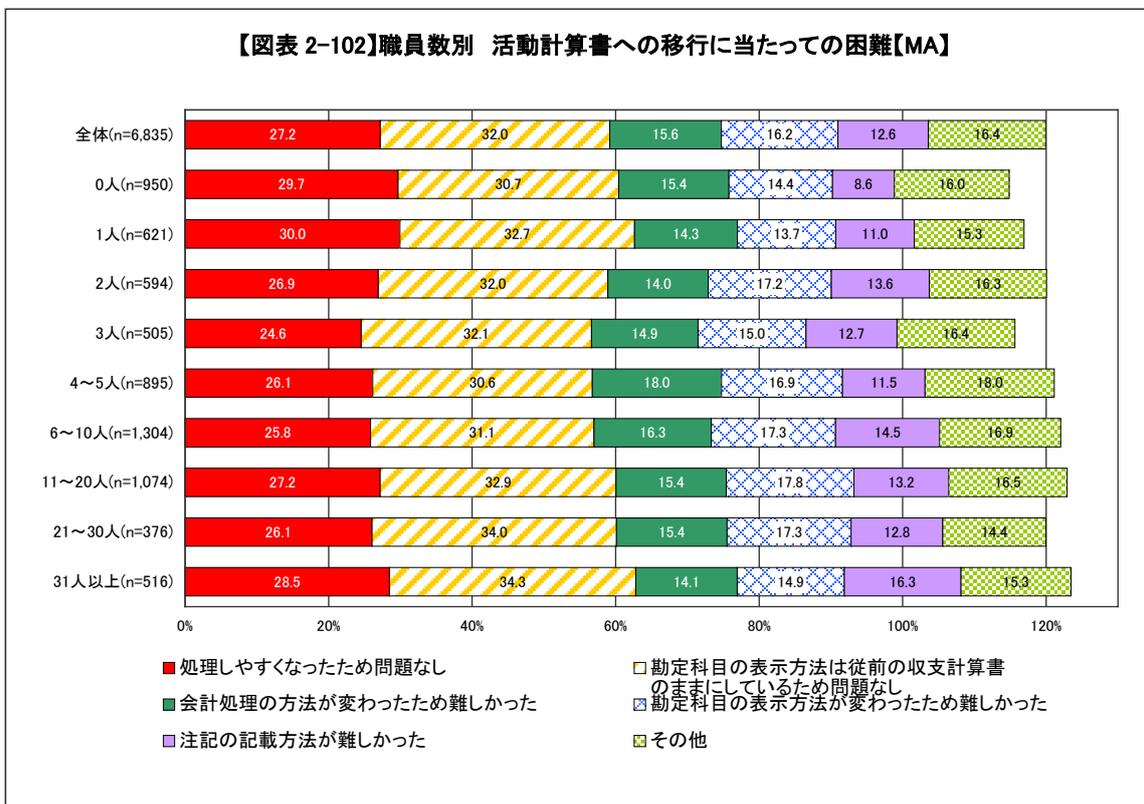
「NPO法人会計基準」を採用している法人を対象として、『活動計算書への移行に当たっての困難』をみると、「処理しやすくなったため問題なし」が27.4%である。

一方、「難しかった」意見では「勘定科目の表示方法が変わったため難しかった」(16.2%)、「会計処理の方法が変わったため難しかった」(15.7%)があげられている。

【図表 2-101】

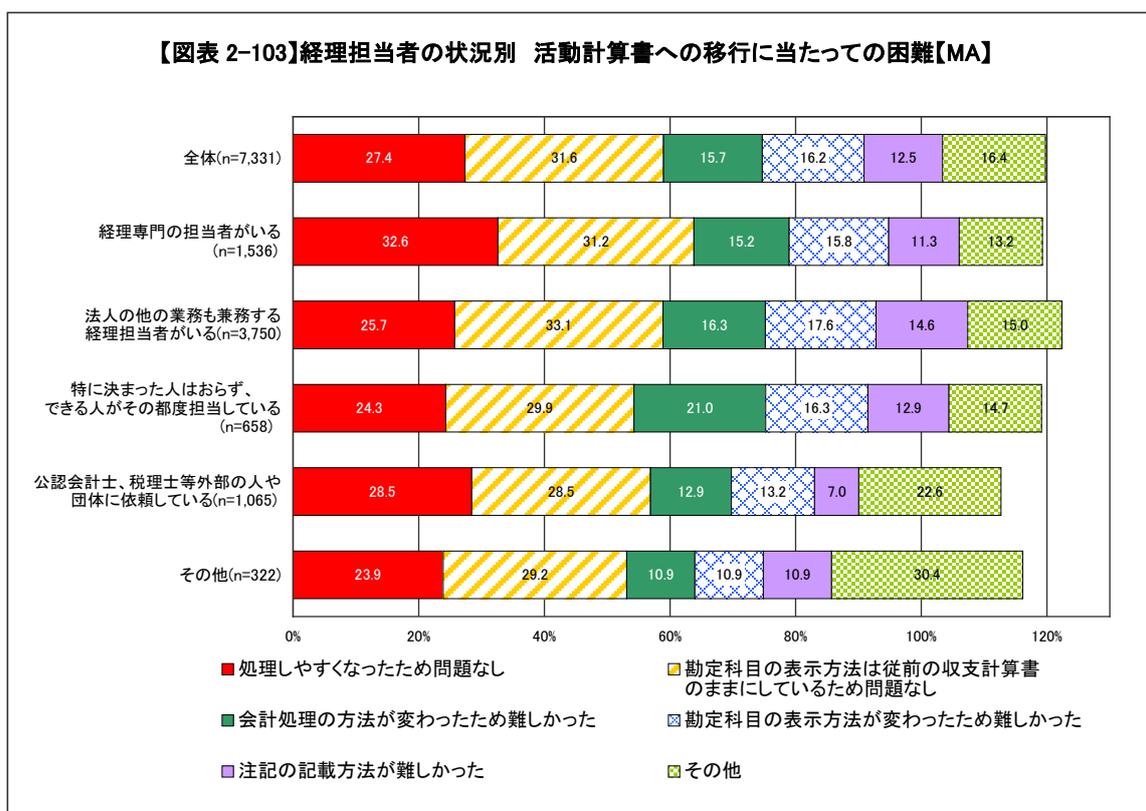


職員数別に『活動計算書への移行に当たっての困難』をみると、各層いずれも「処理しやすくなったため問題なし」といった意見がおおむね25%以上であり、職員数別の回答の傾向に大きな違いはない。【図表2-102】

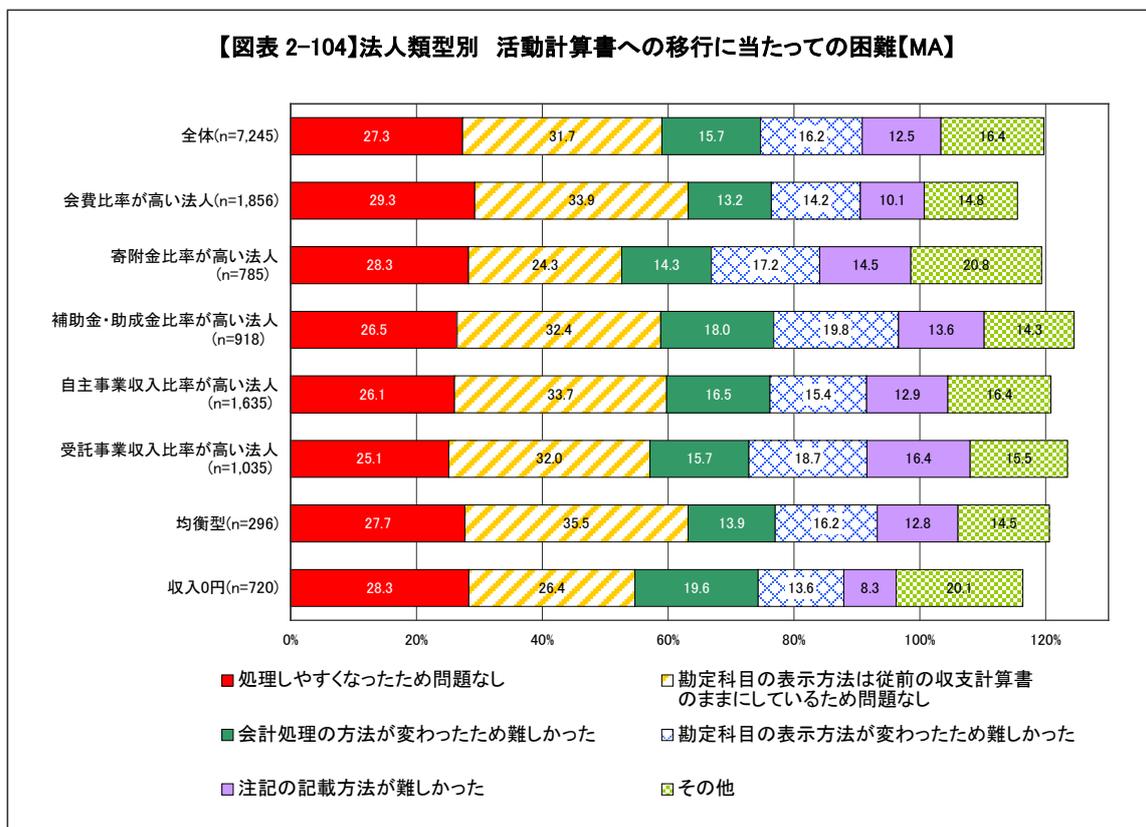


経理担当者の状況別に『活動計算書への移行に当たっての困難』をみると、各層いずれも「処理しやすくなったため問題なし」が多い。

その中でも、「経理専門の担当者がある法人」で「処理しやすくなったため問題なし」(32.6%)が最も高い。一方、「特に決まった人はおらず、できる人がその都度担当している法人」では「会計処理の方法が変わったため難しかった」(21.0%)が、他の法人に比べて高く、経理専任担当者の有無が、順調な移行に結び付いていると考えられる。【図表 2-103】



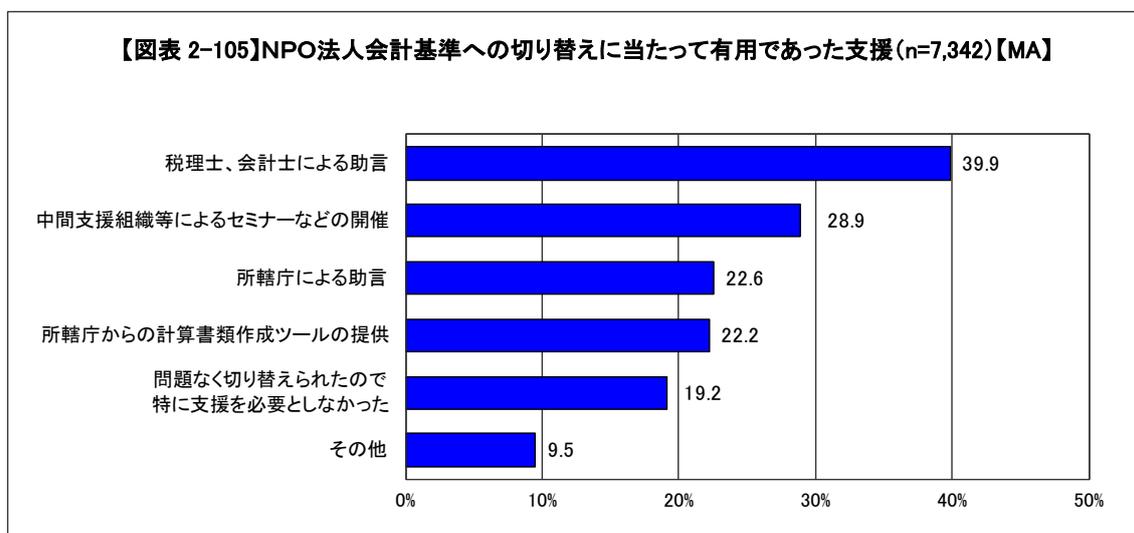
法人類型別に『活動計算書への移行に当たっての困難』をみると、各層いずれも「処理しやすくなったため問題なし」といった意見が25%以上であり、法人類型別での回答の傾向に大きな違いはない。【図表2-104】



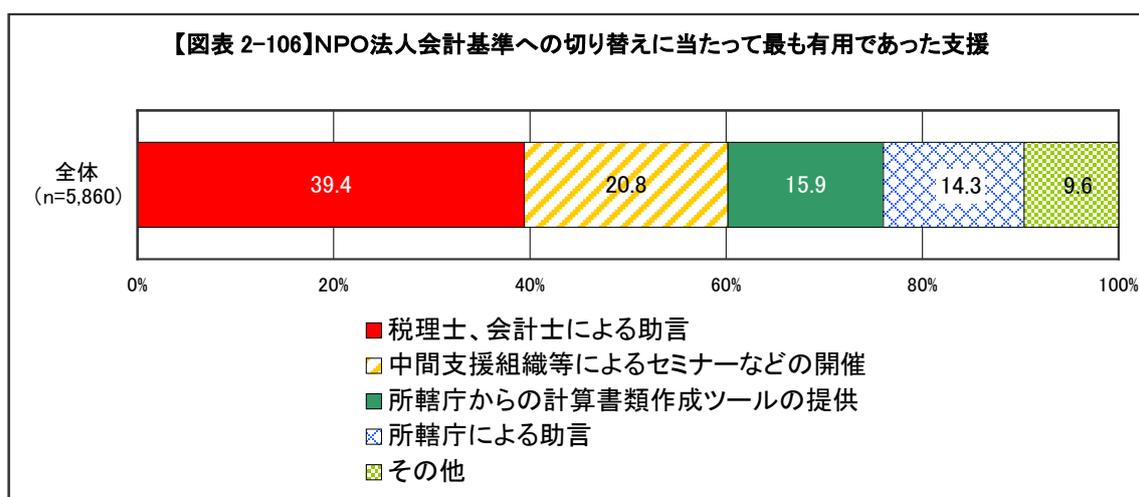
(4) NPO法人会計基準への切り替えに当たって有用であった支援

◆39.9%の法人が税理士、会計士による助言が最も有用だったと回答。

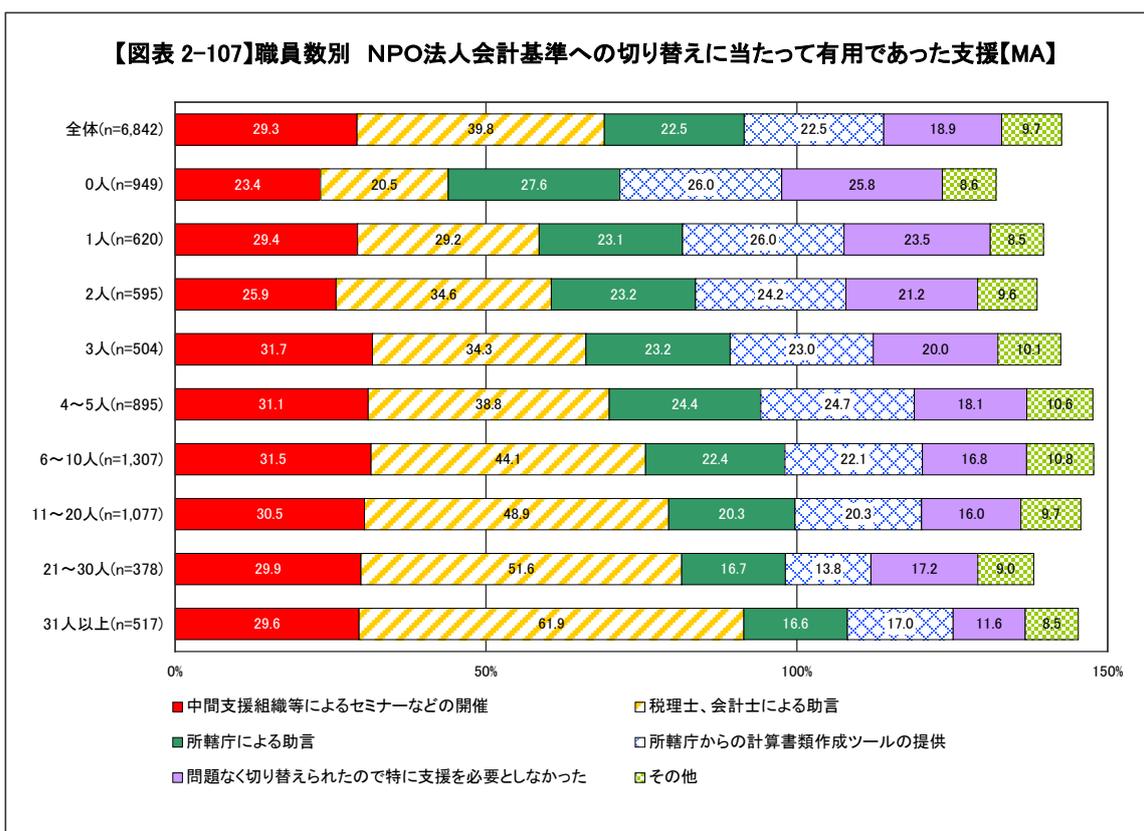
『NPO法人会計基準に準じたものに切り替えるに当たって有用であった支援』をみると、「税理士、会計士による助言」(39.9%)が最も高く、「中間支援組織等によるセミナーなどの開催」(28.9%)、「所轄庁による助言」(22.6%)、「所轄庁からの計算書類作成ツールの提供」(22.2%)と続く。一方、「問題なく切り替えられたので特に支援を必要としなかった」も19.2%みられた。【図表 2-105】



『最も有用であった支援』をみると、「税理士、会計士による助言」が39.4%を占め、専門家からのサポートが有用であることがわかる。【図表 2-106】

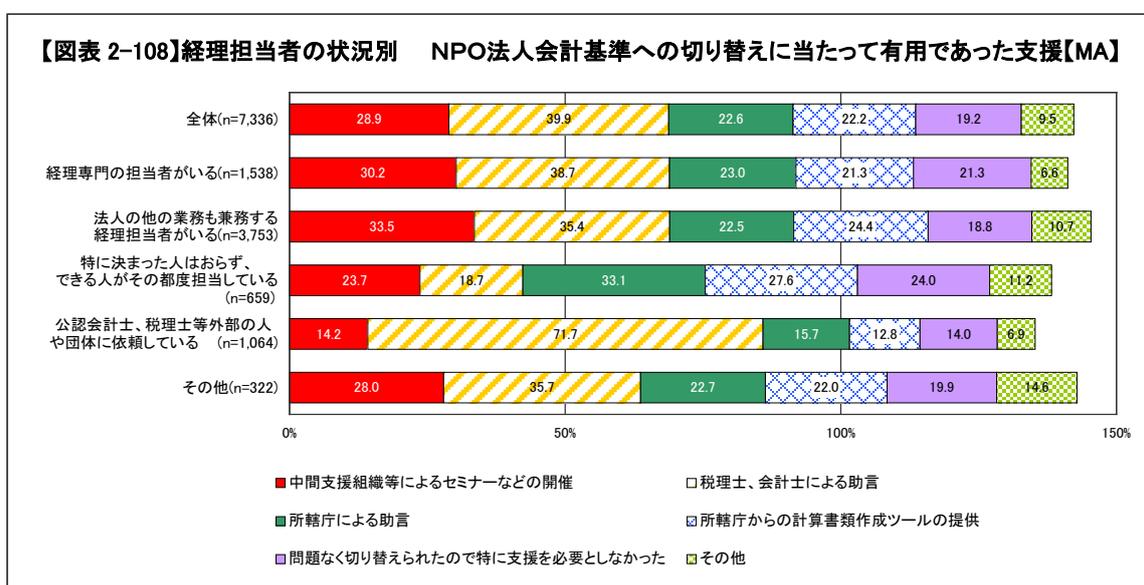


職員数別に『NPO法人会計基準への切り替えに当たって有用であった支援』をみると、「税理士、会計士による助言」をあげる割合が、「職員数」が多い法人ほど上昇する傾向がみられる。一方、「所轄庁による助言」や「所轄庁からの計算書類作成ツールの提供」、「問題なく切り替えられたので支援を必要としなかった」は、逆に「職員数」が少ない法人ほど高い傾向がみられる。職員数の少ない法人では所轄庁の支援に頼る様子がうかがえる。【図表 2-107】

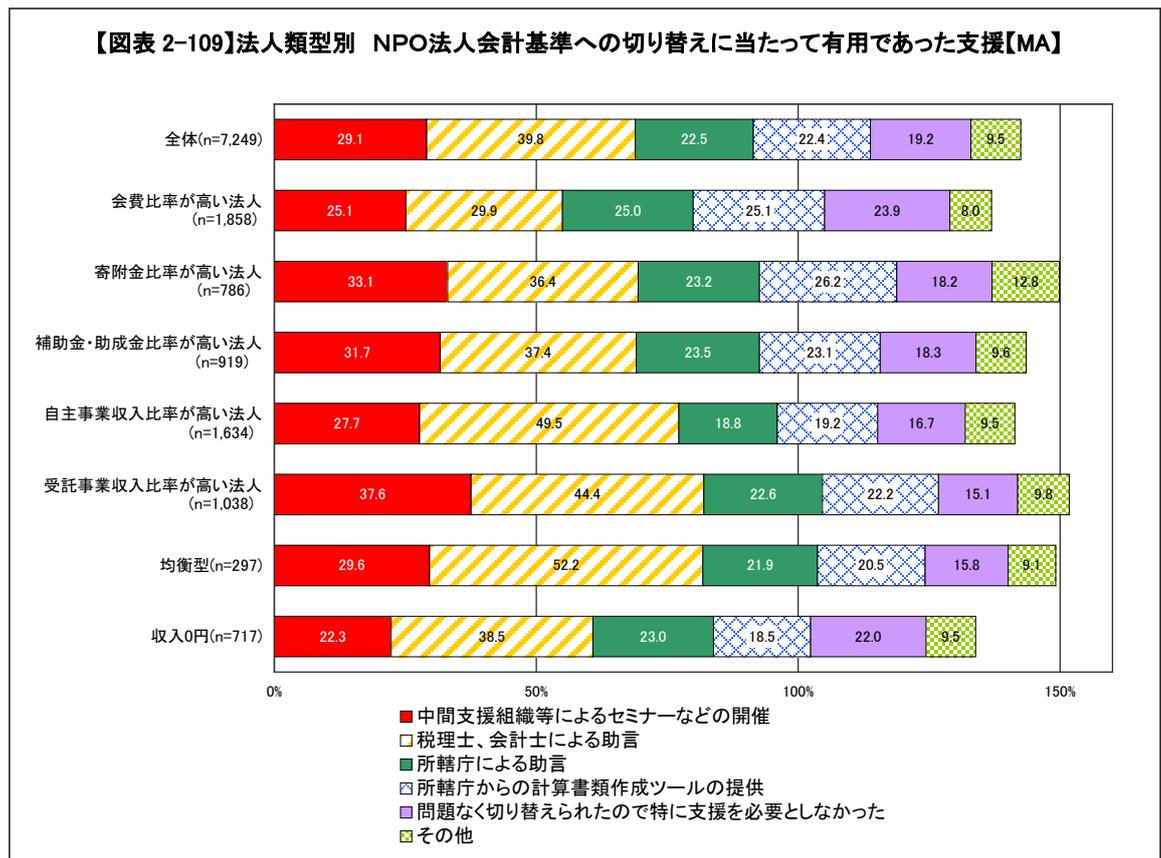


経理担当者の状況別に『NPO法人会計基準への切り替えに当たって有用であった支援』をみると、「特に決まった人はおらず、できる人がその都度担当している法人」以外は、「税理士、会計士による助言」の割合が高い。中でも「公認会計士、税理士等外部の人や団体に依頼している法人」では、当然のことながら「税理士、会計士による助言」(71.7%)が高い。

また、「経理専門の担当者がある法人」、「法人の他の業務も兼任する経理担当者がある法人」では「中間支援組織等によるセミナーなどの開催」も3割以上あり、「特に決まった人はおらず、できる人がその都度担当している法人」では他の法人に比べて「所轄庁による助言」(33.1%)が高い。【図表 2-108】



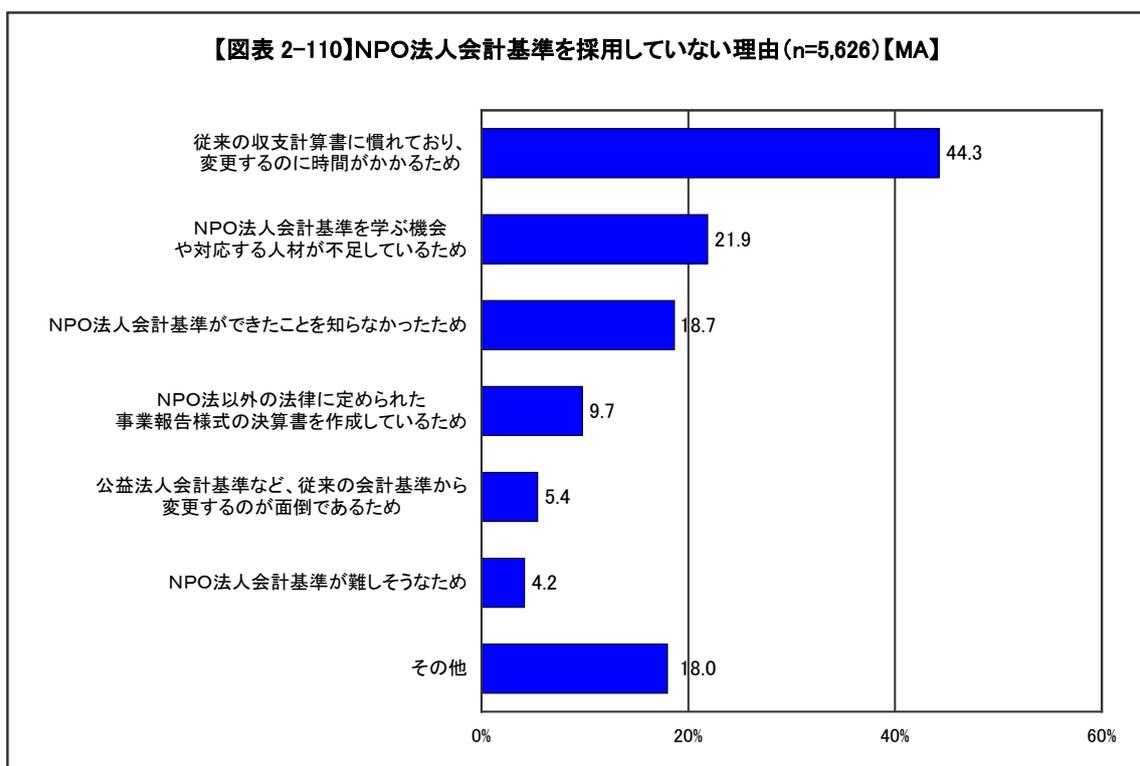
法人類型別に『NPO法人会計基準への切り替えにあたって有用であった支援』をみると、「自主事業収入比率が高い法人」、「受託事業収入比率が高い法人」、「均衡型の法人」では共通して「税理士、会計士による助言」が4割以上と高く、特に「均衡型法人」(52.2%)が高い。【図表 2-109】



(5) NPO法人会計基準を採用していない理由

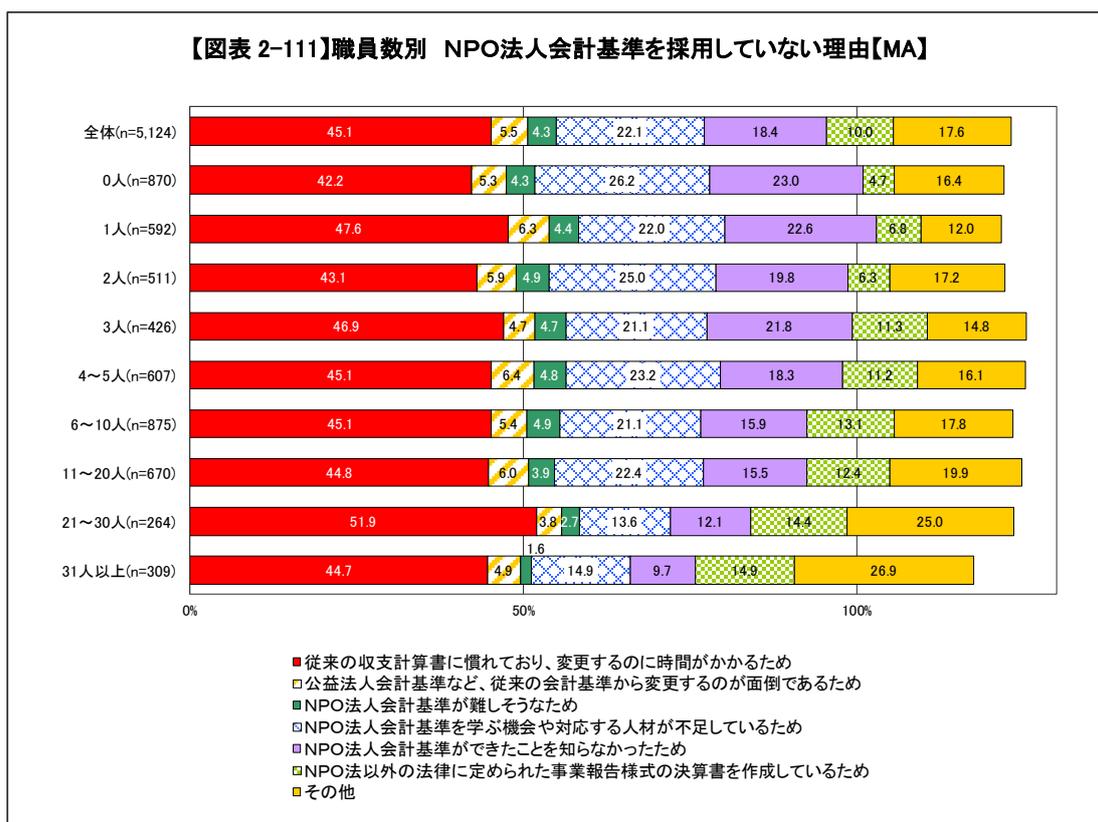
◆従来の収支計算書に慣れており、変更するのに時間がかかるが44.3%で最も高い。

『採用している会計基準等』で「NPO法人会計基準」以外を挙げた法人を対象として『NPO法人会計基準を採用していない理由』をみると、「従来の収支計算書に慣れており、変更するのに時間がかかるため」(44.3%)が圧倒的に高く、「NPO法人会計基準を学ぶ機会や対応する人材が不足しているため」(21.9%)、「NPO法人会計基準ができたことを知らなかったため」(18.7%)と続く。【図表 2-110】



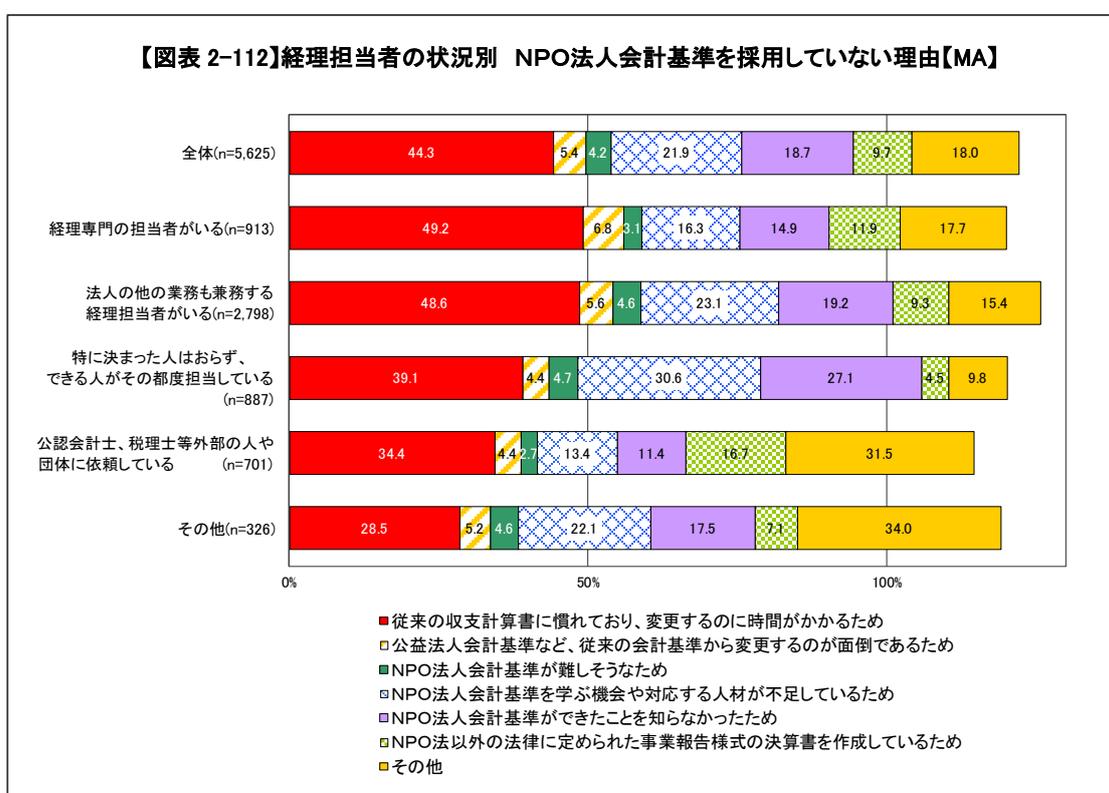
職員数別に『NPO法人会計基準を採用していない理由』をみると、職員数に関係なく、各層いずれも「従来の収支計算書に慣れており、変更するのに時間がかかるため」が4割以上である。

その他、「NPO法人会計基準を学ぶ機会や対応する人材が不足しているため」が「21～30人」(13.6%)、「31人以上」(14.9%)で低い。また、職員数が少なくなるほど「NPO法人会計基準ができたことを知らなかった」割合が高い傾向がある。【図表 2-111】



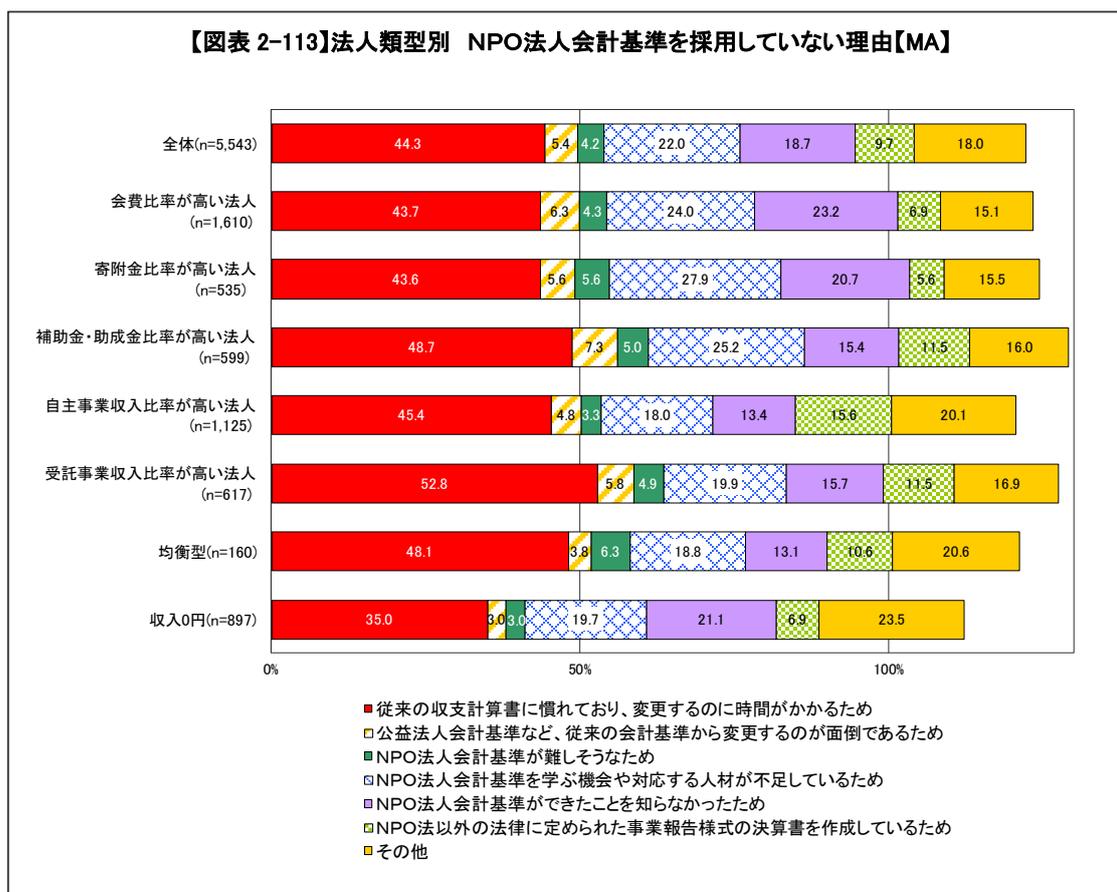
経理担当者の状況別に『NPO法人会計基準を採用していない理由』をみると、「経理専門の担当者がある法人」および「法人の他の業務も兼務する経理担当者がある法人」で共通して「従来の収支計算書に慣れており、変更するのに時間がかかるため」がほぼ半数（49.2%、48.6%）を占めており、他の法人に比べて高い。

一方、「特に決まった人はおらず、できる人がその都度担当している法人」では「NPO法人会計基準を学ぶ機会や対応する人材が不足しているため」（30.6%）、「NPO法人会計基準ができたことを知らなかったため」（27.1%）の割合が高く、NPO法人会計基準の採用に消極的な傾向がみてとれる。【図表 2-112】



法人類型別に『NPO法人会計基準を採用していない理由』をみると、各層とも「従来の収支計算書に慣れており、変更するのに時間がかかるため」が最も高い。

それ以外では「会費比率が高い法人」、「寄附金比率が高い法人」、「補助金・助成金比率が高い法人」で「NPO法人会計基準を学ぶ機会や対応する人材が不足しているため」を挙げる割合が25%前後と他の法人に比べて高く、人材不足が課題であることがわかる。【図表 2-113】

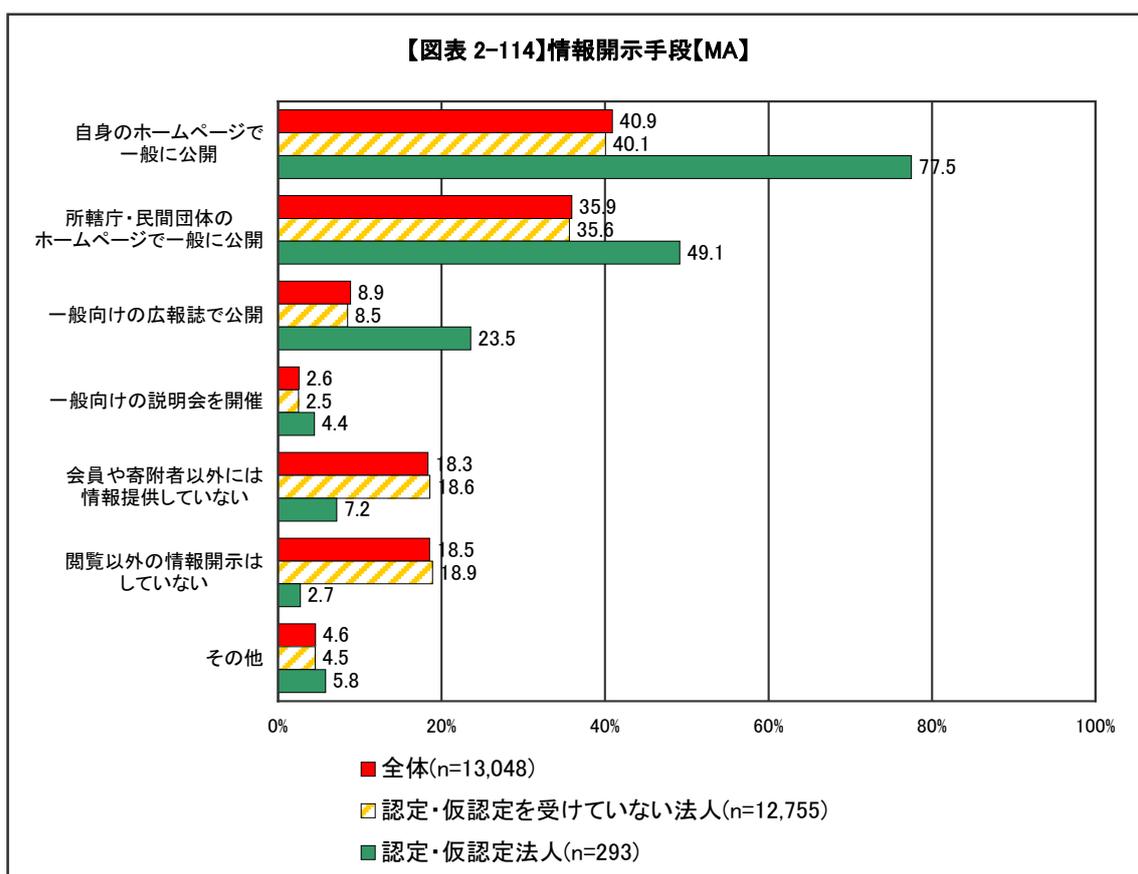


(6) 情報開示手段

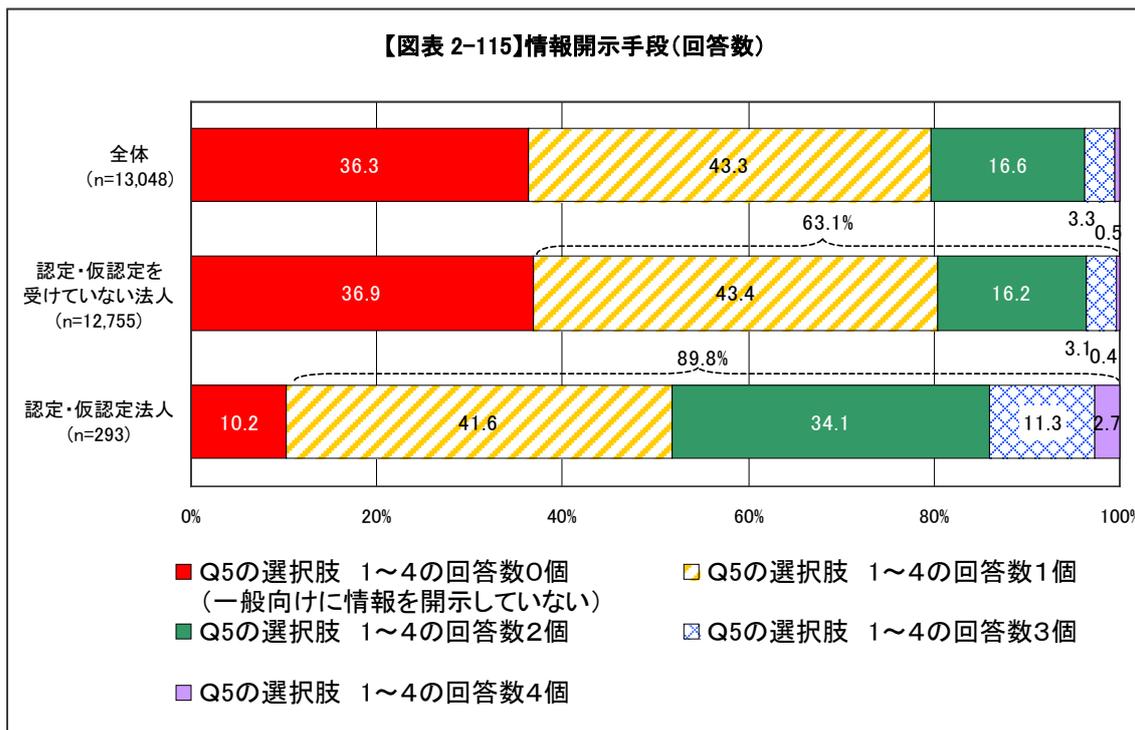
◆自身のホームページで一般に公開している割合は、認定・仮認定法人（77.5%）が、認定・仮認定を受けていない法人（40.1%）のほぼ2倍。

法に基づく閲覧以外の『情報開示手段』をみると、全体では「自身が運営するインターネット・ホームページで一般に公開している」（40.9%）、「所轄庁・民間団体が運営しているインターネット・ホームページで一般に公開している」（35.9%）などの“ホームページでの一般公開”が中心となっている。

「自身が運営するホームページで一般に公開している」割合は、認定・仮認定法人（77.5%）は認定・仮認定を受けていない法人（40.1%）のほぼ2倍であり、「所轄庁・民間団体のホームページで一般に公開している」割合も認定・仮認定法人が高い。認定・仮認定法人が、インターネットでの情報開示を積極的に実施していることがうかがえる。【図表 2-114】



『情報開示手段』で、「一般向けの情報開示をしている」選択肢1～4（※²³）の回答数別区分をみると、「回答数1個以上」は、認定・仮認定を受けていない法人（63.1%）に対して、認定・仮認定法人（89.8%）と、認定・仮認定法人が圧倒的に高い。「回答数2個以上」の割合をみても、認定・仮認定法人の方が一般向けの情報開示に積極的であることがわかる。【図表 2-115】



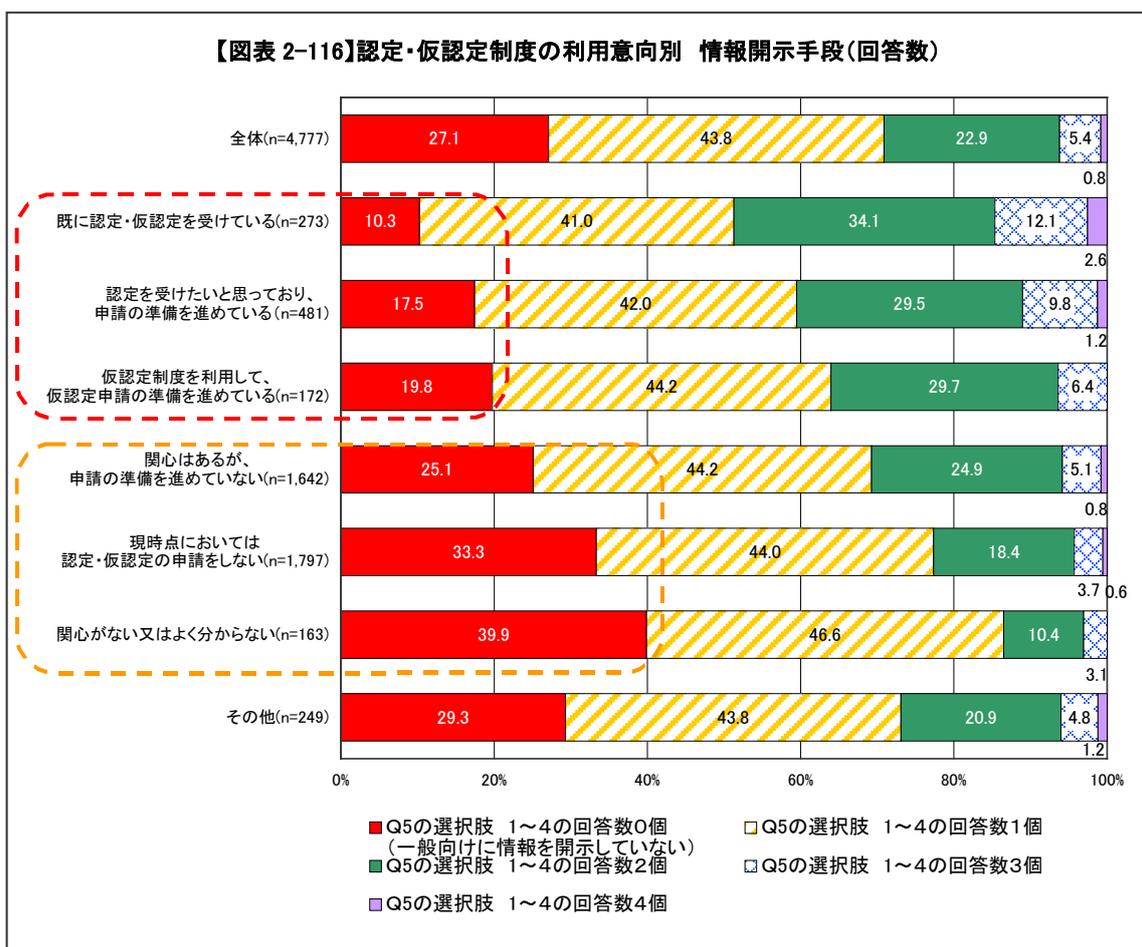
※²³ Q5 「特定非営利活動促進法に基づく閲覧以外に情報開示のために利用した手段」の選択肢は、以下のとおり。

1. 自身が運営するインターネット・ホームページで一般に公開している
2. 所轄庁・民間団体が運営するインターネット・ホームページで一般に公開している
3. 一般向けの広報誌で公開している
4. 一般向けの説明会を開催している
5. 会員や寄附者に情報提供しているが、その他一般向けには情報提供していない
6. 閲覧以外の情報開示はしていない
7. その他

認定・仮認定制度の利用意向別に『情報開示手段』をみると、「一般向けに情報を開示していない(=回答数0)」割合は、「既に認定・仮認定を受けている法人」(10.3%)、「認定申請の準備を進めている法人」(17.5%)、「仮認定申請の準備を進めている法人」(19.8%)で2割未満である。

これに対して、「関心はあるが申請の準備を進めていない法人」(25.1%)、「現時点においては認定・仮認定の申請をしない法人」(33.3%)、「関心がない又はよく分からない法人」(39.9%)では「一般向けに情報を開示していない」割合が高い。

認定・仮認定の申請意向が高い法人ほど、一般向けの情報開示を進めており、P. 95【図表 2-96】でも述べたとおり、積極的な情報開示が寄附や人材の獲得につながっていることがうかがえる。【図表 2-116】



6 認定・仮認定制度の認識、利用意向

認定・仮認定制度についての項目では、『認定・仮認定制度の認識』の設問に対して、「制度の内容まで知っている」と回答した法人を対象に集計している。

さらに、次の設問の『認定・仮認定制度の利用意向』では、「既に認定・仮認定を受けている」「認定を受けたいと思っており、申請の準備を進めている」「仮認定制度を利用して、仮認定申請の準備を進めている」のいずれかに回答した法人（A）と、「関心はあるが、申請の準備を進めていない」「現時点においては認定・仮認定の申請をしない」と回答した法人（B）に分けて、それ以降の設問への遷移の仕方が異なる。

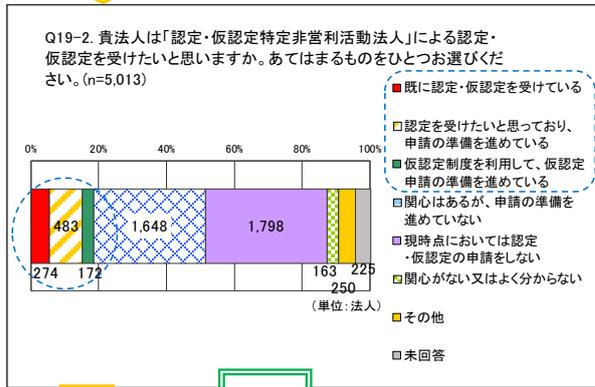
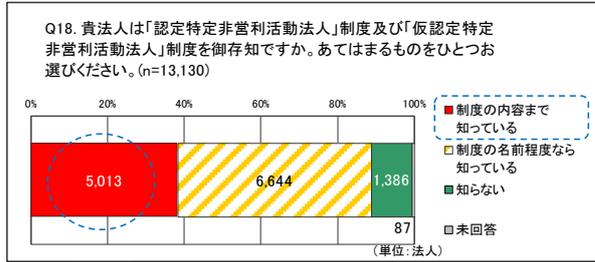
「既に認定・仮認定を受けている」「認定・仮認定申請準備中」の法人を対象とした設問の結果をみると、「認定・仮認定制度を利用する理由」では、「寄附者が税制優遇措置を受けられるので、寄附金を集めやすくなるから」（91.3%）や「公的機関から認定・仮認定を受けることにより社会的信用・認知度が高まるから」（82.6%）の割合が高く、法人の信頼度向上や寄附金を多く集めるために認定・仮認定制度が利用されていることがわかる。

「申請準備の経過」において「順調に進んだ法人」を対象に「満たすことが困難であった認定・仮認定要件」をみると、「特になかった」（38.7%）、「パブリックサポートテストにおける絶対値基準」（24.6%）、「パブリックサポートテストにおける相対値基準」（21.7%）の順であり、パブリックサポートテスト基準が他の要件に比べ満たすことが困難であることがうかがえる。「申請準備の経過」において「順調に進まなかった法人」を対象に「申請準備が進まなかった理由」をみると、「日常生活で忙しいため申請準備が思い通り進まない」（75.2%）、「申請書類が煩雑で作成に手間がかかる」（44.4%）、「会計や税務に関する専門的な知識を持ったスタッフが足りない」（40.1%）と、事務負担や人員不足を挙げる法人が多い。【認定・仮認定制度の利用意向フローチャート（A）】

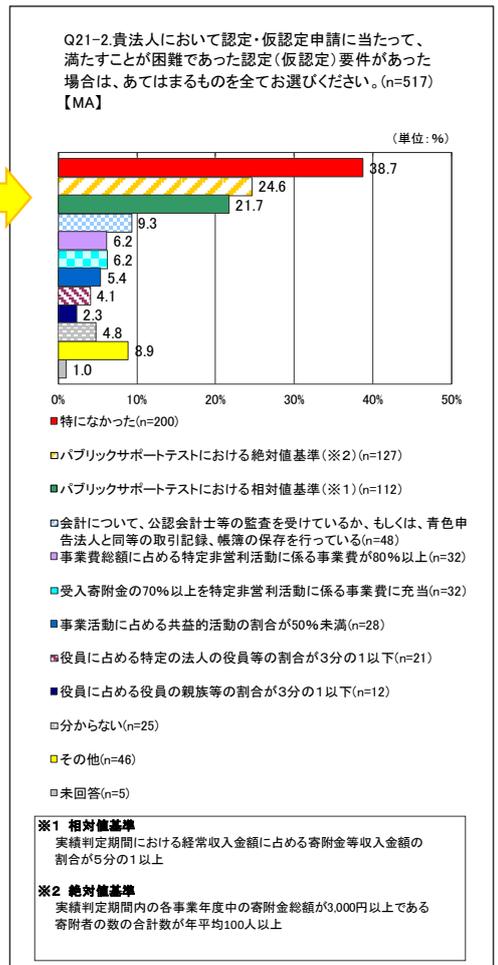
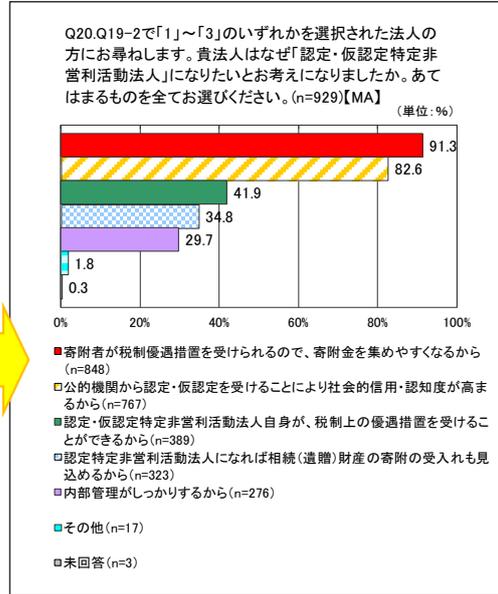
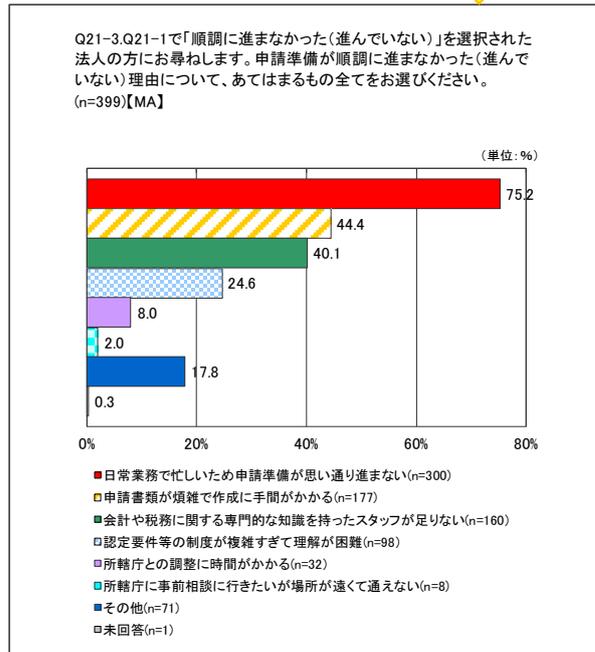
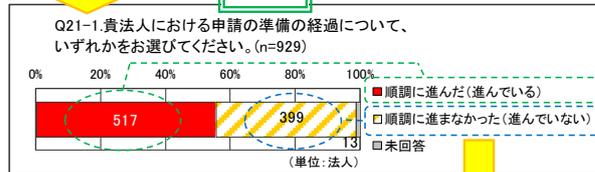
「関心はあるが申請の準備を進めていない」「現時点において認定・仮認定の申請をしない」法人を対象とした設問の結果をみると、「申請準備を進めていない又は申請をしない理由」は「認定・仮認定要件を満たすことができない」（50.2%）、「仮認定を受けたとしても仮認定期間中にPST基準を満たす寄附金の受入が見込めない」（32.8%）である。認定・仮認定要件を満たすことができない法人を対象に、「満たすことができない認定・仮認定要件」をみると、「パブリックサポートテストにおける絶対値基準」（73.6%）、「パブリックサポートテストにおける相対値基準」（63.6%）が他の要件に比べ高い。さらに、この2つの回答をした法人を対象に「パブリックサポートテスト基準充足に向けた考え方」をみると、「基準のさらなる緩和がなされない限り、今後も充足が困難」（53.7%）が最も高く、法人にとって、パブリックサポートテスト基準が大きな課題となっていることがうかがえる。【認定・仮認定制度の利用意向フローチャート（B）】

認定・仮認定制度の利用意向フローチャート

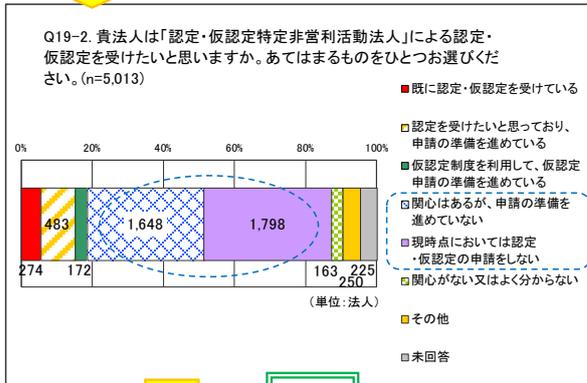
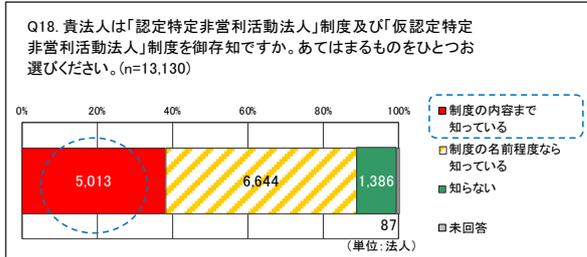
《既に認定・仮認定を受けている、認定・仮認定申請準備中の法人》を対象とした設問の結果



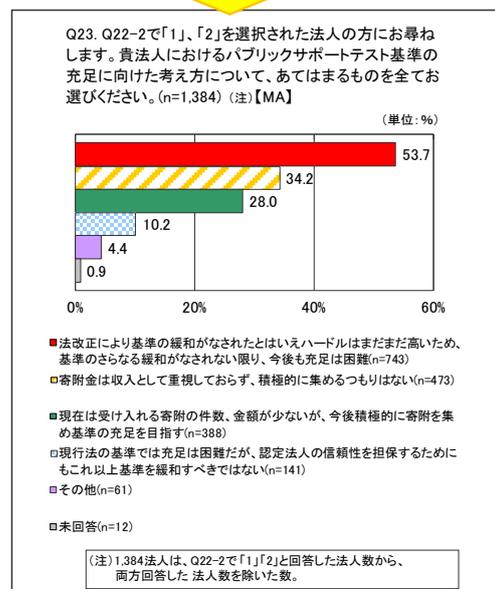
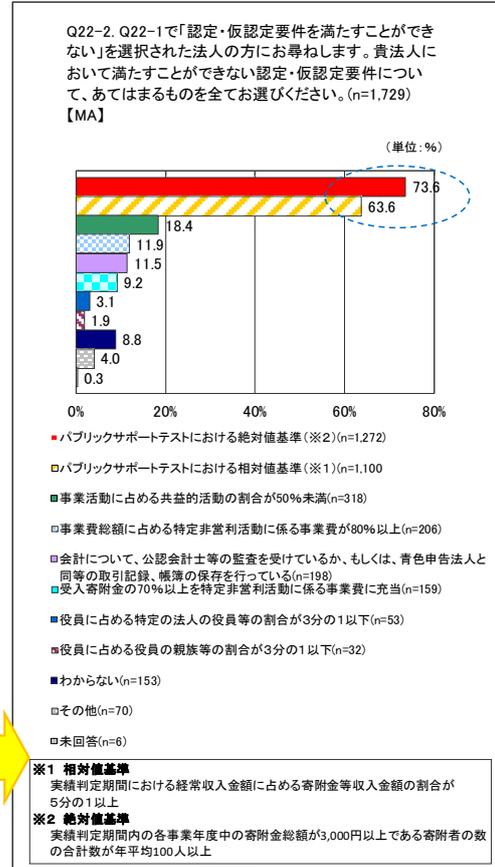
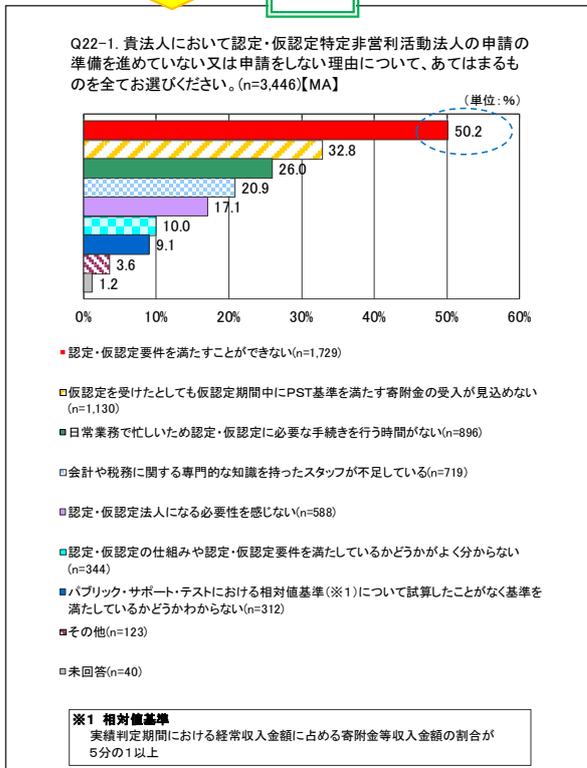
A



《関心はあるが申請の準備を進めていない、現時点において認定・仮認定の申請をしない法人》
を对象とした設問の結果



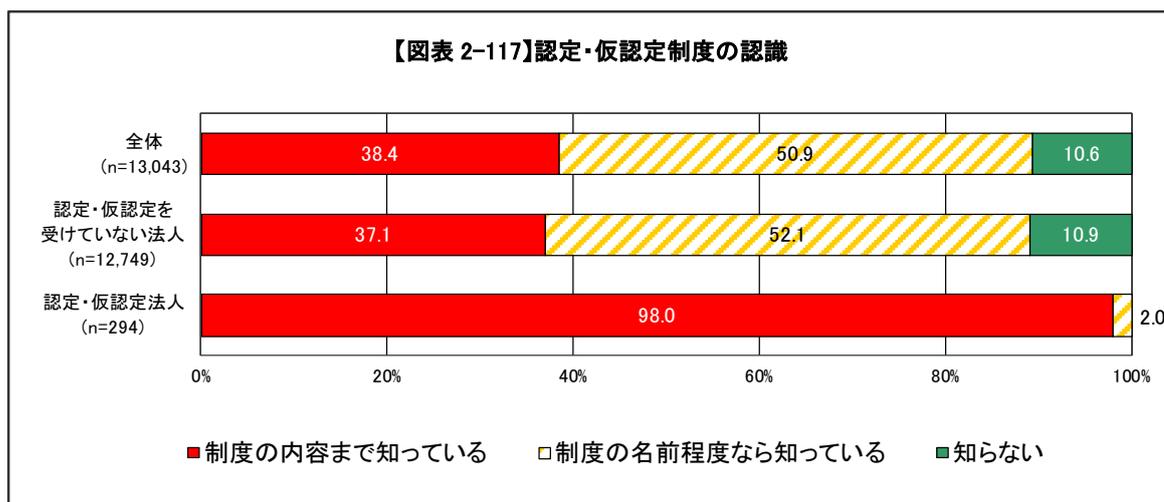
B



(1) 認定・仮認定制度の認識

◆認定・仮認定制度の内容まで知っている法人は、認定・仮認定法人では98.0%、認定・仮認定を受けていない法人では37.1%

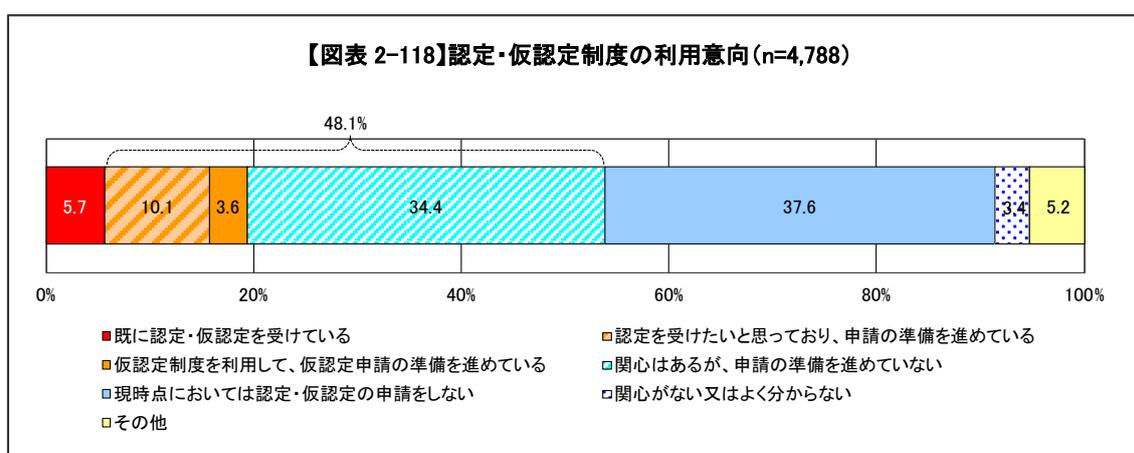
『認定・仮認定制度の認識』をみると、「制度の内容まで知っている」と回答した法人は、認定・仮認定を受けていない法人では37.1%であるのに対し、認定・仮認定法人では98.0%である。【図表 2-117】



(2) 認定・仮認定制度の利用意向

◆認定申請準備中、仮認定申請準備中、関心がある法人は、制度の内容まで知っている法人（4,788 法人）の 48.1%で、“認定・仮認定申請予備軍”である。

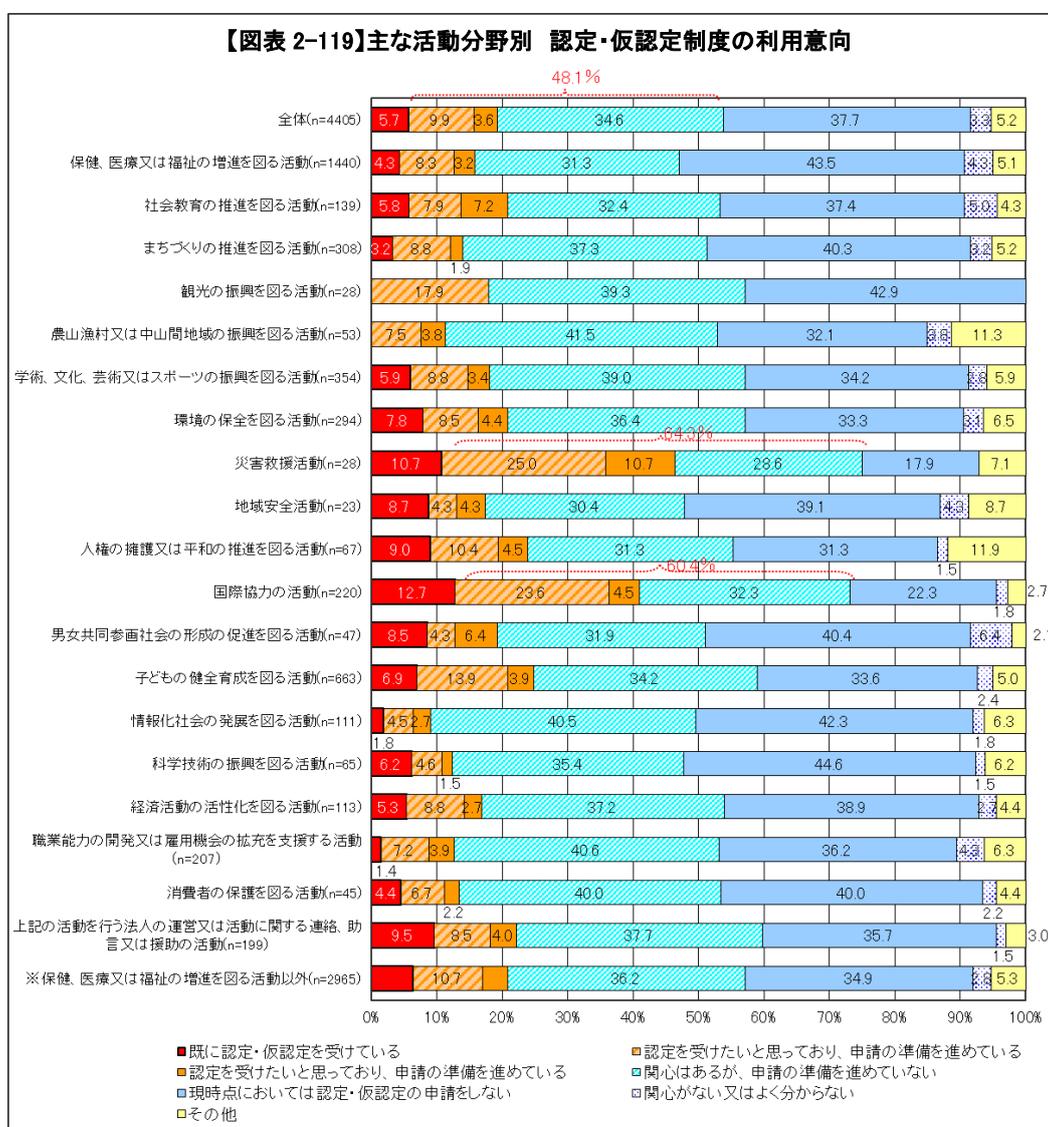
認定・仮認定制度について「制度の内容まで知っている」と回答した 4,788 法人の『認定・仮認定制度の利用意向』をみると、「認定申請準備中」（10.1%）、「仮認定申請準備中」（3.6%）、「関心はあるが、申請の準備を進めていない」（34.4%）であり、合計 48.1%の法人は認定・仮認定取得を目指す可能性があるともみることができ、今後の“認定・仮認定申請予備軍”であるといえる。【図表 2-118】



① 主な活動分野別の認定・仮認定制度の利用意向

主な活動分野別に『認定・仮認定制度の利用意向』をみると、「認定・仮認定申請中」及び「関心はあるが、申請の準備を進めていない」の“認定・仮認定申請予備軍”の割合は、「災害救援活動」(64.3%)、「国際協力の活動」(60.4%)であり、他の活動分野に比べ高い。

両活動の『収入内訳(※²⁴)』をみると、認定・仮認定を受けていない法人では「事業収入比率」が高く、認定・仮認定法人では「寄附金比率」が高い。認定・仮認定法人になることで、税制優遇により寄附金が集めやすくなると考えられることから、「災害救援活動」「国際協力の活動」では、“認定・仮認定申請予備軍”の割合が高いと推測される。【図表 2-119】

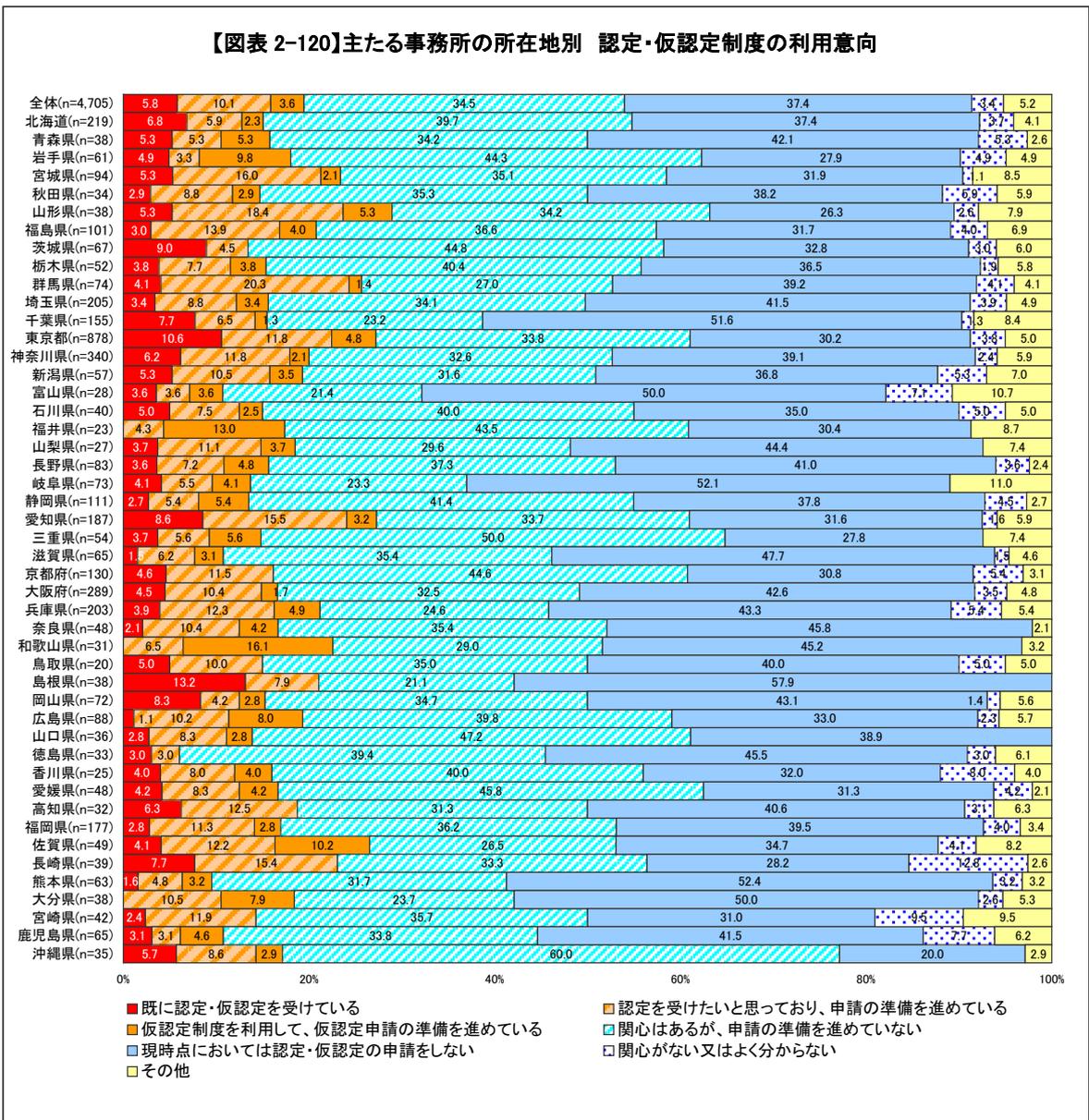


※²⁴ P. 47【図表 2-51】、P. 49【図表 2-52】参照。

② 主たる事務所の所在地別の認定・仮認定制度の利用意向

主たる事務所の所在地別に『認定・仮認定制度の利用意向』をみると、「既に認定を受けている法人」の割合は、「島根県」(13.2%)、「東京都」(10.6%)、「茨城県」(9.0%)の順に高い。「認定申請準備中の法人」の割合は、「群馬県」(20.3%)、「山形県」(18.4%)、「宮城県」(16.0%)の順に高く、「仮認定申請準備中の法人」の割合は、「和歌山県」(16.1%)、「福井県」(13.0%)、「佐賀県」(10.2%)の順に高い。各都道府県のサンプル数が異なるため単純には比較できないものの、認定・仮認定制度の利用意向に関しては、都市圏集中という傾向はみられないといえる。【図表 2-120】

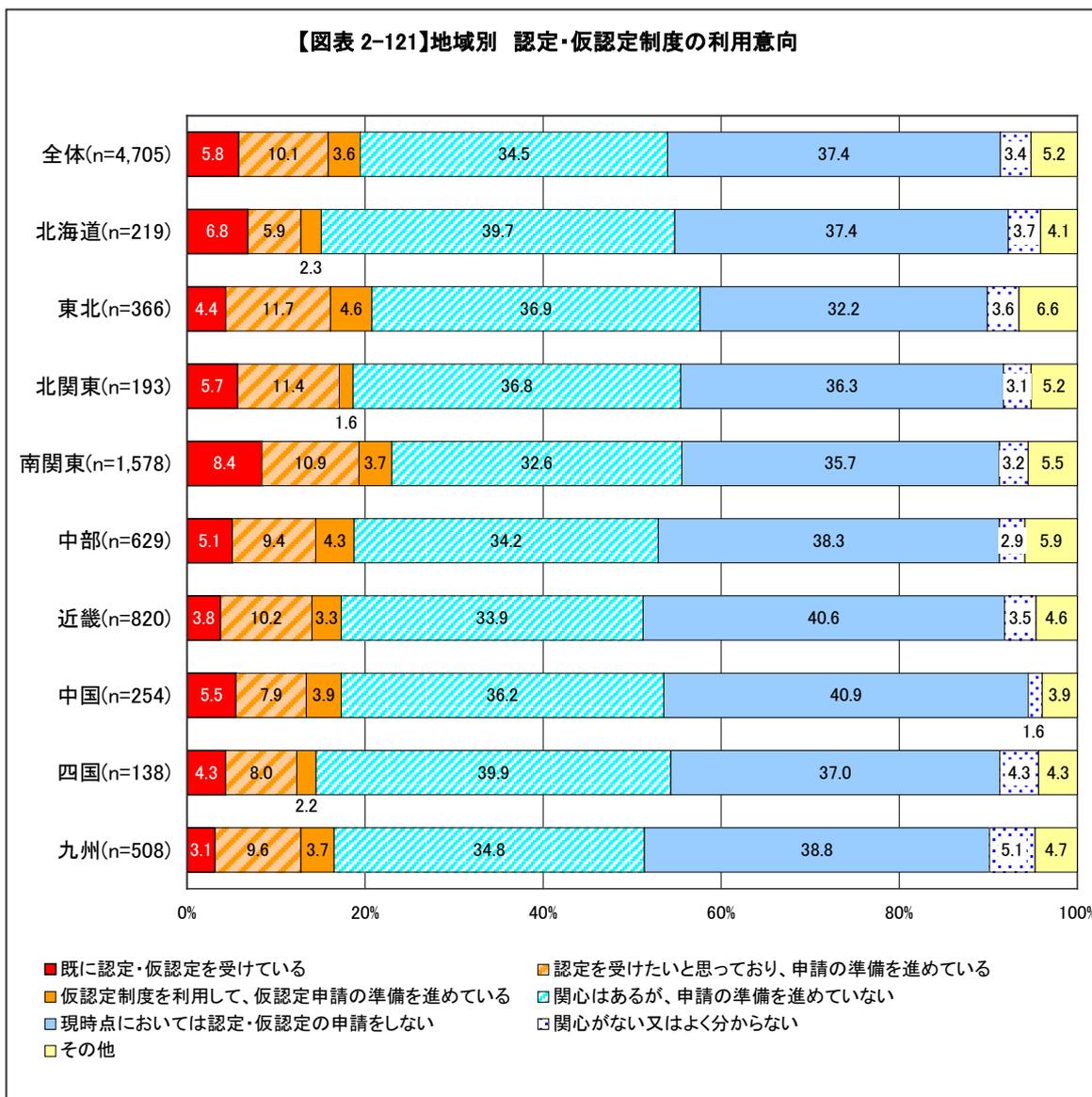
【図表 2-120】主たる事務所の所在地別 認定・仮認定制度の利用意向



③ 地域別の認定・仮認定制度の利用意向

地域別に『認定・仮認定制度の利用意向』をみると、「既に認定・仮認定を受けている」割合で「南関東」(8.4%)と「北海道」(6.8%)が全体(5.8%)より高い。

【図表 2-121】

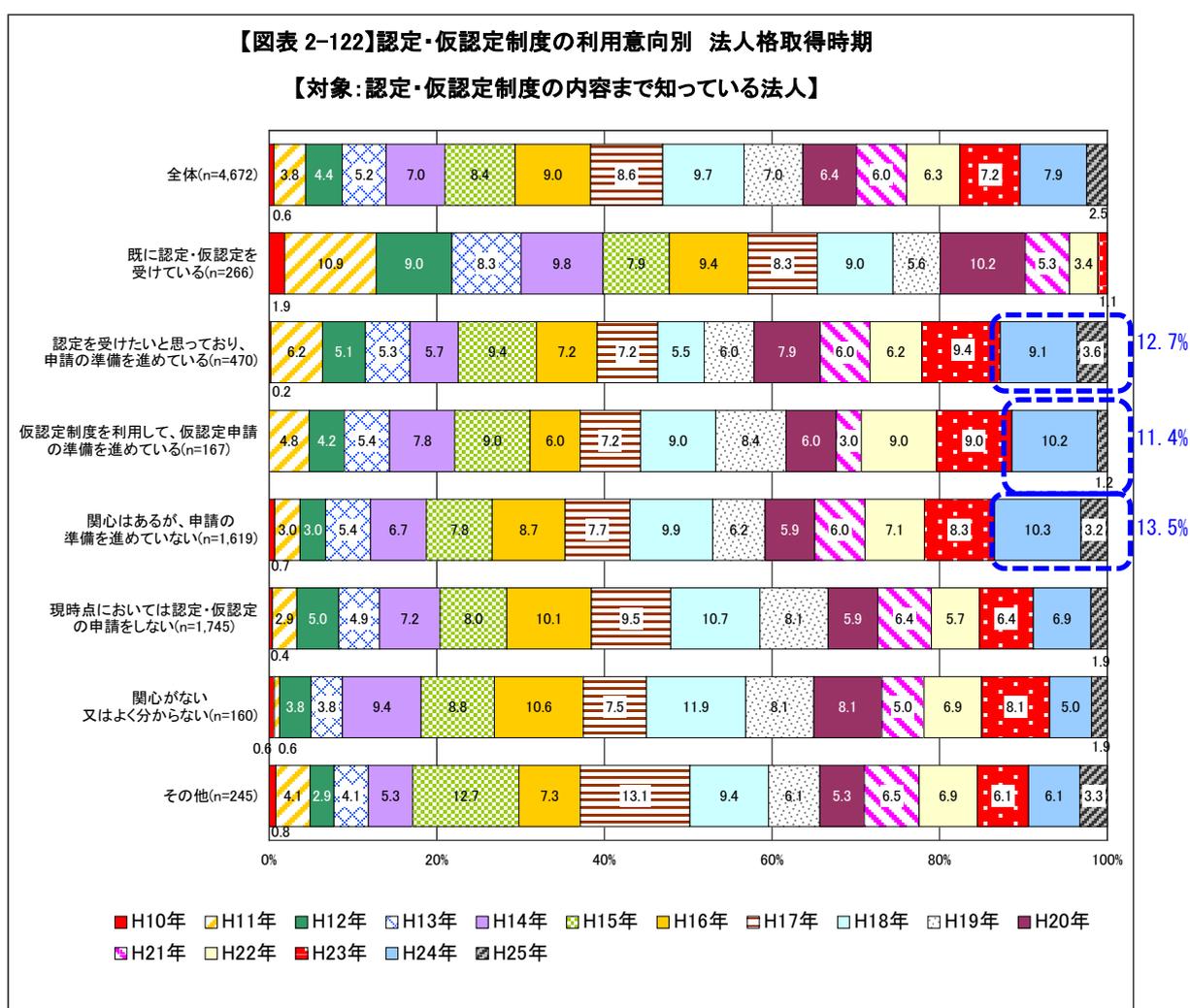


④ 認定・仮認定制度の利用意向別の法人格取得時期

認定・仮認定制度の利用意向別に『法人格取得時期』をみると、「平成 24 年以降」に設立した法人では「認定申請準備中」(12.7%)、「仮認定申請準備中」(11.4%)と大きな差異はみられない。「平成 25 年」に設立した法人に限ってみると、「認定申請準備中」(3.6%)が「仮認定申請準備中」(1.2%)よりも高く、設立後間もない法人も、仮認定ではなく認定の取得を目指している状況がうかがえる。

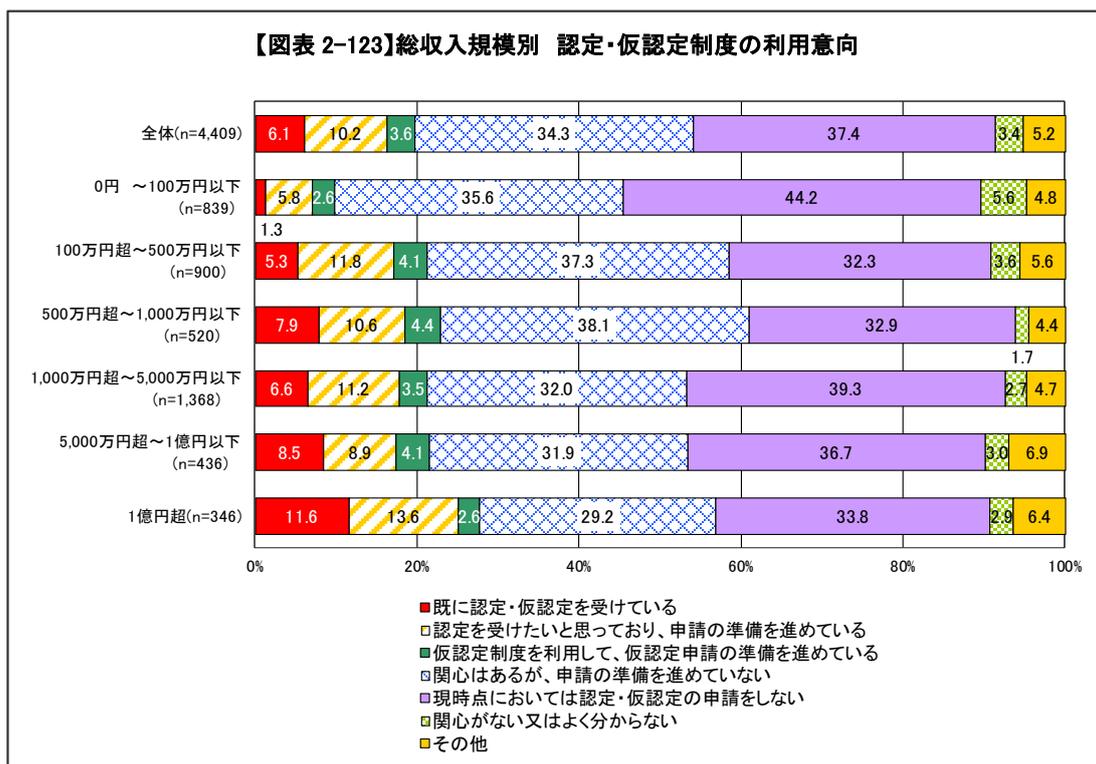
なお、「関心はあるが、申請の準備を進めていない」については「平成 24 年」に設立した法人の割合が最も高く、今後の認定・仮認定申請につながる事が期待される。

【図表 2-122】



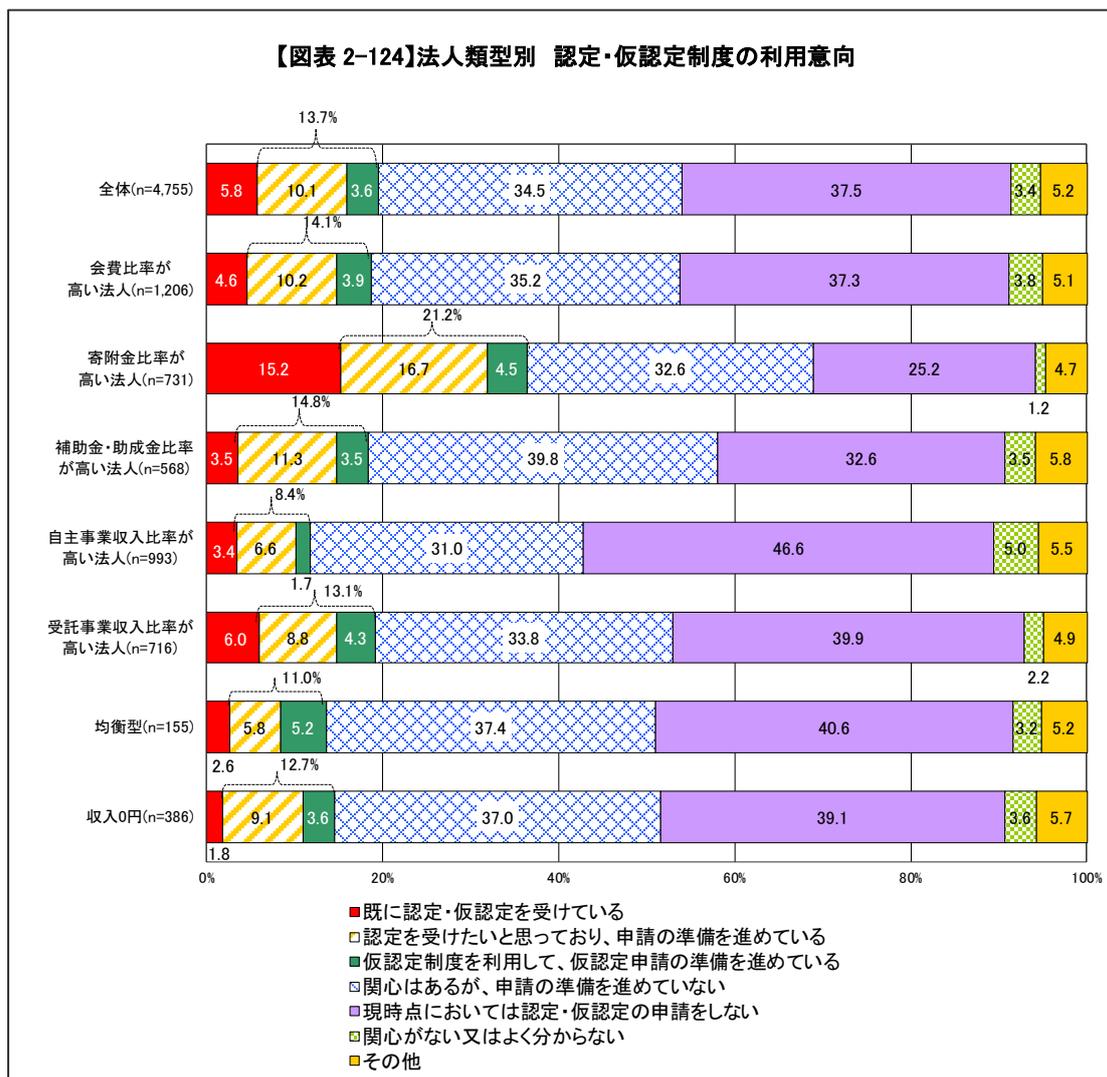
⑤ 法人の総収入規模別の認定・仮認定制度の利用意向

法人の総収入規模別に『認定・仮認定制度の利用意向』をみると、「既に認定・仮認定を受けている」及び「認定・仮認定申請準備中」の割合は、総収入金額が「100万円以下の法人」と「100万円超の法人」で大きな差が開いており、収入規模と認定・仮認定制度の利用意向には関連があることがわかる。【図表 2-123】



⑥ 法人類型別の認定・仮認定制度の利用意向

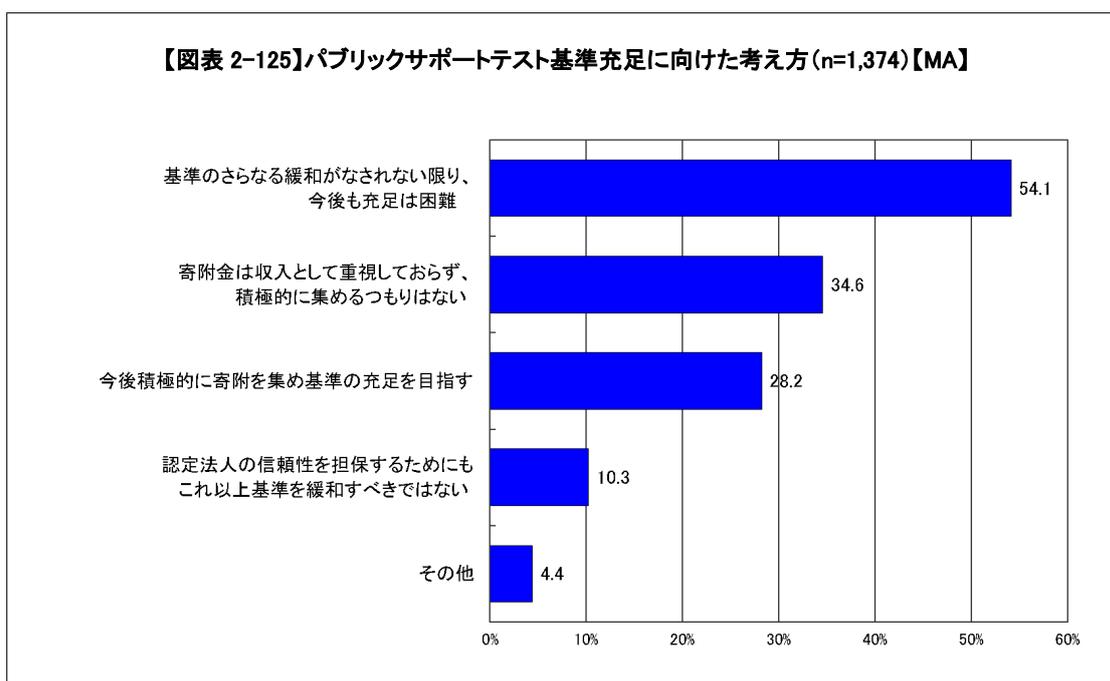
法人類型別に『認定・仮認定制度の利用意向』をみると、「既に認定・仮認定を受けている」割合が高いのは、「寄附金比率が高い法人」(15.2%)である。また、「認定申請準備中」及び「仮認定申請準備中」についても、「寄附金比率が高い法人」(21.2%)で割合が高い。寄附金は認定・仮認定取得の要件のひとつでもあるため、認定・仮認定制度の利用意向と関連があることがうかがえる。【図表 2-124】



(3) パブリックサポートテスト基準充足に向けた考え方

◆パブリックサポートテスト基準が未充足である法人(1,374 法人)のうち 28.2%が今後の充足を目指している。

満たすことができない認定要件として「パブリックサポートテスト基準」を選択した1,374 法人(※²⁵)の『パブリックサポートテスト基準充足に向けた考え方』をみると、「基準のさらなる緩和がなされない限り、今後も充足は困難」(54.1%)、「寄附金は収入として重視しておらず、積極的に集めるつもりはない」(34.6%)、「今後積極的に寄附を集め基準の充足を目指す」(28.2%)と続く。【図表 2-125】

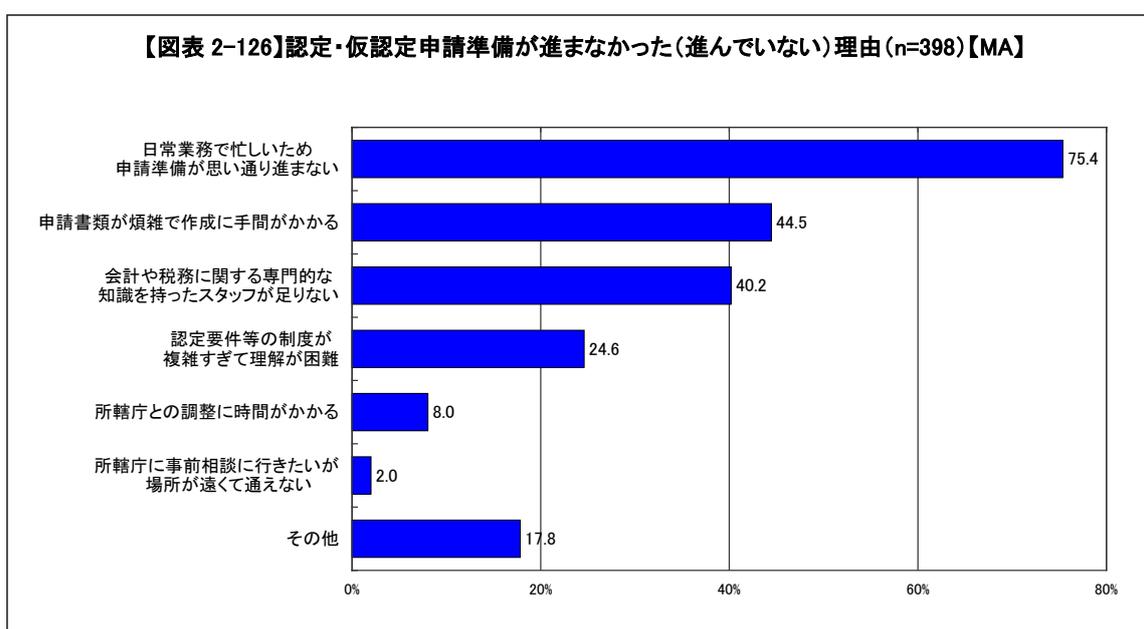


※²⁵ Q22-2「満たすことができない認定・仮認定要件」で「1. パブリックサポートテストにおける相対値基準(実績判定期間における経常収入金額に占める寄附金等収入金額の割合が5分の1以上)」、「2. パブリックサポートテストにおける絶対値基準(実績判定期間内の各事業年度中の寄附金総額が3,000円以上である寄附者の数の合計数が年平均100人以上)」のいずれか若しくは両方を選択した法人。

(4) 認定・仮認定申請に当たっての困難

◆日常業務で忙しいため申請準備が思い通りに進まない法人が最も多い。

「認定・仮認定申請準備が順調に進まなかった（進んでいない）」を選択した 398 法人の『認定・仮認定申請準備が順調に進まなかった（進んでいない）理由』をみると、「日常業務で忙しいため申請準備が思い通り進まない」（75.4%）、「申請書類が煩雑で作成に手間がかかる」（44.5%）、「会計や税務に関する知識を持ったスタッフが足りない」（40.2%）などの理由が多く、申請のための事務手続きに苦慮している状況がうかがえる。【図表 2-126】

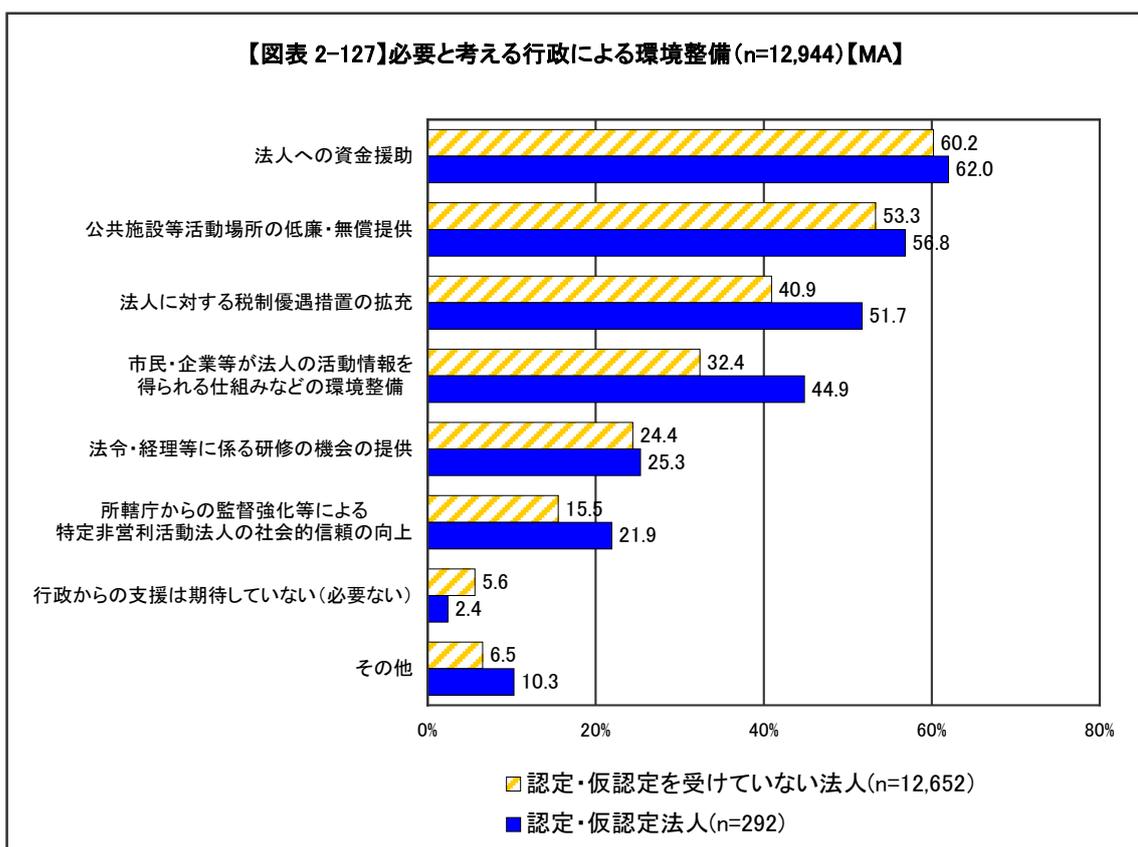


7. 必要と考える行政による環境整備

◆認定・仮認定法人は、行政による環境整備を望む声が多岐にわたり、資金面の整備を求める割合が高い。

今後の活動を発展させるに当たって『必要と考える行政による環境整備』をみると、認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人ともに、「法人への資金援助」が最も高く、それぞれ60.2%、62.0%である。「公共施設等活動場所の低廉・無償提供」が、それぞれ53.3%、56.8%と続く。

認定・仮認定法人では、すべての項目において認定・仮認定を受けていない法人よりも割合が高く、特に「法人に対する税制優遇措置の拡充」(51.7%)や「市民・企業等が法人の活動情報を得られる仕組みなどの環境整備」(44.9%)などで、差が大きい。認定・仮認定法人は、資金面の支援や、情報開示への支援など、行政に求める要望が多岐にわたっていることがわかる。【図表 2-127】



認定・仮認定制度の利用意向別に『必要と考える行政による環境整備』をみると、「仮認定申請準備中」の法人が全体的に高く、「法人への資金援助」（73.3%）、「公共施設等活動場所の低廉・無償提供」（65.1%）、「市民・企業等が法人の活動情報を得られる仕組みなどの環境整備」（51.2%）、「法令・経理等に係る研修の機会の提供」（33.7%）など、より具体的な環境整備を求める傾向がある。

一方、「関心がない又はよく分からない」法人は、「法人への資金援助」も40.4%にとどまり、資金援助以外の具体的な支援を求める割合も全体的に低い傾向がある。

【図表 2-128】

